

# 常葉大学短期大学部 自己点検・評価報告書

令和元年 10 月



## はじめに

常葉大学短期大学部では平成 26 年度に認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会による 2 度目となる第三者評価を受け、その結果、協会の定める短期大学評価基準を全てにおいて満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で、「適格」と認定された。この第三者評価は、平成 30 年度より 認証評価と改称され、法令上、7 年以内に一度受けるものと定められている。これにより、本学では令和 3 年度に、改めて受審することを予定している。

今回の自己点検・評価は、それに先立ち、一般財団法人短期大学基準協会の短期大学評価基準によりながら、いわゆる PDCA サイクルを導入した内部質保証がなされているかどうかを検証して公表するものである。これは平成 30 年 3 月に、途中経過の報告として平成 26 年度に立てた改善計画の進捗状況を公開した際に予告しておいたものでもある。

本学は平成 30 年度に草薙の新キャンパスに移転した。それが前回の報告を途中経過の報告にとどめた理由でもあるが、逆に言うと、今回は草薙に移転してなお、従来の PDCA サイクルが順調に機能しているかどうかを問うことが主眼となっている。率直に言って、過渡期的な問題が皆無とは言い難いが、これを解消し、前進していくことが、令和 3 年度の認証評価までに求められていることなのだと考えている。以下、その報告である。

令和元年 10 月  
ALO 瀬戸宏太

## 目次

<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b>	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	1
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	4
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	14
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	19
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	54
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	72
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	81
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	87
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	90
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	103
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	106
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	111

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

## [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

## &lt;根拠資料&gt;

略（本文中に記載）

## [区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

## &lt;区分 基準 I -A-1 の現状&gt;

本学の建学の精神は、「より高きを目指して ～Learning for Life～」である。続けて、創立者木宮泰彦の思いに寄せて、「常に青々とした葉を繁らせ、純白な花を咲かせて黄金の実を結ぶ橘こそ、常葉の象徴。美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける姿勢こそ、常葉の精神。」と謳っている。

創立者木宮泰彦は創立の際、万葉集に見える聖武天皇の御製「橘は実さへ花さへその葉さへ 枝に霜ふれど いや常葉の樹」から、本学を「常葉」と名付けた。霜雪に耐えて常に青々とした葉を繁らせ、純白で香り高い花を咲かせ、黄金の実を結ぶ橘を本学の教育理念の象徴としたのである。そして、この学びの場で「美しい心情を持って、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体を持っていかなる苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」を育成することを目指した。このような創立者の信念を、わかりやすく、かつ十分に伝えているのが、冒頭に記した文言である。

この建学の精神は、もちろん教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有しているが、この精神を受け継ぎながら、新たに3つのキーワード「知徳兼備」「未来志向」「地域貢献」を教育理念として掲げ、未来の国や地域に貢献できる人材の育成を目指すことで、より大学の公共性を自覚的にとらえている。

以上のような建学の精神は、大学が発行する「より高きを目指して 1946～」(p1-)のほか、本学が刊行する「学生便覧 2018」(p1)、学生募集用の「GUIDE BOOK2019」(p18)、大学ホームページ(<https://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/philosophy/>)に掲載されている。

特に「学生便覧」は、本学並びに各科の教育理念をはじめ、科目履修や試験規程といった教務関係から、学生生活関係、進路、サークル活動まで学校生活のすべてが網羅され、本学の教職員と学生全員に配布される冊子であり、学生と教員が日常的に目にすることができる状態にある。さらに、建学の精神をホームページと「GUIDE BOOK」に掲載する

ことによって、学内のみならず、受験生を含む社会一般に広く表明している。

在学生並びに教職員に対しては、入学式、フレッシュマンキャンプ（入学当初、新入生を対象とする 2泊3日の研修）、創立記念式典、之山忌（しざんき＝創立者の命日）式典等において、学長の講話等を通して周知する体制をとっている。さらに、建学の精神の象徴である橘は、常葉大学「徽章」にも入っているが、併せて常葉大学「ロゴマーク」でもそれは伝えられている。「ロゴマーク」のTの緑色は言うまでもなく「枝に霜振れど、いや常葉の樹」という常に青々とした葉のイメージを、さらに赤いUは「より高きを目指して学び続ける」情熱を象徴し、新しいかたちで表現されているのである。また、学園歌の歌詞にも橘は織り込まれ、式典のたびに教職員とともに歌唱することで、在学期間を通し学生にとってなじみのあるものとなる。なお、「徽章」「ロゴマーク」の由来も「学生便覧」に建学の精神とともに記されている。

建学の精神は当然ゆるぎないものであるが、刻々と変化する社会のニーズと乖離が生じていないか、また学生および教職員が理解しえるものかを定期的を確認する必要がある。本学は幼保連携型認定こども園から大学院までを持つ総合学園である。そこで建学の精神はすべての教育機関に共通する精神であることから、冒頭に記した簡潔な文言を建学の精神として掲げることで、本学生はもとより常葉で学ぶすべての園児・生徒・学生および教職員がその精神を共有することができるように工夫されている。

#### 【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### <区分 基準 I-A-2 の現状>

建学の精神に基づいた教育目標にもあげられている「地域貢献」については、静岡県内の数少ない短期大学部、かつ日本語日本文学科、英語英文科、保育科、音楽科と四つもの特色ある科をもつ短期大学部として、その役割を認識し、積極的に地域・社会に向けた取り組みを実施してきた。具体的には、全学的な「公開講座」として実施しているシトラスセミナー（学科の特性、教員の専門性を活かした教養講座、パソコン教室など）、保育科では、地域の現職保育士・幼稚園教諭を対象に、最新の保育動向や課題をテーマ化した研修会（夏期／秋期ゼミナール）の開催、地域の子育て家庭を対象とした学生主体の学内施設における子育て支援事業、英語英文科では近隣の公民館を会場とした子ども英語講座、音楽科では著名な演奏家等を招いての公開レッスンなど、地域に根ざした多様な社会貢献をこれまで積み重ねてきた。また、保育科の教員および学生を中心に、地域の幼稚園や保育所、児童福祉施設等で行われるサマーキャンプや夏祭り、運動会や発表会などの行事に積極的にボランティアとして参加することは、日常的に行われていることである。

その一方、常葉大学は2013年に静岡県内に3校あった四年制大学をひとつの大学に統

合、同時に本学も常葉大学短期大学部に名称変更された。そして2018年には草薙に新キャンパスが開設され、短期大学部の日本語日本文学科・保育科はこの新キャンパスに移転し、四年制大学の5学部と全ての施設を共有することとなった。音楽科に関しても瀬名の別のキャンパスに移転し、芸術系のキャンパスとして四年制大学の造形学部と共存の体制となった。また、英語英文科は2018年度卒業生をもって廃止されることが決定した。

このように本学がおかれた環境は大きく変化してきているが、草薙の新キャンパスにおいては、「地域貢献センター（主な業務は専門分野を生かした産官学および地域連携推進、公開講座・生涯学習等のコーディネート、学生の地域活動の支援等）」、「幼児教育支援センター（主な業務は短期大学部保育科および保育学部の学生を対象とした保育系実習と保育系就職の諸手続きと支援、地域の保育現場との連携、子どもと関わるボランティアの紹介等）」が開設されたため、この2つのセンターが窓口になって、今まで以上に地域内外の情報収集、地域内外に向けた情報発信が活発化し、地域・社会と連携した様々な活動が実践されやすい環境が整備され始めた。

さらに、これまで短期大学部独自で実施してきた地域貢献も、新キャンパスになったことでよりよいかたちで取り組めるようになった。例えば、保育科で行っている「夏期／秋期ゼミナール」は2018年度には第39回を数えたが、これまでは旧キャンパスの交通の便および施設の問題で、ホテルや県のコンベンションアーツセンター等で実施せざるを得なかったが、新キャンパスへの移転に伴い、キャンパス内での実施が可能となり、参加費を下げることができた。また、子育て支援事業に関しても、それに対応した「子育て支援室（子ども用トイレも併設）」を予めつくったこと、駐車場が広がったこと等からか、近隣から今まで以上の親子が参加してくれるようになり、毎回大盛況となっている。

そして現在、大学では第2ステージ「NEXTOKOHA」に向かうためのアクションプラン「NEXTOKOHA5宣言」を出し、地域と大学の融合モデルを創り上げることを模索している。5つの宣言とは、①キャンパスの充実、②地域連携の強化、③教育改革の継続、④幅広い研究の推進、⑤つながりの拡大、であるが、②地域連携の強化として、先にあげた「地域貢献センター」の開設により、地方公共団体・地元企業との連携の推進が目指されている。また、⑤のつながりの拡大により、大学と短大が同じキャンパスで学び、活性化を図ることで、短大独自の取り組みを大切にしつつも、大学と共に新たな地域連携の強化が今後期待できる環境となったといえる。

### <テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

本学の建学の精神は、元来創立者の紹介をも併せた文章として表され、広い解釈の幅をもっているものであった。それを、本質を失わせることなく端的にまとめあげたものが冒頭にあげた「より高きを目指して ～Learning for Life～」であり、常葉の象徴としての「橘」、常葉の精神としての「学び続ける姿勢」の2つをクローズアップした新しい表現を提示した。これにより、わかりやすくなったことは評価できる。しかしその一方で、時として創設者の生涯とその思いを振り返り、より深く建学の精神に立ち返る必要性を改めて感じる。単なるフレーズとしてではなく、まさにその精神に触れる機会をどのようにもつかが今後の課題である。

また、社会・地域貢献については、本学自体が新しいステージに入ったばかりであり、

短期間で成果を出せるかどうかは現時点では不明である。しかし短期大学部独自ではこれまでなかなかでき得なかった、地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなどの連携等は、今後積極的にチャレンジしていきたい。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

##### <根拠資料>

略（本文中に記載）

##### [区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6）

##### <区分 基準 I-B-1 の現状>

各科の教育目的・目標は、本学の建学の精神に基づいて学則に定められており、学則第1条第1項、同第2項に、専攻科の教育目的・目標は学則第58条に掲げられている（学生便覧 2018 p103、p106）。また、「学生便覧」においては、編集上「建学の精神」（p1）「常葉学園歌」（p2）に続き、3頁目に「教育理念」が掲載されており、建学の精神に基づき確立していることが明確に示されている。なお、フレッシュマンキャンプや履修指導の際にも、科長講話等で直接、学生に表明する機会を設けている。またホームページにおいても、学科案内のトップに教育目標が掲げられており、学内外にそれが表明されているといえる。なお、教育目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかに関しては、各科ごとに総合的な観点から科長を中心に随時点検を実施し、必要な場合には科内で議論することとなる。

では各科ごとに見ていきたい。

日本語日本文学科では、以下のように教育研究上の目的を定めている。

本学科は、自ら学び行動する「自主独行」の精神を身につけるとともに、日本語・日本文学を通じて得た豊かな素養及び知識をもって、自己表現、自己発見、探求する能力及び精神を養成することを目的とする（学生便覧 2018 p3）

建学の精神において象徴とした橘の、「常に青々とした葉を繁らせ、純白な花を咲かせて黄金の実を結ぶ」姿を、自分で考え、自分で判断し、自分で行動を起こすという学び続ける姿勢として捉え直したのが、「自主独行」という学科のモットーである。その具体的な学習のあり方として、上記の日本語日本文学科の教育理念が位置づけられている。



また、日本語日本文学科の教育目標としては、ディプロマポリシー（学位授与の方針）において、「情報を収集する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること」と具体的に謳っている。そして、「地域リファイン演習」「ワークショップ」といった、地域・社会と実際に学生が接点を持つ科目を設定することで、こうした人材育成が地域・社会の要請に応えるものになっているかどうかを点検する機会にしている。

**英語英文科**では、以下のように教育研究上の目的を定めている。

本学科は、国際コミュニケーション手段としての英語及びその文化の学修を通して、学生の国際性及び社会性を伸ばす教育を行う。そして、自らのライフデザインを具体化することのできる人材を育成することを目的とする。（学生便覧 2018 p4）

また、英語英文科の教育目標としては、ディプロマポリシー（学位授与の方針）において、「『使える英語』の運用能力を高めていること」「異文化への理解や適応力を高めていること」「社会に貢献できる人材へと成長していること」を謳っている。このように、「より高きを目指して」という建学の精神に密接に関連した目的・目標を確立している。

ただし、英語英文科の教育目的・目標に基づく人材養成が依然として地域・社会の要請に応えるものとして重要であると認識しているものの、現在の社会情勢を考慮すると、その役割は四年制大学にシフトされてきており、短期大学部英語英文科としての役割はすでに終了したと考える。2018年度末で英語英文科を廃止する予定となっており、これ以上の点検は行っていない。そのため学外についても、誤解を防ぐため、教育目的・目標のホームページでの掲載を現在は取りやめている。

**保育科**では、以下のように教育研究上の目的を定めている。

本学科では、人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性及び専門性を併せ持つ人材を育成することを目的とする。（学生便覧 2018 p4）

これは、「教育の力」に対するゆるぎない信念と確信が建学の精神の根本であり、「美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける」ことが建学の精神の中心をなっていることを踏まえたものである。

また、保育科の教育目標としては、ディプロマポリシー（学位授与の方針）において、「保育者として実践力を修得し、子ども観・保育観を身につけ、子どもと一緒に生活を考え続けることができ、社会の一員として協働し、貢献できる知性と教養を修得」することを掲げ、さらに学生に身につけるべき学びを示している。そして、近年の保育士不足という社会問題に鑑み、地域の保育現場に一人でも多くの学生を就職させることが、まさに地域・社会の要請であるとも受け止められる。しかし、こうした社会情勢だからこそ、ただ単に免許資格の取得を促し、とりあえず保育現場に就職させるという表面的なことに拘るのではなく、建学の精神である「美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける姿勢」を涵養することで、長期にわたり現場で貢献出来る、より質の高い保育者を社会に輩出していくことこそが、本当の意味での地域・社会の要請に応えることであり、保育者養成校としての社会的責任であることを改めて胆に銘じたい。

**音楽科**では、以下のように教育研究上の目的を定めている。

本学科は、音楽の専門教育、幅広い教養教育、総合的な人間教育により感性を養い、実社会にも役に立つ人材を育成することを目的とする。（学生便覧 2018 p5）

また、音楽科の教育目標としては、ディプロマポリシー（学位授与の方針）において、「音楽の基本的な知識・能力を理解・修得し、演奏・創作技術を身に付けると共に、学んだ様々な知識を総合的に活用して自らの表現を探究し、その過程で生じる様々な問題を自ら解決できる力を身に付けること」を建学の精神に基づき、明確に示している。しかしながら、これらが社会情勢の変化に対応しているかは常に意識している。

#### [区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

#### <区分 基準 I-B-2 の現状>

短期大学としての学習成果は、大学のディプロマポリシー（学位授与の方針）として、建学の精神に基づき、単に専門的な知識だけでなく、その学習体験を通して身に付けるべき人間性も含まれていることを定めている（学生便覧 2018 p3）。そのために、教養教育の理念を別に定め、そのカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）として、「知徳兼備にして豊かな情操と不屈の精神を持つ社会人として、国家社会の発展に寄与できる人材」の育成につとめるために、7つの方針に区分けした科目を開設している（学生便覧 2018 p6）。とりわけ、その筆頭科目である「ライフデザイン総合セミナー」は建学の精神に則り、教養を高めて、文化を尊ぶ人間教育の実践を目的として設置されている。本学に学ぶすべての学生が短大の2年間を経て将来のライフデザインを構築するための卒業必修科目という位置づけをもつ。この科目は全教員が担当し、最終的な認定は科長が責任をもって行うこととなっている。なお、学習成果については、学校教育法の短期大学の規定に照らして、各科ごとに総合的な観点から科長を中心に随時点検を実施し、必要な場合には科内で議論することとなる。

では各科ごとに見ていきたい。

**日本語日本文学科**では、自分で考え、判断し、行動を起こすという学び続ける姿勢として、「自主独行」をモットーとしている。その具体的な成果の到達点は、「学生便覧」の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」第二項において、「情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること」（p3）と定めており、日本語日本文学科における基準を明確に示している。

教育の質保証と学生の学習意欲の持続という観点からは、「ディプロマポリシー」第二項において、「日本語や日本文学、日本文化の基礎がどれほど身につけられたかは卒業研究で判断される」（p3）としたとおり、必修科目の「卒業研究」（授業内容ガイドブック pp45-48。平成30年度より電子シラバスへ移行）が中心的な役割を果たす。日本語日本文学科の卒業研究は、二年次の一年間をかけて仕上げていく。完成度の高い論文の完成を目指すために、指導教官による個別面接が繰り返され、不十分な点が指摘される。上記のような指導を中心にして、論文の完成に向けて学生の学習計画が見直されている。

また、学生の学習意欲の持続という観点からは、「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」第一項において、「科の教育理念「自主独行」に従い、自らの目的に応じた科目選択・単位修得ができていくこと」と定めたように、学生自身による検証を可能としたユニット制のカリキュラムを採用している。これは、学生がそれぞれの目的に合わせ、選択する科目に自身で軽重をつけ、短大での二年間の学修を主体的に行っていくことをサポートするためのものである。入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、テーマ・ストーリー・キャスト・アイテムという概念を用いた狙いを理解させ、これらを踏まえた時間割の作成をする。

さらに、一年次の終わりに実施される研修センターゼミ（平成 30 年度より、進級準備ゼミに変更）でこれを再点検することになっている。「ストーリーの推敲」と称するこの作業によって、学生はそれぞれ、自身が設定した目標にふさわしい形で学習成果が積み上げられているかどうかを確認し、現状での不足する点を意識し直すとともに、ここまでの学習成果を活かす形で目標自体も調整していく。

科の教育目標自体は建学の精神に基づいており、変更はないが、学習成果は社会情勢や学生の置かれた状況などを鑑みて、その妥当性について見直している。

**英語英文科**の学習成果は「より高きを目指して」という建学の精神とも密接に関連している。

英語英文科では、「国際コミュニケーション手段としての英語及びその文化の学修を通して、学生の国際性及び社会性を伸ばす教育を行う。そして、自らのライフデザインを具体化することのできる人材を育成することを目的とする。」という教育目的・目標（学生便覧 2018 p4）に基づき、以下のように学習成果を定めている。

- ①コミュニケーション手段としての英語に関する知識を身につけ、「使える英語」の運用能力を高めていること。
- ②英語圏の文化を理解することによって、グローバルな視点や柔軟な思考力を高め、異文化への理解や適応力を高めていること。
- ③キャリア教育および職業教育を通じて、自らのライフデザインの具体化に努め、社会に貢献できる人材へと成長していること。

これらの学習成果は、ディプロマポリシーとして学生便覧に明記され、ホームページに掲載されている。

学習成果については、テストなどによる量的な測定と態度などの変化を読み取る質的な測定により、定期的に点検してきた。「検定英語」では実用英語検定や TOEIC の結果が客観的尺度となり、必修科目である「Oral」ではインタビューテストにより会話力が測定され、「使える英語」の運用能力を点検してきた。「語学キャンプ」「海外短期研修」では、異文化への理解や適応力、英語運用能力を実際の体験から点検してきた。しかし、英語英文科は 2018 年度末で学科廃止予定であることから、今後の学習成果の定期的な点検は不要と考えている。

**保育科**では、教育目的・目標を「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性及び専門性を併せ持つ人材を育成する」こととしている。そのため保育科の学習成果とは、ディプロマポリシー（学位授与の方針）において「保育者としての関心、意欲、熱意を身につけている」「保育及び家庭支援に関する専門的知識と実践力を身に

つけている」「保育にふさわしい環境を理解し、子どもと一緒に生活を作り上げる実践力を身につけている」「知性と教養を修得し、社会の一員として、また保育者として貢献する意欲を身につけている」としている。

このような学習成果の設定は、「教育の力」に対するゆるぎない信念と確信が建学の精神の根本であり、「より高きを目指して学び続ける」という建学の精神とも密接に結びついている。そして、この学習成果は学科の教育目標に沿っているものであり、単に資格取得を目指すということではなく、カリキュラムの中でも本学科独自の「子ども学概論」などの講義科目を卒業必修科目とすることにより、目標・理念の到達を目指している。

以上のような全体の学習成果は、各科目の総合的な成果ともいえるため、各科目においてテストによって量的に測定されていたり、レポートや作品などによって質的に測定されていたりしている。そして、それら専門科目の評価は GPA にまとめられ、学生指導に活かされている。

また、質的向上に関しては、授業以外では保育現場での実習が大きな役割を果たしていると同時に、担任制度などによりきめ細やかな生活・学業・就職相談を行い、学生自らが質的向上を目指すように支援している。その学習成果の集大成として、学生自らが自分の適性に即した進路選択をする保育関係の就職先や就職率の現状がある。

学生の学習成果を発表する機会としては、保育研究会による年に1回発行の研究紀要として「保育と実践」が作成されているが、学生の問題意識に基づく研究テーマごとに学びがまとめられ、学習成果を掲載している。また、学生が学外者に対して直接発表する場として、学生グループ活動である「とこたんレンジャー」によりオープンキャンパスや子育て支援イベントなどを通して活動し学習成果を発表している。そのほか、学内では表現型授業の成果の発表機会として表現発表会や模擬授業を実施し、学生同士で練習の成果を披露している。また、2年生による実習体験を1年生に発表するなどの取り組みにより、学習成果を発表することで学生同士の繋がりにも活かされ、さらなる学びの経験となっている。

保育科では、GPA、実習状況、就職状況などの学習成果を量的・質的に測定し、さらには学生との面談を重ねることで学生からの現状を聞き取り検討したうえで、これらを総合して学生指導に活かしている。ただし、質的向上に関しては、学生の現状に合わせた極め細やかな指導と配慮が重要であり、更なる検討が必要と考えている。

学習成果の学外への表明・評価の面では、個々の学生が保育現場等で行う実習が、他大学の学生との比較もあり、最も明確に評価を受けるところでもある。実習先での評価表に書かれていない面も含めた学習成果を把握し、学生指導に活かす工夫が求められる。

そして学習成果の定期的な点検としては、学校教育法の短期大学の規定に照らしつつ、保育科教員による学科内の社会性・基礎力向上委員会や実習委員会等により常に検討をしており、学生指導に活かされている。また、学生からの授業評価、兼任教員に対する学生の授業態度等に関するアンケート、就職先へのアンケート調査、幼稚園等連絡協議会などでの意見聴取、卒業生へのアンケート調査を実施し、その結果や分析を学生指導に活用している。

音楽科では建学の精神に基づき「より高きを目指して学び続ける、さらには常により良き自己の実現を目指す」という、学びの姿勢、自己研鑽、専門教育、並びに総合的な人間形

成を考えている。そのため、音楽科の教育目的・教育目標は、専門教育、幅広い教養教育、総合的な人間教育により感性を養い、社会で役に立つ人材を育成することを目指したものである。（学生便覧 2018 p5）

この教育目的・目標に基づき、表現や練習の方法などの確に判断し実行出来る能力を身につけ、音楽の専門知識を習得すること、そして中学校教諭二種免許状の資格習得など、現場で対応できるための技能、知識を習得することを学習成果としている。その学習成果を音楽理論系科目、教養科目は筆記試験によって、実技試験については、前期・後期の期末試験、中間実技試験(年間2～4回 専門により異なる)にて測定している。

また、音楽科定期演奏会、ウィンドオーケストラ定期演奏会、公開レッスン、学生交流コンサート、卒業演奏会等、学内で選抜された学生による演奏により学習成果が発表されている。学内オーディションにより選抜される、定期演奏会では参加者が増加現象にあり、多くの学生が学習成果の目標としている。演奏曲目は専攻の独自性を生かした選曲になっている(音楽科定期演奏会プログラム)。他にピアノ、声楽、作曲編曲専攻の学生による自主企画で専攻別演奏会が行われており、管弦打専攻の学生により授業の成果としてウィンドオーケストラ定期演奏会が年に一度、開催される。

これらの演奏会では学外から多くの来場者があるので、学外に広く学習成果の発表の場となっている。学生による論文も常葉大学内の音楽教育センターが発行している紀要に論文を投稿できるようにしている。

さらに学生が2年間の学習成果が社会で活用できる水準に到達させることを考えて、必要に応じ、カリキュラムの改正などを行なっている。音楽科では5専攻あるため、学習成果の測定のばらつきを改善する為の課題として、学内のオーディション、判定会議で測定基準等の見直しを行うなど、常に統一性を持たせていけるように検討を重ねている。

**[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### <区分 基準 I-B-3 の現状>

三つの方針は、各科ごとに関連付けて一体的に定めている。その策定に関しては、各科の科内会議で議論を重ねて策定しており、年度ごとに見直しを行っている（科内会議議事録）。そのうえで、自己点検・評価委員会で検討し、委員会メンバーである科長を通して共有を図っている。

各科はこれら三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。アドミッションポリシーを踏まえ入学者を募集し、入学した学生に対し、カリキュラムポリシーを踏まえ各授業が設定され、各担当教員がシラバスを作成し教育活動を行っている。ディプロマポリシーに謳われている能力を身につけ所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し学位を授与し

ている。なお、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーがつながり、2年間でどのような力をつけることが出来るかを視覚的に表すカリキュラムマップの作成も行っている。そして、これら三つの方針は「学生便覧」「常葉大学短期大学部ホームページ」「試験要項」で学内外に表明されている。ただし、英語英文科は2018年度入学生からの募集をすでに停止していることから、誤解を防ぐため、アドミッションポリシーのホームページでの掲載を取りやめている。

各科の三つのポリシーは以下の通りである。

日本語日本文学科の三つの方針は以下のとおりである。(学生便覧 2018 p3)

#### 【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

所定の単位を修得し、ライフデザイン力として、主体的に学び続ける姿勢を身に付けることをめざします。また、次の内容を満たすことも求めます。

- ① 科の教育理念「自主独行」に従い、自らの目的に応じた科目選択・単位修得ができてきていること。
- ② 日本語や日本文学、日本文化の基礎がどれほど身につけられたかは卒業研究で判断される。この研究を作成する過程で、情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること。
- ③ 授業や行事を通じて、判断する力、協働する力、企画する力などを育成していること。

#### 【カリキュラム・ポリシー教育課程編成・実施の方針】

「ライフデザイン」をしっかりと見据え、自主独行の理念を実現できるように次のようにカリキュラムの編成を心がけています。

- ① 授業科目は基本的に選択科目で構成し、それぞれの科目内容を見極め、選択する際に関連をつかみ、実効化するように助言する。結果として履修科目の選び方に整合性が生まれるように工夫する。
- ② 日本語と日本文学を軸に学び、日本文化への理解を深め、それらを研究することを第一の目的としてカリキュラムを編成する。学修成果を具現化するために卒業研究を必修とし、論理力・構成力・実証力などの能力を具体的に成果としてまとめあげる。
- ③ 資格科目をより強固にするための図書出版関係の授業や、社会人としてコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高めるための科目を設定し、文化領域だけでなく、実務関連領域も充実させる。

#### 【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

日本語日本文学科の教育理念は、自ら考え、行動する人材を育成すること。つまり「自主独行」の精神を実践することにあります。学生に、それぞれのライフデザインを自身の力で描く意欲とそれを実現する行動力を求めます。具体的には学習成果である豊かな感受性・深い理解力・的確な判断力を礎に、考えや意見を伝える力を身に付けることと考えます。この能力は社会に出ても役立つものです。

このような観点から日本語日本文学科では次のような受験生を求めています。

- ① 日本の文化や言葉を深く理解し、実践しようとする意欲を持っている人
- ② 自分の考えや意見ばかりでなく、先達や同輩の考えや意見を尊重する態度を持つ

た人

③ 言葉が単なる道具でなく、生き方そのものであると考える人

④ 人生全体に学び続ける気持ちが基本にある人

英語英文科の三つの方針は以下のとおりである。(学生便覧 2018 p4)

#### 【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

自らの「ライフデザイン」に沿った科目選択を行い、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力を身につけた者に、短期大学士の学位を授与します。

①コミュニケーション手段としての英語に関する知識を身につけ、「使える英語」の運用能力を高めていること。

②英語圏の文化を理解することによって、グローバルな視点や柔軟な思考力を高め、異文化への理解や適応力を高めていること。

③キャリア教育および職業教育を通じて、自らのライフデザインの具体化に努め、社会に貢献できる人材へと成長していること。

#### 【カリキュラム・ポリシー教育課程編成・実施の方針】

英語英文科では、「英語＋キャリア」を掲げ、まず「英語を話せるようになること」を目指します。そのために「使える英語」の習得に向け、英語母語話者（ネイティブ）教員が担当する科目を多く設定しています。

また、英語学習を通じて、「異文化への理解」を深め、日本人としてのアイデンティティを保ちつつ、グローバルな視点から幅広く柔軟に物事を見て思考する力も養っていきます。加えて、英語を使用する場面・異文化体験を提供する研修なども豊富に設定しています。

さらに、「英語でライフデザイン」という基本理念を実現するために、社会人としての基礎的な能力と態度を養う科目と特定の職業に必要な知識と技能を高める科目を設定しています。

①英語母語話者（ネイティブ）教員が担当する会話中心の科目と異文化への理解を深めるための科目

②キャリアデザインを支援し、社会で求められる基礎的な知識と態度を養う科目

③英語系資格、実務系資格、子ども英語指導者資格の取得に向けた科目

#### 【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

「英語でライフデザイン」。これが英語英文科の教育理念を凝縮したフレーズです。これは、コミュニケーション手段としての英語の運用能力を高めるとともに、社会の一員として生き抜いていけるだけの考察力や行動力、すなわち「ライフデザイン力」も身に付けようというものです。

この理念の実現に向け、「英語を話せるようになること」と「異文化への理解を深めること」を目指します。併せて、社会人としての基礎的な知識と技能ならびに態度を養います。

このような観点から、英語英文科では次のような受験生を求めています。

①英語を話せるようになりたいと考えている人

②広く異文化について学びたいと考えている人

③自己を見つめ直し、希望を持って自らのライフデザインに取り組もうとする人

④現代社会が抱える諸問題に関心を寄せ、思考力を高めたいと考えている人

⑤学友との学び合いを通して、自主性、協調性を高めたいと考えている人

保育科の三つの方針は以下のとおりである。(学生便覧 2018 p4)

#### 【ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)】

保育者としての実践力を修得し、子ども観・保育観を身につけ、子どもと一緒に生活を考え続けることができ、社会の一員として協働し、貢献できる知性と教養を修得できた者に学位を授与します。

① 保育者としての関心、意欲、熱意を身につけている。

② 保育及び家庭支援に関する専門的知識と実践力を身につけている。

③ 保育にふさわしい環境を理解し、子どもと一緒に生活を作り上げる実践力を身につけている。

④ 知性と教養を修得し、社会の一員として、また保育者として貢献する意欲を身につけている。

#### 【カリキュラム・ポリシー教育課程編成・実施の方針】

保育者としての実践力を修得し、子ども観・保育観を身につけ、子どもと一緒に生活を考え続けることができ、社会で積極的に協働できる者を養成するため、理論と実践をバランスよく学び、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得を可能にするカリキュラムを編成しています。

① 保育の目的とその意義について学ぶ科目

② 保育の基礎理論として子ども理解を深める科目

③ 保育を実践するための方法及び技能を習得する科目

④ 家庭と子どもを取り巻く現代社会の状況について学ぶ科目

⑤ 子どもの表現を理解し、育む援助を習得する科目

⑥ 現場で実践的に保育を学ぶ科目

#### 【アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)】

保育科では、2年間にわたり集中的に保育を学ぶことで、「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格 (国家資格)」を併せて取得し、子ども観・保育観を身につけ、子どもと一緒に生活を考え続けることができる実践力のある保育者を養成し、社会に貢献する人材を輩出することを目指しています。

このような観点から、保育科では次のような受験生を求めています。

① 保育者になる熱意・学ぶ意欲を強く持ち、子どもと保育を取り巻く社会の事柄に関心を持っている人

② 入学後の修学に必要な基礎的学力を持っている人

③ 感受性豊かで、あらゆる物事を広い視野で捉えることができ、思考力、判断力、表現力、柔軟性を持っている人

④ 積極的に多様な人々コミュニケーションし、協働して学ぶ態度を持っている人

音楽科の三つの方針は以下のとおりである。(学生便覧 2018 p5)

#### 【ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)】

音楽の基本的な知識・能力を理解・習得し、演奏・創作技術を身に付けると共に、学んだ様々な知識を総合的に活用して自らの表現を探究し、その過程で生じる様々



な問題を自ら解決できる力を身につけた者に卒業を認め、学位を授与します。

具体的な目標として、次のような学修成果を求めます。

- ① 理論や歴史など、音楽の基本的な知識の概略を説明できる。
- ② 楽譜を正しく読み書き、的確に聞き取り、また音にすることができる。
- ③ 演奏・創作技術の向上を図るだけでなく、自らの表現を探究するとともに自身の課題を的確に把握して研究方法などを考え、あるいは助言を求めるなど、問題を解決するために適切に判断することができる。

#### 【カリキュラム・ポリシー教育課程編成・実施の方針】

学修成果の目標を達成し、また、自らを律して行動する力、協調協働する力、問題を解決する力を養うため、次のような方針に基づいて教育課程を編成します。その際、科目によっては能力や特性によってクラスを分割し、各学生の特性にあった支援を行います。

- ① 音楽の基本的な知識を学ぶ科目
- ② 音楽に必要な基本的能力の向上をめざす科目
- ③ 演奏解釈・表現技法・練習方法・作品分析を各学生の特性にあわせて共に考え、演奏・創作技術の向上を図る実技科目
- ④ 演奏形態の1つとして、また、協働する力を養うアンサンブル科目
- ⑤ 指導するために必要な知識・技能を習得する科目
- ⑥ 一般社会での活動で求められる能力を養う科目
- ⑦ 西洋を発祥の地とする音楽を専門に学習することから必要となる、外国語の科目  
更に、課外教育活動として公開レッスンや様々な演奏会等、学生が実体験する機会を設けます。

#### 【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

音楽科では、音楽の基本的知識や能力を得ると同時に、演奏・創作技術を向上させ、自己表現を追求していきます。そのためには、自己管理能力や協調性、問題を発見し解決する方法を考える力が必要です。

このような観点から、音楽科では次のような受験生を求めています。

- ① 部活動や音楽教室、個人教授等を通して、音楽を演奏・創作する技能を身につけている人
- ② 自己管理能力や協調性、問題解決力を、様々な音楽活動を通して身につけていく意欲のある人
- ③ 音楽を主な活動分野、あるいは趣味として、生涯にわたり愛好する心情と感性を兼ね備えた人

さらに、入学前に音楽理論（楽典）を一通り学んでおくことを期待します。

#### ＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

三つの方針を一体的に策定し、内外に示しているが、策定し公表しただけで満足はせず、今後一層、学生、受験生、そして地域・社会（地元企業、保育現場等）に対してより効果的な伝え方について、さらなる工夫が必要であると考えている。また、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについても、アンケートをはじめ、卒業生

や就職先企業とコミュニケーションをとる機会を活用しながら定期的に点検をしていきたい。そのためには、自己点検・評価委員会が、キャリアサポートセンター（一般就職支援の窓口）および幼児教育支援センター（保育系就職支援の窓口）等と綿密な連携をとる必要がある。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

#### <根拠資料>

略（本文中に記載）

#### [区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

#### <区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では 1993 年に「自己評価委員会」が設置された。2005 年の学校教育法改正で認定評価が義務化されたことに伴い、「自己評価委員会規程」を制定し、その後も必要に応じて規程の改訂を行い、委員会名称も「自己点検・第三者評価委員会」を経て、現在の「自己点検・評価委員会」として、休業期間を覗いた 2 ヶ月に 1 回、委員会が開かれている。なお、常葉大学短期大学部学則第 4 条に自己点検・評価の条項は記載されている。

委員会は、学内の中核的な位置を占める常設委員会として設置されており、2018 年度の構成メンバーは、学長、副学長、事務局次長、各科長、そしてあえて委員長は先の役職者以外の教員を任命している。

これまで、2001 年 4 月に東京成徳短期大学との相互評価を行い、2007 年度に短期大学基準協会の認証評価を受けた。その後、2010 年 11 月に名古屋短期大学と相互評価を行ったうえで、2014 年度に再度短期大学基準協会の認証評価を受け、現在に至っている。2007 年度と 2014 年度の評価のために、その前年度にとりまとめた自己点検・評価報告書は、国会図書館、各短期大学に送付した他、2007 年度・2014 年度の第三者評価機関別評価結果および自己点検・評価報告書、2010 年度の相互評価報告書および自己点検・評価報告書、2017

年度の自己点検・評価 改善計画進捗状況報告書について、本学ホームページ「自己点検・評価等」で公表している (<https://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/selfchec/>)。なお、2017年度に関しては、2018年度に本学が新キャンパスに移転し、四年制の常葉大学との教育および組織の連携が想定されたことから、まずは前回の認定を受けた後の自己点検・評価の過程・成果を、進捗状況として公表することとした。

全教職員の関与としては、学期末に「学生による授業評価アンケート」を必ず実施し、その結果の講評が義務付けられている。なお、「学生による授業評価アンケート」結果はホームページ上に公表されている。また、シラバス記述に関しても、「シラバスチェックリスト」を導入し、学生をはじめ誰が読んでもその内容が理解できるか、評価方法・評価規準が明確であるか、科のカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーに沿っているかなど 25 にわたるチェックが行われるようになっており、教職員一人ひとりが自己評価・自己点検に関与する体制が整えられている。

また、たとえば学生募集のために教員が高校訪問をした際には、高等学校の関係者が本学および各科をどう評価しているのか、どのような期待をもっているかなどについて積極的にヒアリングを行っている。そして、教員が訪問できなくても、募集活動に専従している入学センター職員から高校側の意見が得られることもある。このように、教職員の募集活動を通して収集した高等学校等の関係者からの情報が、自己点検・評価活動においても有益であると考えられる。

なお、上記に示した「学生による授業アンケート」の結果をフィードバックする際のデータ提示法の改善や「シラバスチェックシート」の導入は、点検の結果を受けての改善、導入されたものであり、自己評価・自己点検活動の成果は活用できている。

#### [区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

#### <区分 基準 I-C-2 の現状>

関係法令の変更等、通達を受入れ窓口は庶務部である。内容を点検し、原則として各課長が閲覧するが、閲覧内容に疑問が生じた場合は、事務局次長がその内容から閲覧内容を指定する。例えば保育士・幼稚園教諭等資格関連科目で扱う内容に変更がある場合は、教育課程を所管する教務課、および幼児教育支援センター（保育系資格免許の手続きに関する業務窓口）から、当該養成課程をもつ科に伝達するというように、必要に応じて漏れないように関係各所に関連法令の変更が伝達され、授業内容やカリキュラム変更など、対応に何が必要となるか検討することになる。

学習成果を焦点とする査定の手法に関しては、ある程度の規模をもって卒業生に対するアンケートと卒業生の就職先企業・幼稚園・保育所等へのアンケートを 2012～2013 年に

かけて実施したものの、十分にデータに基づいた検討には至らなかった。こうした方法が果たして適切であるかの検討も含め、点検を続けていきたい。

科目レベルの評価としては、筆記試験、レポートのほか、発表、作品制作や演奏など、多方面から査定する方法を持っている。そのため、シラバスには授業の主題と到達目標を明示し、どのような方法・比率で評価するのかの基準を明示して、自己点検活動にもつなげている。

教育の向上・充実のためのP D C Aサイクルとしては、自己点検・評価委員会がイニシアチブを発揮して、三つの方針を一体的に策定しそれを踏まえた教育活動の実施を行うよう環境を整えた。そのうえで、「学生による授業評価アンケート」「シラバスチェックシート」などを活用しながら、個人レベル、組織レベルで重層的にP D C Aサイクルを継続的に用いる努力を続けている。

#### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

現状では、自己点検・評価活動のために高等学校等の関係者の意見聴取を行うという意識はあまり強くないかもしれない。今後、学生募集等を通じた高等学校との交流の際には、こうした点を自覚的に取り入れる必要があるであろう。また、大学と附属高校3校との連携が今後一層強化される方向にあることから、内部質保証の観点からも相互点検・評価を行うことを考えていきたい。実際に、高大連携学長・校長会議が複数の分科会に分かれてテーマを絞って検討する作業が2018年度から開始されている。こうした取り組みが相互点検・評価の観点からも重要である。

また、学習成果を焦点とする査定として行った卒業生および就職先企業へのアンケートに関しては、新キャンパス内のキャリアサポートセンターや幼児教育支援センターとの連携によって新たに検討する必要があると考える。その中で、これまでも試みてきた「卒業生のつどい」でのインフォーマルな面談や、保育科における巡回時や連絡協議会等での園との情報交換を、一層自覚的に活用していきたい。

#### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は、次のとおりである。（平成26年度6月自己点検・評価報告書 p.43）

建学の精神の学生への伝え方については、建学の精神と本学の教育理念の対応の整理、そして伝え方の改善という大きな作業が、次回の相互評価または外部評価を目処に行なわれることになろう。

学習成果を再定義する作業も、かなり大きな作業量が想定される。短期大学部を取り巻く環境に大きく左右されることでもあり、作業はすぐに手を付けなければいけない事項だが、整理がつくのは、やはり次回の相互・外部評価ということになる。

各学科の教育目標に関する基準、目標と社会からの要請との整合性に関する検討、測定基準の明確化等、各学科に委ねられる課題は、速やかな改善が望まれるものばかりであり、平成 27 年度を目処として一定の成果を得たいと考えている。

これに対する実施状況を以下に述べる。

#### (1) 建学の精神の教育理念の対応とその伝え方

短大の枠組みを超えて、学校法人常葉大学全体の課題として認識され、コンパクトでわかりやすい表現を制定し、それを積極的に活用していくという方針が示された。それを受けて、具体的には①創立記念式典で建学の精神に触れる、②之山忌式典で建学の精神に触れる、③建学の精神を各校のホームページに掲載する、④建学の精神を各学校案内に掲載する、⑤入学式の式辞で触れることを、法人内共通で実施することとなり、本学もそれになっている（根拠資料：「建学の精神の浸透に関する基本方針」2017年12月4日制定）

#### (2) 学習成果の学生目線での再定義（学習成果の具現化）と学生への伝え方の工夫

自己点検・評価委員会において三つの方針の見直しを要請し、「学生便覧」に反映した。また、これに至る過程として、各科では具体的に下記のような点検がなされた。

**日本語日本文学科**では、「学習成果概念図」を作成、三つの方針と対応させたキーワードを抽出し、それを 12 の到達目標にまとめた。これをそれぞれのキャスト（専門科目群）ごとに必要な目標として配分し、各教員が掲げる具体的な到達目標との対応関係が明確になるようにした。（根拠資料：「日文学習成果概念図」20151013 自己点検評価委員会資料、「日文学習成果とシラバス」20160119 自己点検評価委員会資料、2017「授業内容ガイドブック」p43-111）。

**英語英文科**では、2015 年度に卒業前の 2 年生に「学習成果アンケート」を実施した。（根拠資料：「学習成果アンケート」）

**保育科**では、三つの方針を見直し、それに即した「カリキュラムマップ」を作成し、各教科の位置づけと関連性を明確化した。「履修カルテ」の作成を積極的に行い、学習成果の自己評価を義務付けた。「実習のてびき」を科内でオリジナルに作成し、「子ども学概論」「実習講義」時のテキストとして使用、ここにテーマごとの振り返りシートを入れ込んで活用している。（根拠資料：「カリキュラムマップ」「履修カルテ」「実習のてびき」）

**音楽科**では、創作系と演奏系に分かれ、同じ演奏系でも声楽・ピアノ・管楽器と、修得すべきことがそれぞれ全く異なっており、共通の基準を設けることは困難であるので、シラバスの「到達目標」でそれぞれの専攻の学修成果を明文化した。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

##### 【基準 I-A 建学の精神】

(1) 建学の精神について

大学全体で、創立記念式典を含んだ6月初旬から1週間を「創立記念週間」と位置づけ、様々な取り組みを行うことが計画されている。そこに短期大学部としても積極的に参画していくことを検討する。(基準 I-A-1)

(2) 社会・地域貢献について

短期大学部として、2019年度の重点課題の一つに研究活動の推進をあげ、教員の研究活動が社会・地域貢献に繋がることを再確認、共有する。また、そうした活動を積極的に紹介するために、大学ホームページ上に「教員広場」を設置したり、教員紹介欄にresearchmapのアドレスの記載が義務づけられるなど、公開ツールが整備されてきたことから、その活用を組織的に促す。(基準 I-A-1)

**【基準 I-B 教育の効果】**

(1) 教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについて

自己点検・評価委員会と、キャリアサポートセンター（一般就職支援の窓口）および幼児教育支援センター（保育系就職支援の窓口）等との連携方法を検討する。(I-B-1)

**【基準 I-C 内部質保証】**

(1) 高等学校等の関係者の意見聴取について

2021年度入試に向けての入試改革と連動して、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることを検討する。(I-C-1)

## 【基準 II 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準 II-A 教育課程]

## &lt;根拠資料&gt;

略（本文中に記載）

[区分 基準 II-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

## &lt;区分 基準 II-A-1 の現状&gt;

本学において、学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。また学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は明確に定められており、社会的・国際的にも通用性がある。また定期的に点検もされている。以下、具体的に確認をしていく。

本学においては教育研究上の目的が、学則第 1 条第 2 項（学生便覧 p103）に以下の通り示されている。

本学の設置する各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、次のとおり定める。

## 日本語日本文学科

本学科は、自ら学び行動する「自主独行」の精神を身につけるとともに、日本語・日本文学を通じて得た豊かな素養及び知識をもって、自己表現、自己発見、探求する能力及び精神を養成することを目的とする。

## 英語英文科

本学科は、国際コミュニケーション手段としての英語及びその文化の学修を通して、学生の国際性及び社会性を伸ばす教育を行う。そして、自らのライフデザインを具体化することのできる人材を育成することを目的とする。

## 保育科

本学科は、人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性

及び専門性を併せ持つ人材を育成することを目的とする。

#### 音楽科

本学科は、音楽の専門教育、幅広い教養教育及び総合的な人間教育を通して感性を養い、実社会にも役立つ人材を育成することを目的とする。

この条文を土台として、より具体的な学習成果と対応するように記述したものが、「学生便覧」(pp3-6)には、各学科の「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」が示されている。この部分は、毎年、その年度の各学科長及び教務委員のチェックを経ることとなっており、常によりふさわしい文章となるよう、改訂が加えられている。大幅な変更が必要となった場合は学則改正に踏み込むこととなるが、これまでのところ、そこまでの事態に到ったことはなく、軽微な文言の修正にとどまっている。この文章は本学ウェブサイト上(<http://www.tokoha-jc.ac.jp/>)の「情報公開」のリンク先(<https://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/disclosure/index.html>)において、PDF書類([https://www.tokoha-jc.ac.jp/media/disclosure2018-2\\_diploma.pdf](https://www.tokoha-jc.ac.jp/media/disclosure2018-2_diploma.pdf))として公開されている。

ここでは、平成30年度の「学生便覧」の記載により(学生便覧 pp3-5)、各学科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)を検証する。

**日本語日本文学科**についての記載は、以下のとおりである。

所定の単位を修得し、ライフデザイン力として、主体的に学び続ける姿勢を身に付けることをめざします。また、次の内容を満たすことも求めます。

- ① 科の教育理念「自主独行」に従い、自らの目的に応じた科目選択・単位修得ができてきていること。
- ② 日本語や日本文学、日本文化の基礎がどれほど身につけられたかは卒業研究で判断される。この研究を作成する過程で、情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること。
- ③ 授業や行事を通じて、判断する力、協働する力、企画する力などを育成していること。

日本語日本文学科では、学生がそれぞれの目的に合わせ、選択する科目に自身で軽重をつけ、短大での2年間の学修を主体的に行っていくことをサポートするために、ユニット制のカリキュラムを採用している(GUIDE BOOK2019 pp132-133 及び基準Ⅱ-A-2 参照)。この主旨に沿うことが学び続ける姿勢を身につける第一歩であり、それを必須のこととして①に示している。その上で、学生ごとに異なる重みを感じながら身につけてきた学習成果を、統一的な見地から確認しなおすために、必修科目の「卒業研究」があることを示したのが②であり、同時に、それを社会的に通用性のある能力と位置づけなおすのが③であるといえる。

学生それぞれの興味を出発点とし、それを価値のあるものとして学習成果を積み上げていくことを卒業の要件としたのが日本語日本文学科のディプロマポリシーであり、評価の



基準も明確に示されていると考える。

また平成 30 年度までは、定期的な点検している。

**英語英文科**についての記載は、以下のとおりである。

自らの「ライフデザイン」に沿った科目選択を行い、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力を身につけた者に、短期大学士の学位を授与します。

- ① コミュニケーション手段としての英語に関する知識を身につけ、「使える英語」の運用能力を高めていること。
- ② 英語圏の文化を理解することによって、グローバルな視点や柔軟な思考力を高め、異文化への理解や適応力を身につけていること。
- ③ 自らのライフデザインの具体化に努め、国際社会に貢献できる人材へと成長していること。

英語英文科では、英語母語話者（ネイティブ）教員を配して英語力を高めることを目的とした科目群を「必修ユニット」とした上で、自身の夢を叶えるために、選択の「英語ユニット」と「資格・実践ユニット」とを結び付けて学ぶことのできるユニット制のカリキュラムを採用している。英語英文科での学びの根幹として、「必修ユニット」の目指すところを①に示している。また、選択の「英語ユニット」の学習成果と対応して、その重要性を示すのが②であり、さらに「資格・実践ユニット」の学習成果を加えることで、社会的・国際的に通用性のある能力が求められているとしたのが③であると言える。英語を話せるようになりたいという学生の思いに応えると同時に、それを社会に出て行くための手掛り（「英語でライフデザイン」）にしていくことを卒業の要件としたのが英語英文科のディプロマポリシーであり、評価の基準も明確に示されていると考える。

また、平成 30 年度末の廃止が決定し、平成 29 年度までは定期的な点検も実施されてきた。

**保育科**についての記載は、以下のとおりである。

保育者としての実践力を修得し、子ども観・保育観を身につけ、子どもと一緒に生活を考え続けることができ、社会の一員として協働し、貢献できる知性と教養を修得できた者に学位を授与します。

- ① 保育者としての関心、意欲、熱意を身につけている。
- ② 保育及び家庭支援に関する専門的知識と実践力を身につけている。
- ③ 保育にふさわしい環境を理解し、子どもと一緒に生活を作り上げる実践力を身につけている。
- ④ 知性と教養を修得し、社会の一員として、また保育者として貢献する意欲を身につけている。

保育科では、地域に貢献する保育者を輩出することを目的としており、すべての学生が、

保育士資格・幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう、カリキュラムが組まれている。これらに求められる学習成果は、資格取得の要件として細かく定められており、ここに列挙されている卒業のための要件は、それを確認するものになっていると言える。同時に、本学科は40年以上の歴史を誇り、県下の幼稚園・保育所に多くの人材を輩出してきた伝統があることから、おのずとフィードバックも少なくなく、そのことがこれらの要件を、社会的に通用性のある能力として確認する手続きとなっているとも指摘することができる。職業教育という性格上、学生の目指すところは明確で、それを手繰り寄せるべく学習成果を積み重ねることを卒業の要件としたのが保育科のディプロマポリシーであり、評価の基準も明確に示されていると考える。

音楽科についての記載は、以下のとおりである。

音楽の基本的な知識・能力を理解・習得し、演奏・創作技術を身に付けると共に、学んだ様々な知識を総合的に活用して自らの表現を探求し、その過程で生じる様々な問題を自ら解決できる力を身につけた者に卒業を認め、学位を授与します。

具体的な目標として、次のような学修成果を求めます。

- ① 理論や歴史など、音楽の基本的な知識の概略を説明できる。
- ② 楽譜を正しく読み書き、的確に聞き取り、また音にすることができる。
- ③ 演奏・創作技術の向上を図るだけでなく、自らの表現を探求するとともに自身の課題を的確に把握して研究方法などを考え、或いは助言を求めるなど、問題を解決するために適切に判断することができる。

この音楽科のディプロマポリシーを解説するにあたり、次の①から⑤のような音楽科卒業生のイメージが前提となっている。

- ① 独奏、伴奏、アンサンブルなどで、演奏している。
- ② 楽曲のアレンジや作曲など、音楽を創作している。
- ③ 音楽教室講師や吹奏楽指導者のなど、音楽や楽器奏法を指導している。
- ④ 音楽の知識を活かした、楽器や楽譜の販売、冠婚葬祭のプランナーや音楽アドバイザーなど。
- ⑤ 音楽以外の仕事に就きながら、演奏や創作を趣味として楽しんでいる。

音楽科では、静岡で唯一の音楽高等教育機関であることから、音楽的に高い技能を身につけられるようにすることを第一としたカリキュラムが組まれている。したがって、その技能が社会的にどのように通用性のある能力と言えるのかを示すこともまた、学科の役割としており、それが①～⑤に当たる。得られた技能がそのまま役に立つ分野から始まって、音楽を学ぶことによって得られた姿勢を活かすことに到るまで、段階的に示されているが、これを俯瞰する形で、①～④への道筋の中に⑤の手掛りのあることを第一に示したのが①であると言える。そして、②～④に対応するものとして②を掲げ、改めて社会的に通用性のある能力が求められていると示したのが③となっている。

県下唯一の音楽高等教育機関であることへの期待に応えつつ、広く一般社会でも通用する学習成果を積み重ねていくことを卒業要件としたのが音楽科のディプロマポリシーであり、

評価の基準も明確に示されていると考える。

以上、本学では、4学科すべてにおいて、学位授与の方針を明確に示している。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

**<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>**

本学において学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目が編成されている。

本学の教育課程編成・実施の方針は「カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）」として、学科ごとに「学生便覧」に明記されており（学生便覧 pp3-6）、それぞれ、これに直接する形で、前項において検証した「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」が掲げられ、この教育課程に対応して学位授与がなされることも明確にされている。したがって、カリキュラムポリシーにそった授業科目の編制は、学位授与の方針に示された諸能力である学習成果に対応している。

なお、上記のように各科におけるそれぞれの授業科目は、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに対して位置づけられており、その編制は、平成27年より企画され平成28年より実用化されたカリキュラムマップに記されている。またカリキュラムマップは、平成30年度にもそれぞれの科の新カリキュラムに合わせて見直しがされている。

具体的な授業科目の編制は、学則第11条に示された別表第1（学生便覧 pp109-111）及び学則第11条2に示された別表第2（p112）を中心に作成された、「学生便覧」中の「学科別授業履修科目ガイド」「教職に関する科目」（pp66-70）「保育士に関する科目」（pp62-63）「司書に関する科目」（p73）「プレゼンテーション実務士に関する科目」（p73）「実践キャリア実務士に関する科目」（p74）「レクリエーション・インストラクターに関する科目」（p74）

「モンテッソーリ教師（本学認定）に関する科目」（p74）「児童厚生指導員に関する科目」（p75）の各項によって、学生に示されている。

以上に加えて、本学においては、学生が学習成果と具体的な授業科目を結び付けて教育課程編成を理解することができるよう、学科ごとに丁寧な指導が行われている。（全科の学生にとって教養教育の必修科目であるライフデザイン総合セミナーに位置づけられた各種ガイダンス及びフレッシュマンキャンプ、進学進級ゼミの実施。ライフデザイン総合セミナーしおり p1）

ここでは、その実施状況とあわせて、平成 30 年度の「学生便覧」の記載により（学生便覧 pp3-5）、学科ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び、それらと学習成果との対応を記す。

**日本語日本文学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）についての記載は以下のとおりである。**

「ライフデザイン」をしっかりと見据え、自主独行の理念を実現できるよう次のようにカリキュラムの編成を心がけています。

- ① 日本語と日本文学を軸に学び、日本文化への理解を深め、それらを研究することを第一の目的としてカリキュラムを編成する。学修成果を具現化するために卒業研究を必修とし、論理力・構成力・実証力などの能力を具体的に成果としてまとめあげる。
- ② 授業科目は基本的に選択科目で構成し、それぞれの科目内容を見極め、選択する際に関連をつかみ、実効化するように助言する。結果として履修科目の選び方に整合性が生まれるように工夫する。
- ③ 資格科目をより強固にするための図書館出版関係の授業や、社会人としてコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高めるための科目を設定し、文化領域だけでなく、実務関連領域も充実させる。

日本語日本文学科では、特に②が、ディプロマポリシーの「① 科の教育理念「自主独行」に従い、自らの目的に応じた科目選択・単位修得ができていくこと」に結びつくよう、指導を行っている。入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、テーマ・ストーリー・キャスト・アイテムという概念を用いたユニット制のカリキュラムの狙いを理解させ、それを踏まえた時間割作成をサポートするのがそれである（備 04 ユニット制説明資料（フレッシュマンキャンプ及び進級準備ゼミの時に配布の「ストーリーと履修計画他」、「ストーリーの推敲」）。また、この作業は1年次の終わりに実施される進級準備ゼミ（平成 29 年までは研修センターゼミ）で再点検され、①がディプロマポリシーの「② 日本語や日本文学、日本文化の基礎がどれほど身につけられたかは卒業研究で判断される。この研究を作成する過程で、情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること」に連なっていくこと、③がディプロマポリシーの「③ 授業や行事を通じて、判断する力、協働する力、企画する力などを育成していること」と深くかかわることも、改めて意識させることになっている。

幅広い興味関心に対応して用意された専門科目を、学生各自の個性に即して体系づけられるようにしたのが、日本語日本文学科の教育課程編成・実施の方針であり、学位授与の方針とも明確に対応していると考えらる。

学科・専攻課程の教育課程の見直しは定期的に行っており、平成 30 年度からは日本語日本文学科のカリキュラム・ポリシーをより色濃く反映したユニット制の実現に向け、専門科目の改編を行った。

**英語英文科**のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の記載は以下のとおりである。

英語英文科では、「英語＋キャリア」を掲げ、まず「英語を話せるようになること」を目指します。そのために「使える英語」の習得に向け、英語母語話者（ネイティブ）教員が担当する科目を多く設定しています。

また、英語学習を通じて、「異文化への理解」を深め、日本人としてのアイデンティティーを保ちつつ、グローバルな視点から幅広く柔軟に物事を見て思考する力も養っていきます。加えて、英語を使用する場面・異文化体験を提供する研修なども豊富に設定しています。

さらに、「英語でライフデザイン」という基本理念を実現するために、社会人としての基礎的な能力と態度を養う科目と特定の職業に必要な知識と技能を高める科目を設定しています。

- ① 英語母語話者（ネイティブ）教員が担当する会話中心の科目と異文化への理解を深めるための科目
- ② キャリアデザインを支援し、社会で求められる基礎的な知識と態度を養う科目
- ③ 英語系資格、実務系資格、子ども英語指導者資格の取得に向けた科目

英語英文科では、第一にディプロマポリシーの「① コミュニケーション手段としての英語に関する知識を身につけ、「使える英語」の運用能力を高めていること」を目指してカリキュラムが組まれており、そこからディプロマポリシーの「② 英語圏の文化を理解することによって、グローバルな視点や柔軟な思考力を高め、異文化への理解や適応力を身につけていること」に向けた科目が用意されていることを前提とした上で、「英語でライフデザイン」という考え方を理解させ、ディプロマポリシーの「③ 自らのライフデザインの具体化に努め、国際社会に貢献できる人材へと成長していること」へと繋げていけるよう、指導を行っている。入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、2年間の流れを体系的に説明し、具体的な履修計画をサポートするのがそれである。特に幼稚園教職課程履修者については、これに先だって事前説明会を実施し、フレッシュマンキャンプ中には保育科による実習ガイダンスに参加できるよう配慮している。また、一年次の最後に実施される研修センターゼミでも、改めて英語ユニットの説明をし、「+α」の科目群との結びつきを明確にしつつ、ライフデザインを再点検している。

核となる英語教育を明確にした上で、学生各自がそれぞれのライフデザインを思い描い

ていけるようにしたのが、英語英文科の教育課程編成・実施の方針であり、学位授与の方針とも明確に対応していると考えます。

本科の教育課程は、「使える英語」の習得を必修科目として編成し、「英語でライフデザイン」の実現のために、1年次前期・後期、2年次前期・後期で4科目を1つのユニットする科目群を複数編成し、自らのライフデザインに応じてユニットの選択ができるように編成している。これは2年間継続して必要なテーマを深めながら学習成果の獲得に結びつけるためでもある。シラバスは全科目共通様式を使用し必要な項目を明示しており、記載内容についても教務委員会で見直し、各科でチェックしている。

教員配置については、「使える英語」の獲得および成績評価という観点から英語必修科目を非常勤講師のネイティブ教員に担当してもらっているが、専任ネイティブ教員がすべての科目において成績評価責任者となり、担当ネイティブ教員全員で話し合った上で評価を行っている。専任教員の経歴・業績については、本学ウェブサイトより確認できる(<https://www.tokoha-jc.ac.jp/courses/english/staff/>)。

教育課程の見直しについては、平成30年度以降の募集停止に伴い実施していない。

**保育科**のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）についての記載は以下のとおりである。

本学の教育理念及び保育科の教育理念に沿った人材を育成するため、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要な科目を中心にカリキュラムを編成しています。また意欲のある学生に対してレクリエーションインストラクター、児童厚生二級指導員等の資格を取得する科目も開設しています。

保育科ではディプロマポリシーに示すような、社会の一員としてそして保育者として社会に貢献できるような人材を輩出するための要として、すべての学生が保育士資格・幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう、カリキュラムが組まれており、その目標に向けて着実に学習成果を積み重ねられるよう、指導を行なっている。入学直後に行なわれるフレッシュマンキャンプにおいて、保育科オリジナルの資料として「保育科授業科目一覧チェックリスト」、「+αの資格」を用意し、一人ひとりの学生が過不足のない時間割を作成できるようにサポートしている（FCで学生に配布するカリキュラム説明資料）。また2年次に履修することになる選択必修科目の選択に先立って、自分の関心のある領域、自分の苦手な領域、もっと高めたい領域は何かを考えるよう指導を行ない、さらに2年次後期の「保育・教職実践演習（幼稚園）」の選択希望調査の際にも、現場に出るにあたって、現時点で自分がもっと身につけたい、学びたい領域は何かを考えさせるなど、資格取得を単なるゴールとするのではなく、その過程がディプロマポリシーに掲げる「保育者としての関心、意欲、熱意」や「専門的知識と実践力」、「子ども観・保育観」、そして「知性と教養」に結びつくよう指導を重ねている。

必要とされる資格を取得することを根本に据えた上で、保育者となることへの自覚を促すようにしたのが、保育科の教育課程編成・実施の方針であり、学位授与の方針とも明確

に対応していると考える。

音楽科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）についての記載は以下のとおりである。

学修成果の目標を達成し、また、自らを律して行動する力、協調協働する力、問題を解決する力を養うため、次のような方針に基づいて教育課程を編成します。その際、科目によっては能力や特性によってクラスを分割し、各学生の特性にあった支援を行います。

- ① 音楽の基本的な知識を学ぶ科目。
- ② 音楽に必要な基本的能力の向上をめざす科目。
- ③ 演奏解釈・表現技法・練習方法・作品分析を各学生の特性にあわせて共に考え、演奏・創作技術の向上を図る実技科目。
- ④ 演奏形態の1つとして、また、協働する力を養うアンサンブル科目。
- ⑤ 指導するために必要な知識・技能を習得する科目。
- ⑥ 一般社会での活動で求められる能力を養う科目。
- ⑦ 西洋を発祥の地とする音楽を専門に学習することから必要となる、外国語の科目。

更に、課外教育活動として公開レッスンや様々な演奏会等、学生が実体験する機会を設けます。

音楽科では、音楽的に高い技能が社会的にどのように通用性があると言えるのかを意識したディプロマポリシーに対応すべく、さまざまな観点を取り入れるようにカリキュラムが編成されており、これを改めて秩序立てて、ディプロマポリシーの「③演奏・創作技術の向上を図るだけでなく、自らの表現を探求するとともに自身の課題を的確に把握して研究方法などを考え、或いは助言を求めるなど、問題を解決するために適切に判断することができる」ことへ向けて音楽の勉強に専念できるよう、指導を行っている。入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、それぞれの将来展望に即して「一般」「教職・音楽療法」「音楽教室の講師」のグループに分けて、要点を明示し、モデルプランを示すなどして履修登録のサポートをしているのがそれである（FCで学生に配布するカリキュラム説明資料（音楽科））。また、1年次の終わりに実施される研修センターゼミ進級準備ゼミでは、実技レッスンにおける教員について聞き取り調査を行い、ディプロマポリシーの「①理論や歴史など、音楽の基本的な知識の概略を説明できる」や「②楽譜を正しく読み書き、的確に聞き取り、また音にすることができる」「③それぞれの資格が必要とされる現場に対応できる技能と知識を習得していること」が、カリキュラムポリシーにおいて重視した人間教育の面から損なわれることのないよう配慮している。

音楽的に高い技能が身につくことを第一としつつも、それが社会的に通用性のある能力としても活かされるよう工夫されているのが、音楽科の教育課程編成・実施の方針であり、学位授与の方針とも明確に対応していると考える。

以上、本学では、4学科すべてにおいて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・

ポリシー) 及び学習成果との対応が明確に示されている。

本学においては、単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力もされている。各授業の内容及び形式に割り当てられた単位数及びシラバスに記された「授業時間外の学習(予習・復習等)」を考慮し、いわゆるキャップ制として年間において履修できる単位数の上限を46と定めている(学生便覧p23において、年間取得可能な単位数の上限とその例外となる授業科目の履修について明記している)。

成績評価に関して本学は、学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。学則第21条の規定の下、成績評価規程(平成31年に新設)に学習成果としての成績評価基準を定め、試験規程(学生便覧p114)に試験受験資格を定めている。さらに成績評価基準は、それぞれのシラバスに記し、客観性及び厳格性を確保している。

本学のシラバスにおいて、学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等の必要な項目は明示されている。本学のシラバスは「授業内容ガイドブック」という名称で学生に配布されてきた。平成31年度からは、冊子としての配布は無くなるが、ほぼ同様の様式で、本学ウェブサイト(<https://www.tokoha-jc.ac.jp/campuslife/syllabus/>)及び学生ポータルサイト(Cmapus-J)よりいつでも閲覧できる。1科目ごとに1頁ずつが割り当てられており、それぞれ「授業の概要」「授業の目的及び到達目標」「授業計画と内容」「教科書」「参考書・参考資料」「成績評価の方法及び基準」「授業時間外学修」「その他」の8つの項目から構成されている。

各科の教員配置については、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置しており、本学ウェブサイトの日本語日本文学科教員一覧(<https://www.tokoha-jc.ac.jp/japanese/staff/>)、英語英文科教員一覧(<https://www.tokoha-jc.ac.jp/english/staff/>)、保育科教員一覧(<https://www.tokoha-jc.ac.jp/childcare/staff/>)、音楽科教員一覧(<https://www.tokoha-jc.ac.jp/music/staff/>)から確認できる。

本学において、学科・専攻課程の教育課程の見直しは、学生の気質の変化や資格取得要件の変更に伴い、随時見直されている。これらは、例えば平成30年度の「学生便覧」における、「学科別授業履修科目ガイド」(pp46-65)で、日本語日本文学科・保育科・音楽科の3学科(及び保育専攻・音楽専攻)が、それぞれ1年生用と2年生用の授業科目一覧を別に掲げているのは、この間に教育課程編成の見直しが行われたからである。また、その見直しの過程においては、授業を担当する教員の資格・業績も踏まえられており、それぞれの専門性に即して無理のない教員配置となるよう、配慮がなされている。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点



- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学において教養教育の内容と実施体制は確立していると言える。全科共通必修科目であるライフデザイン総合セミナーを土台に、人文科学、社会科学、自然科学、各分野の授業がバランスよく開講されている（学生便覧 p109）

平成 29 年度に暫定的に設置された学生部長、教務課長、各科主任からなる教養教育の検討会により、草薙キャンパス、瀬名キャンパス移転に伴う学生の移動などに配慮して、現行(平成 30 年現在)の教養教育の授業科目は、設置されている。さらに平成 30 年度には、教務委員会において、平成 31 年度のために、実際の学生の移動負担などを勘案し、草薙キャンパスと瀬名キャンパスにおける教養教育の開講科目が見直された。

本学において教養教育と専門教育との関連は明確である。平成 30 年度に改定されたカリキュラムマップ内に教養教育科目と専門科目との関連が明示された（各科カリキュラムマップ）。

本学は、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。先に述べた平成 29 年度においては暫定的に設置された学生部長、教務課長、各科主任からなる教養教育の検討会により、教養教育科目の受講者数や授業評価を確認し、これからの学生に必要とされる教養や社会性に応じた授業科目が精選され、そして平成 30 年度においては、教務委員会によって、瀬名キャンパスと草薙キャンパスの移動時間等を考慮した教養教育科目の担当教員や時間割が作成されてきた。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学において各科の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制は、明確であり、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

日本語日本文学科では、学生が希望する進路の職業・職種は多岐に渡るが、一般企業就職が大多数を占めている。そのため、社会人としての基礎力を養うことを目的とし、教養科目である「ライフデザイン総合セミナー（基礎力活用講座）」により、「読む・書く・話す・聞く」力の土台を確実なものとした上で、同じく教養科目である「職業と人生」を全

員が履修するよう入学直後のガイダンスで指示している。また、「書く」力に重点を置いた「現代文書 A」、読解力を身に付ける「現代文書 B」を必修科目としている他、職業について幅広い視野を得られる「ライフデザイン研究」、コミュニケーション力を向上させるための「話す技術」、事務系職業を見据えた「オフィス実務 I・II」、出版系職業への理解を促す「出版文化論」、映像関連職業への進路を見据えた「映像と文化」、日本文化への造詣を職業意識に繋げる「着物と文化」など、幅広い専門科目により職業教育を実施している。さらに、「図書館司書」資格又は「実践キャリア実務士」「プレゼンテーション実務士」資格のいずれかを取得するよう勧め、実践の現場でその力を試す場として1年次と2年次の間にはインターンシップも実施し、職業への接続を図る職業教育を実施している。

それらの効果については、科目における成績評価や単位認定、資格取得をもって測定・評価している。

**英語英文科**において、学生の進路希望は一般企業就職がほとんどであるため、社会人として必要な基礎力を身につけることを目的として、「実践キャリア実務士」資格を取得することを勧めている。その資格取得のために、教育課程における教養科目と専門科目の複数科目を組み合わせて習得しなければならない、1年次での習得を目指し、2年次には「実践キャリア実務士」の資格取得で培った力を基に職業教育を行っている。具体的には、教養科目の「職業と人生」と専門科目の「キャリアデザイン B」を「実践キャリア実務士」資格取得の必修科目とし、教養科目の「ライフデザイン総合セミナー」、専門科目の「キャリアデザイン A」、「オフィス実務 A・B（簿記）」などの科目により、職業への接続を図る職業教育を実践している。また、サービス業希望の学生に関しては、教養科目と専門科目ともに基本的なマナー等を学ぶ科目を複数設定し（教養科目「くらしとマナー」、専門科目「空港フィールドワーク」、「ホスピタリティ概説」）、空港やホテルでの研修を実施し、実務的な体験を通して職業教育を実施している。また、職業教育の一環として1年次と2年次の間にはインターンシップを実施している。

それらの効果については、科目における成績評価や単位認定、資格取得をもって測定・評価している。

**保育科**における教育研究上の目的は「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性及び専門性を併せ持つ人材を育成すること」である。それに基づき教養教育科目「ライフデザイン総合セミナー」のなかで展開されている「社会人準備講座」において、社会人になるにあたって必要な事柄について教育しており、また専門科目では保育者に求められる専門的な知識やスキル、感性等を身につけるためにカリキュラム・ポリシーを「保育者としての実践力を修得し、子ども観・保育観を身につけ、子どもと一緒に生活を考え続けることができ、社会で積極的に協働できる者を養成するため、理論と実践をバランスよく学び、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得を可能とするカリキュラムを編成しています」としている。このカリキュラム・ポリシーに基づいて、「①保育の目的とその意義について学ぶ科目」、「②保育の基礎理論として子ども理解を深める科目」、「③保育を実践するための方法及び技術を習得する科目」、「④家庭と子どもを取り巻く現代社会の状況について学ぶ科目」、「⑤子どもの表現を理解し、育む援助を修得する科目」、

「⑥現場で実践的に保育を学ぶ科目」を設定している。具体的にはそれぞれ①の科目として「幼児教育者論」、「保育原理」などを配置している。②の科目として「保育の心理学Ⅰ・Ⅱ」、「乳児保育」などを配置している。③の科目として「保育方法論」、「カウンセリングⅠ・Ⅱ」などを配置している。④の科目として「保育相談支援」、「家庭支援論」などを配置している。⑤の科目として「子どもの運動あそび」、「ピアノ技法」などを配置している。そして⑥の科目として「教育実習」、「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」などを配置している。これらの科目を通して行う専門教育は、保育者という職業に直結する職業教育であり、それらの科目を経験豊富な教員が担当している。特に1年前期の「子ども学概論」は本学科の独自科目であり、この科目で学生は①～⑥すべてを学び、専門教育を受けるにあたっての準備を整えている。そして2年後期の「保育・教職実践演習」まで一貫した専門教育のもと、職業教育を実施している。

またその効果はそれぞれの科目においてシラバスに記載されている「成績評価の方法及び基準」に則ってテストやレポートなどによって測定されており、1年前期、1年終了時に成績が芳しくない学生には特別指導を行ない、成績向上を促すように取り組んでいる。

**音楽科**の学生の進路希望は進学（専攻科進学、他大学編入）のほかは、一般企業就職が主である。一般企業就職希望者に対しては、総合音楽専攻における必修科目である「インターンシップ」を履修することを広く推奨している。これは静岡商工会議所が開設するインターンシップの機会であり、一つの目的に向かって約4ヶ月の間、他大学学生との週に一度の企画会議を通しての異種交流から得られる社交力や生きる力、また企業から派遣されている指導者による厳しい社会人目線の要求に学生のうちから応えることで得られる学びを力としていく。

音楽講師になるための職業訓練では、音楽教室講師になるためには、「リトミック」を履修し、リトミック講師資格を得ることを推奨している。また、部活動外部講師になるためには「早期音楽教育法（吹奏楽指導法）」の講義を新設し、静岡市教育委員会の指針に沿った知識面での理解はもとより、学校現場での年間4～5回の部活動指導実習を通して、今後変遷を迎える学校部活動の変革に対応すべく外部人材育成を実施している。

それらの効果については、成績評価や単位認定、資格取得をもって測定・評価している。

#### **[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

### <区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学の入学者受入れの方針は学習成果に対応しており、学生募集要項に入学者受入れの方針も明確に示されている。入学者受入れの方針において、入学前の学習成果の把握・評価が明確にされおり、入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。

本学の入学者受け入れの方針は、「AO・推薦入学試験要綱」及び「入学試験要綱」に明記されている。それぞれ、本学ウェブサイト(<https://www.tokoha-u.ac.jp/entrance/guide/>)から見るができる。1 ページ目で「建学の精神」に続き「学科の目的と求める人材像」として各学科の受け入れ方針を示し、以下、入試ごとに特に強調すべき点を示すという構成となっている。この「学生募集要項」は、冊子として希望する受験生・高校生に配布される。

ここでは、平成 31 年度の「AO・推薦入学試験要綱」及び「入学試験要綱」の記載により、各学科・入試ごとに入学者受け入れの方針を検証する。

各学科の入学者受け入れ方針として「学科の目的と求める人材像」を記載するに先立って「建学の精神」を掲げるのは、それが本学における入学者受け入れの方針の共通の前提となるからである。同様に、各学科の記載においても、前半に前提となる「学科の目的」を掲げ（以下、この部分を「前半部」と呼ぶ）、「このような観点から」以下の後半に、具体的な入学者受け入れの方針を列挙する（以下、この部分を「後半部」と呼ぶ）という構成となっている（「AO・推薦入学試験要綱」及び「入学試験要綱」）。

日本語日本文学科についての記載は以下のとおりである（「AO・推薦入学試験要綱」及び「入学試験要綱」p1）。

日本語日本文学科の教育理念は、自ら考え、行動する人材を育成すること。つまり「自主独行」の精神を実践することである。学生に、それぞれのライフデザインを自身の力で描く意欲とそれを実現する行動力を求める。具体的には学習成果である豊かな感受性・深い理解力・的確な判断力を礎に、考えや意見を伝える力を身に付けることと考える。この能力は社会に出ても役立つものである。

このような観点から日本語日本文学科では次のような受験生を求めている。

- ①日本の文化や言葉を深く理解し、実践しようとする意欲を持っている人
- ②自分の考えや意見ばかりでなく、先達や同輩の考えや意見を尊重する態度を持った人
- ③言葉が単なる道具でなく、生き方そのものであると考える人
- ④人生全体に学び続ける気持ちが基本にある人

前半部では、基準Ⅱ-A-1 の検証の過程で確認した学習成果を、「自ら考え、行動する人

材「自主独行」という言い方に集約した後、改めて「豊かな感受性」「深い理解力」「的確な判断力」を学習成果として掲げ、それが「考えや意見を伝える力」という「社会に出ても役立つ」能力であることを示している。

後半部では、これらを日本語と日本文学を学ぶ中で獲得していくために必要な姿勢として、まず①を掲げている。続いて、それが内向的な勉学に終始することを拒絶すべく②を掲げ、③ではそれを、言葉を学ぶことの意味として理解しなおすことを求めている。④は、これらを総括した結果としての文言であって、①～③を経て「社会に出ても役立つ」学習成果をあげるための柱となっており、抽象的な一般論ではないと言える。

専門性の高い個々の学習成果に、筋道をつけて社会性を獲得していくために必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示したのが日本語日本文学科のアドミッションポリシーであり、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

また日本語日本文学科のアドミッションポリシーと各入試の関係は以下の通りである。

入試の種類	関連するアドミッションポリシー
AO入試	②、③、④
一般推薦入試	①、④
指定校推薦入試	①、②、③
附属高校推薦入試	①、②、③
附属高校入試	①、③
特待生入試	①、②、③、④
社会人入試	②、③、④
一般入試	①
センター入試	①

英語英文科では、平成 30 年度以降の募集停止に伴い、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を示していない。

保育科についての記載は以下のとおりである（「AO・推薦入学試験要綱」及び「入学試験要綱」p1）。

保育科では、2 年間のカリキュラムの中で「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を同時に取得でき、保育者としての基礎を培うことができます。これからの保育者には子どもを見る目、保護者とともに子どもを育てる能力、他の保育者とともに保育活動を展開させていく協調性や基本を押さえつつ社会を見据えた保育観などを持つことが必要になります。保育科ではこのような保育者を育てるため、学生には次のような意識を持って学んでほしいと考えています。保育に情熱を抱き、子ども観、保育観を持つこと。柔軟性があり、感受性が豊かであること。知識と知恵の両方を持つこと。そして卒業後は県内外の幼稚園、保育所、児童福祉施設等において活躍してくれることを願っています。

このような観点から保育科では次のような受験生を求めています。

- ①保育者になる熱意・学ぶ意欲を強く持ち、子どもと保育を取り巻く社会の事柄に関心を持っている人
- ②入学後の修学に必要な基礎的学力を持っている人
- ③感受性豊かで、あらゆる物事を広い視野で捉えることができ、思考力、判断力、表現力、柔軟性を持っている人
- ④積極的に多様な人々とコミュニケーションし、協働して学ぶ態度を持っている人

保育科のディプロマポリシーから学科の学習成果は「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな専門的知識と実践力を身につけること」「保育者となるための資格を取得すること」「保育者として、または大人として家族・地域・社会に貢献できるようになること」ということになる。「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな専門的知識と実践力を身につけること」は、アドミッションポリシーの①、②、③と深く関連しており、「保育者となるための資格を取得すること」は①～④すべてと深く関連しており、そして「保育者として、または大人として家族・地域・社会に貢献できるようになること」は①、③、④と深く関連していると考えられる。

また保育科のアドミッションポリシーと各入試の関係は以下の通りである。

入試の種類	関連するアドミッションポリシー
AO入試	①、③、④
一般推薦入試	①、②
指定校推薦入試	②、③
付属高校推薦入試	①、②、③、④
付属高校入試	②、③
特待生入試	①、②、③
社会人入試	①、③、④
一般入試	②
センター入試	②

音楽科についての記載は以下のとおりである（提06「AO・推薦入学試験要綱」及び「入学試験要綱」p1）。

音楽科では、音楽の基本的知識や能力を得ると同時に、演奏・創作技術を向上させ、自己表現を追求していきます。そのためには、自己管理能力や協調性、問題を発見し解決する方法を考える力が必要です。

このような観点から、音楽科では次のような受験生を求めています。

- ① 部活動や音楽教室、個人教授等を通して、音楽を演奏・創作する技能を身につけている人。
- ② 自己管理能力や協調性、問題解決力を、様々な音楽活動を通して身につけていく意欲のある人。

③ 音楽を主な活動分野、あるいは趣味として、生涯にわたり愛好する心情と感性を兼ね備えた人。

さらに、入学前に音楽理論（楽典）を一通り学んでおくことを期待します。

前半部では、基準Ⅱ-A-1の検証の過程で確認した学習成果を、まず「音楽の基本的知識や能力を得る」と示した後、そこから段階的に、「演奏・創作技術を向上させる」ことから「自己表現を追求」することへ展開していき、「自己管理能力や協調性、問題を発見し解決する方法を考える力」の育成といった、より一般性を持った目標へ展開していく。

後半部では、まずこの前半部最後の「自己管理能力や協調性」や「問題を発見し解決する方法を考える力」を意識する形で、必要な資質として①を掲げることから始めている。その上で「自己表現を追求」することが「問題解決力」につながることを意識するよう求めるべく②が並んでいるわけで、これを受けた③は、将来の職業の如何に関わらず、音楽家としての心構えを求めたものとなっているとも言える。

優れた演奏家を目指しての学習成果を、同時に豊かな教養人への道筋としていくために必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示したのが音楽科のアドミッションポリシーであり、その対応関係であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

また音楽科のアドミッションポリシーと各入試の関係は以下の通りである。

入試の種類	関連するアドミッションポリシー
AO入試	①②③
一般推薦入試	①②③
指定校推薦入試	①②③
附属高校入試	①②③
特待生入試	①②③
社会人入試	②③
一般入試	②③
センター入試	②③

以上、本学では、4学科すべてにおいて入学者受け入れの方針は明確に示されており、同時に全体的に姿勢・意欲・態度等の心構えに重点を置いた方針であるため、これを具体的に把握・評価するに際しては、入学者選抜の方法の違いとの対応関係も重要となると考える。本学の「AO・推薦入学試験要綱」及び「入学試験要綱」には、入試ごとの入学者受入方針（アドミッションポリシー）も掲載してある。

それぞれの入試と、その入学者受入方針（アドミッションポリシー）は以下のとおりである。

#### AO入学試験（全科）

勉学だけでなく、高校時代に部活動・ボランティア活動・生徒会活動などさまざま

な活動の中で、自らが選択し自らが立てた目標の実現に向け、精一杯の努力をしてきた者を対象とした入試です（提 06 AO・推薦入学試験要綱 p. 4）。

#### 特待生入学試験（全科）

経済的理由により修学が困難な者で、勉学意欲を強く持ち、学業成績が優秀な者を対象とした入試です（提 06 入学試験要綱 p. 3）。

#### 一般推薦入試（全科）

基礎学力があり、心身とも健全で勉学意欲を強く持ち、高等学校長が推薦する者を対象とした入試です（提 06 AO・推薦入学試験要綱 p. 7）。

#### 自己推薦入試Ⅰ期・Ⅱ期（音楽科）

部活動など高校でのさまざまな活動を通して、経験を重ね能力を伸ばしてきたものを対象とした入試です。（提 06 AO・推薦入学試験要綱 p. 8）

#### 社会人入学試験〔Ⅰ期・Ⅱ期〕（全科）

豊かな社会経験をもち、勉学意欲と明確な目的意識があり、他の学生にあらゆる面で良い刺激を与え、模範となる者を対象とした入試です（提 06 AO・推薦入学試験要綱 p. 9）。

#### 一般入学試験 前期日程、後期日程（全科）

高校3年間の継続した勉学による基礎学力があり、本学入学後の学修に対して意欲的な者を対象とした入試です（提 06 入学試験要綱 p5-6）。

本学の学修に必要な学力を身につけている者を対象とした試験です

#### 大学入試センター試験利用入学試験 前期日程、後期日程（全科）

大学入試センター試験を受験した者で、本学の学修に必要な学力を身につけている者を対象とした入試です（提 06 入学試験要綱 p7-8）。

本学の入試においては、高大接続の観点からも、先に示した多様な選抜が用意されており、それぞれの選考基準が設定されている。また各学科のアドミッションポリシーにおいて示された姿勢・意欲・態度を評価する尺度として、学業成績、学校生活の経歴、実技、当日の面接など、どこに重きを置きながら判定するのかが明確に示されており、公正かつ適正に入試が実施していると考えます。

授業料、その他入学に必要な経費に関しては、「AO・推薦入学試験要綱」p19及び「入学試験要綱」p20に明示している。

本学においては、アドミッション・オフィスとして入学センターが整備されている。また入学センターが、あらゆる入試、受験に関するの問い合わせの窓口となり、適切な対応



をしている。

入学センターは、学生募集から入試当日の実施まで入試に関するあらゆる業務にあたった。具体的には、入試に直接関連する業務、つまり募集要項の作成・公開、受験者の受付、問題用紙の印刷から会場設営といった入試当日の実施に必要な準備、受験者への可否のお知らせ等を行い、また広報活動としては、学内活動のウェブ上での公開やオープンキャンパス実施に必要な事務手続きや設営等を行っている。以上のようなことから、入試に関する情報が入学センターに集約されているため、入試、受験に関する問い合わせに関しても、適切に対応することができる。

入学センター及び入学センターが企画する大学短大入試説明会（5月に沼津、静岡、浜松で開催）、高校訪問、また高等学校が授業として企画する進路進学研修会（出張授業）を通じて、高等学校関係者の意見を聴取し、それらをもとに入学受入れの方針について点検している。

#### **[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

#### **<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>**

各科目の学習成果は、ディプロマポリシーにそった到達目標として、カリキュラムポリシーに応じたカリキュラムマップ内に位置づけられており、その具体性はシラバスに記されている。なお平成28年度より、各科目のシラバスの記述が、カリキュラムマップにそっているか、年度末のシラバスの見直しの時期に、シラバスチェックリスト（提07シラバスチェックリスト）にそって各科内において検討され、不備がないことを科内の担当責任者が記録している。

本学における学習成果は一定期間内で獲得可能である。学習成果は、学生の単位修得状況によって確認することができる。以下に、昨年度の全科目の単位修得状況一覧表を掲げる。

日本語日本文学科 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の 合計	保留及び 履修中者の 合計	合格者の 合計	SA(秀)の 合計	A(優)の 合計	B(良)の 合計	C(可)の 合計	認定の 合計	D(不可)の 合計
11000401	インターンシップ I	後期	18	0	17	0	16	1	0		1
11000501	インターンシップ II	集中後期	18	18	0	0	0	0	0		0
11000701	映像と文化	前期	37	0	37	8	10	11	8		0
11000801	絵本の世界	前期	28	0	28	0	24	3	1		0
11000901	絵本を作る	前期	27	0	26	2	18	4	2		1
11001001	歌謡と詩歌	後期	34	0	29	5	11	13	0		0
11001101	漢文学	前期	10	0	9	0	1	7	1		0
11001301	芸能と文化	後期	21	0	20	3	10	7	0		1
11001401	現代文書A	前期	29	0	29	2	21	6	0		0
11001402	現代文書A	前期	30	0	29	10	17	1	1		1
11001502	国語科教育法(2年生)	前期	1	0	1	0	1	0	0		0
11001601	言葉遊び	後期	36	0	33	18	11	3	1		2
11001701	言葉と生活	前期	18	0	16	5	2	8	1		2
11001901	言葉の発達	後期	3	0	2	0	0	2	0		0
11002101	子供の心理	前期	40	0	39	13	26	0	0		1
11002201	コミュニケーション論	前期	8	0	7	2	4	1	0		1
11002301	作家と時代	後期	30	0	24	0	11	12	1		2
11002601	情報概論	後期	17	0	16	1	7	6	2		1
11002701	情報機器利用によるプレゼン演習	通年	15	0	14	5	8	1	0		1
11002801	書を楽しむ	前期	10	0	10	2	2	3	3		0
11002901	ホスピタリティ研究	後期	33	0	30	0	12	17	1		3
11003101	創作の心理	前期	29	0	27	4	10	12	1		1
11003601	日本語表現法	後期	38	0	36	10	15	8	3		0
11003801	日本文学基礎演習	通年	21	0	21	4	14	3	0		0
11003802	日本文学基礎演習	通年	16	0	15	0	14	1	0		1
11003803	日本文学基礎演習	通年	21	0	19	3	11	5	0		2
11003901	日本文学史	後期	34	0	31	5	12	9	5		3
11004001	日本語概説	前期	32	0	31	4	8	15	4		1
11004101	日本文学概説	前期	59	0	57	1	27	25	4		2
11004201	話す技術	前期	33	0	32	2	21	8	1		1
11004301	比較文化	後期	19	0	18	7	8	2	1		0
11004401	ビジネス文書実務	前期	30	0	30	13	12	3	2		0
11004501	プレゼンテーション演習 I	通年	21	0	21	2	14	5	0		0
11004601	プレゼンテーション演習 II	通年	11	0	11	5	6	0	0		0
11004701	プレゼンテーション論	前期	25	0	25	3	7	14	1		0
11004801	文芸創作演習	通年	8	0	8	1	4	3	0		0
11004901	文章と文体	後期	46	0	43	18	13	8	4		3
11005101	メディア制作	後期	22	0	22	13	9	0	0		0
11005201	読み聞かせ	後期	35	0	33	3	18	8	4		1
11005301	ライブデザイン研究	前期	30	0	28	24	3	0	1		2
11005601	ワークショップA(1年生)	集中通年	58	58	0	0	0	0	0		0
11005602	ワークショップA(2年生)	集中通年	46	0	0	0	0	0	0	11	0
11005701	ワークショップB(1年生)	集中通年	58	58	0	0	0	0	0		0
11005702	ワークショップB(2年生)	集中通年	46	0	0	0	0	0	0		0
11005901	児童文学	前期	29	0	27	5	7	14	1		2
11006101	卒業研究	通年	9	0	9	1	2	5	1		0
11006102	卒業研究	通年	17	0	17	3	11	3	0		0
11006103	卒業研究	通年	10	0	10	3	5	2	0		0
11006104	卒業研究	通年	10	0	10	2	6	2	0		0
11006201	日本文学と世界	後期	11	0	9	1	5	3	0		0
11006302	日本文学演習	通年	13	0	13	4	5	3	1		0
11006402	現代文書B	後期	29	0	27	2	9	13	3		2
11006403	現代文書B	後期	29	0	28	3	6	19	0		1
11006601	福祉と言葉	前期	35	0	34	3	7	22	2		1
11007001	ネットと表現	後期	47	0	43	11	28	3	1		4
11007201	マンガ文化論	後期	36	0	33	0	30	3	0		0
11007401	出版文化論	前期	32	0	32	3	18	11	0		0
11007501	ブックデザイン	集中後期	18	17	0	0	0	0	0		0
11007601	きものと文化 I	前期	16	0	15	0	6	8	1		1
11007701	きものと文化 II	後期	16	0	13	0	3	5	5		0
11007801	日本文学国際演習	通年	10	0	9	0	4	4	1		0
11007901	言語文化入門	前期	51	0	49	4	18	22	5		2
11008001	地域リファイン演習	通年	8	0	8	0	8	0	0		0
11008201	オフィス実務 I	前期	20	0	18	3	4	7	4		2
11008301	オフィス実務 II	後期	20	0	16	6	2	5	3		2

英語英文学科 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の 合計	保留及び 履修中者の 合計	合格者の 合計	SA(秀)の 合計	A(優)の 合計	B(良)の 合計	C(可)の 合計	認定の 合計	D(不可)の 合計
22003001	Oral C	前期	21	0	21	2	6	4	9		0
22004001	Oral D	後期	21	0	21	1	7	5	8		0
22007001	Culture Studies C	前期	21	0	21	1	6	8	6		0
22008001	Culture Studies D	後期	21	0	21	1	3	9	8		0
22015001	Advanced Skills C	前期	18	0	16	2	2	4	8		2
22016001	Advanced Skills D	後期	18	0	18	0	7	5	6		0
22017001	Life English Seminar A	前期	14	0	14	0	7	5	2		0
22018001	Life English Seminar B	前期	18	0	18	3	7	4	4		0
22019001	Life English Seminar C	後期	11	0	11	0	9	1	1		0
22020001	Life English Seminar D	後期	11	0	10	2	5	3	0		1
22023001	研究セミナーA	前期	7	0	7	0	2	5	0		0
22023002	研究セミナーA	前期	7	0	7	0	1	4	2		0

22023003	研究セミナーA	前期	7	0	7	2	1	4	0	0
22024001	研究セミナーB	後期	7	0	7	0	4	1	2	0
22024002	研究セミナーB	後期	7	0	6	0	2	4	0	1
22024003	研究セミナーB	後期	7	0	7	1	3	3	0	0
22025001	異文化コミュニケーションA	前期	6	0	6	0	5	1	0	0
22026001	異文化コミュニケーションB	後期	10	0	8	1	0	3	4	1
22027001	英米文学	前期	8	0	8	2	2	4	0	0
22028001	英語学	後期	10	0	5	0	0	4	1	5
22037001	検定英語C	前期	2	0	2	0	1	1	0	0
22037002	検定英語C	前期	4	0	4	0	2	2	0	0
22038001	検定英語D	後期	1	0	1	0	0	1	0	0
22041001	オフィス実務C	前期	6	0	6	2	2	1	1	0
22042001	オフィス実務D	前期	2	0	2	0	1	0	1	0
22046001	地域フィールドワーク	前期	14	0	14	1	3	9	1	0
22046501	ホスピタリティ研究	後期	21	0	16	0	1	15	0	0
22048501	キャリアデザインC	前期	19	0	19	10	6	3	0	0
22048601	キャリアデザインD	後期	18	0	17	3	12	2	0	0
22053001	早期英語教育概論A	前期	3	0	3	0	3	0	0	0
22054001	早期英語教育概論B	後期	3	0	3	1	0	2	0	0

保育科 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の 合計	保留及び 履修中者の 合計	合格者の 合計	SA(秀)の 合計	A(優)の 合計	B(良)の 合計	C(可)の 合計	認定の 合計	D(不可)の 合計
32001001	保育原理	前期	83	0	82	22	31	9	20		1
32001002	保育原理	前期	85	0	84	15	31	17	21		1
32002001	社会的養護	前期	83	0	83	6	25	27	25		0
32002002	社会的養護	前期	85	0	85	8	29	30	18		0
32003001	保育の心理学Ⅰ	前期	83	0	83	24	17	14	28		0
32003002	保育の心理学Ⅰ	前期	85	0	84	24	16	19	25		1
32004001	保育の心理学Ⅱ	後期	41	0	40	18	14	8	0		0
32004002	保育の心理学Ⅱ	後期	42	0	41	20	17	1	3		1
32004003	保育の心理学Ⅱ	後期	42	0	40	17	13	8	2		1
32004004	保育の心理学Ⅱ	後期	43	0	41	23	10	5	3		0
32005001	子どもの保健Ⅰ	通年	83	0	80	22	50	8	0		0
32005002	子どもの保健Ⅰ	通年	85	0	83	13	65	5	0		0
32006001	子どもの保健Ⅱ	前期	24	0	24	1	18	5	0		0
32006002	子どもの保健Ⅱ	前期	24	0	24	19	4	1	0		0
32006003	子どもの保健Ⅱ	前期	24	0	24	2	18	4	0		0
32006004	子どもの保健Ⅱ	前期	23	0	23	17	5	1	0		0
32006005	子どもの保健Ⅱ	後期	27	0	27	3	15	7	2		0
32006006	子どもの保健Ⅱ	後期	23	0	23	20	3	0	0		0
32006007	子どもの保健Ⅱ	後期	24	0	24	1	14	9	0		0
32006008	子どもの保健Ⅱ	後期	24	0	24	21	3	0	0		0
32007001	子どもの食と栄養	前期	32	0	31	3	23	5	0		1
32007002	子どもの食と栄養	前期	32	0	32	6	17	6	3		0
32007003	子どもの食と栄養	前期	32	0	32	8	15	6	3		0
32007004	子どもの食と栄養	前期	33	0	33	6	22	5	0		0
32007005	子どもの食と栄養	前期	33	0	33	7	20	5	1		0
32007006	子どもの食と栄養	前期	31	0	31	6	19	5	1		0
32008101	音楽Ⅰ	前期	41	0	41	9	15	11	6		0
32008102	音楽Ⅰ	前期	42	0	41	13	5	13	10		1
32008103	音楽Ⅰ	前期	42	0	39	7	6	17	9		3
32008104	音楽Ⅰ	前期	43	0	43	9	14	13	7		0
32008201	音楽Ⅱ	前期	20	0	20	14	4	2	0		0
32008202	音楽Ⅱ	前期	19	0	19	16	1	2	0		0
32009001	子どもの音楽	後期	41	0	41	7	21	13	0		0
32009002	子どもの音楽	後期	42	0	41	9	21	10	1		1
32009003	子どもの音楽	後期	42	0	41	4	14	21	2		1
32009004	子どもの音楽	後期	43	0	43	5	15	23	0		0
32010001	ピアノ技法	通年	4	0	4	1	2	1	0		0
32010002	ピアノ技法	通年	3	0	3	0	0	3	0		0
32010003	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	0	4	0		0
32010004	ピアノ技法	通年	3	0	3	0	0	3	0		0
32010005	ピアノ技法	通年	4	0	3	0	0	3	0		1
32010006	ピアノ技法	通年	4	0	2	0	0	2	0		2
32010007	ピアノ技法	通年	4	0	2	0	0	2	0		2
32010008	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	3	1	0		0
32010009	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	3	1	0		0
32010010	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	0	4	0		0
32010011	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	1	2	1		0
32010012	ピアノ技法	通年	3	0	3	0	0	3	0		0
32010013	ピアノ技法	通年	4	0	4	1	2	1	0		0
32010014	ピアノ技法	通年	3	0	3	1	0	2	0		0
32010015	ピアノ技法	通年	4	0	4	1	1	2	0		0
32010016	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	1	3	0		0
32010017	ピアノ技法	通年	4	0	2	0	0	2	0		2
32010018	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	3	1	0		0
32010019	ピアノ技法	通年	4	0	2	0	0	2	0		2
32010020	ピアノ技法	通年	3	0	3	0	2	1	0		0
32010021	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	1	3	0		0
32010022	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	3	1	0		0
32010023	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	0	4	0		0
32010024	ピアノ技法	通年	3	0	3	0	1	2	0		0
32010025	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	3	1	0		0
32010026	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	2	2	0		0
32010027	ピアノ技法	通年	4	0	4	0	1	3	0		0

32010028	ピアノ/技法	通年	4	0	4	1	0	3	0	0	0
32010029	ピアノ/技法	通年	4	0	4	0	0	3	1	0	0
32010030	ピアノ/技法	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32010031	ピアノ/技法	通年	4	0	3	1	1	1	0	0	0
32010032	ピアノ/技法	通年	4	0	4	1	3	0	0	0	0
32010033	ピアノ/技法	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32010034	ピアノ/技法	通年	3	0	3	0	0	3	0	0	0
32010035	ピアノ/技法	通年	4	0	4	0	0	4	0	0	0
32010036	ピアノ/技法	通年	4	0	4	0	1	3	0	0	0
32010037	ピアノ/技法	通年	4	0	4	0	2	2	0	0	0
32010038	ピアノ/技法	通年	4	0	4	2	2	0	0	0	0
32010039	ピアノ/技法	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32010040	ピアノ/技法	通年	3	0	3	0	0	3	0	0	0
32010041	ピアノ/技法	通年	4	0	3	1	1	1	0	0	0
32010042	ピアノ/技法	通年	4	0	1	0	0	1	0	2	0
32010043	ピアノ/技法	通年	4	0	4	0	0	4	0	0	0
32010044	ピアノ/技法	通年	4	0	4	0	3	1	0	0	0
32010058	ピアノ/技法	通年	1	0	1	0	0	1	0	0	0
32010059	ピアノ/技法	通年	1	0	1	0	0	1	0	0	0
32010060	ピアノ/技法	通年	1	0	0	0	0	0	0	1	0
32010061	ピアノ/技法	通年	1	0	1	0	0	1	0	0	0
32010062	ピアノ/技法	通年	1	0	1	0	0	1	0	0	0
32010063	ピアノ/技法	通年	1	0	1	0	0	1	0	0	0
32010064	ピアノ/技法	通年	1	0	1	0	0	0	1	0	0
32010065	ピアノ/技法	通年	1	0	1	0	0	1	0	0	0
32010066	ピアノ/技法	通年	1	0	1	0	0	0	1	0	0
32011001	器楽(ギター)	通年	5	0	4	1	3	0	0	0	0
32011002	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	2	2	0	0	0
32011003	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32011004	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	2	2	0	0	0
32011005	器楽(ピアノ)	通年	4	0	2	1	0	1	0	0	0
32011006	器楽(ピアノ)	通年	4	0	3	1	1	0	1	1	0
32011007	器楽(ピアノ)	通年	4	0	3	0	1	2	0	0	0
32011008	器楽(ピアノ)	通年	3	0	3	0	1	2	0	0	0
32011009	器楽(ピアノ)	通年	3	0	2	0	1	1	0	1	0
32011010	器楽(ピアノ)	通年	4	0	2	1	1	0	0	1	0
32011011	器楽(ピアノ)	通年	4	0	3	0	2	1	0	0	0
32011012	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	2	1	0	0	0
32011013	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	3	1	0	0	0
32011014	器楽(ピアノ)	通年	2	0	2	0	1	1	0	0	0
32011015	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	2	1	0	0
32011016	器楽(ピアノ)	通年	2	0	2	0	0	1	1	0	0
32011017	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	2	1	0	0
32011018	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	2	1	0	0	0
32011019	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32011020	器楽(ピアノ)	通年	5	0	5	0	3	2	0	0	0
32011021	器楽(ピアノ)	通年	3	0	3	1	0	2	0	0	0
32011022	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	2	1	0	0
32011023	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32011024	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32011025	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	2	0	2	0	0	0
32011026	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	2	2	0	0	0
32011027	器楽(ピアノ)	通年	3	0	2	0	1	1	0	1	0
32011028	器楽(ピアノ)	通年	3	0	3	0	2	1	0	0	0
32011029	器楽(ピアノ)	通年	3	0	3	0	1	2	0	0	0
32011030	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	2	1	0	0
32011031	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	2	1	0	0	0
32011032	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32011033	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	2	2	0	0	0
32011034	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	1	2	0	0
32011035	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	3	0	0	0
32011036	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	3	0	0	0
32011037	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	3	0	0	0
32011038	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	1	2	0	0	0
32011039	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	0	3	0	0	0
32011040	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	1	0	3	0	0	0
32011041	器楽(ピアノ)	通年	3	0	3	1	1	1	0	0	0
32011042	器楽(ピアノ)	通年	4	0	3	0	1	2	0	1	0
32011043	器楽(ピアノ)	通年	3	0	3	0	1	2	0	0	0
32011044	器楽(ピアノ)	通年	3	0	3	1	0	2	0	0	0
32011045	器楽(ピアノ)	通年	3	0	3	0	0	2	1	0	0
32011046	器楽(ピアノ)	通年	4	0	4	0	1	2	1	0	0
32012101	図画工作Ⅰ	前期	41	0	41	1	25	14	1	0	0
32012102	図画工作Ⅰ	前期	42	0	42	3	29	8	2	0	0
32012103	図画工作Ⅰ	後期	42	0	41	3	16	16	6	1	0
32012104	図画工作Ⅰ	後期	43	0	43	2	33	6	2	0	0
32012201	図画工作Ⅱ	前期	28	0	28	8	18	2	0	0	0
32012202	図画工作Ⅱ	後期	28	0	28	4	19	5	0	0	0
32013001	子どもの造形	後期	41	0	41	8	21	11	1	0	0
32013002	子どもの造形	後期	42	0	41	8	16	16	1	1	0
32013003	子どもの造形	前期	42	0	42	3	13	22	4	0	0
32013004	子どもの造形	前期	43	0	43	12	23	8	0	0	0
32014101	体育Ⅰ	前期	41	0	41	6	33	2	0	0	0
32014102	体育Ⅰ	後期	42	0	40	3	29	6	2	1	0
32014103	体育Ⅰ	前期	42	0	42	15	18	7	2	0	0
32014104	体育Ⅰ	後期	43	0	43	16	25	2	0	0	0
32014201	体育Ⅱ	後期	42	0	42	6	24	7	5	0	0

32014202	体育II	後期	23	0	23	7	15	1	0	0	0
32015001	子どもの運動あそび	後期	41	0	41	0	26	14	1	0	0
32015002	子どもの運動あそび	前期	42	0	42	0	37	3	2	0	0
32015003	子どもの運動あそび	後期	42	0	41	0	20	16	5	0	1
32015004	子どもの運動あそび	前期	43	0	43	3	39	1	0	0	0
32017001	生活	前期	39	0	39	26	5	6	2	0	0
32018001	子どもの文化と生活	後期	33	0	32	28	0	2	2	1	1
32018002	子どもの文化と生活	後期	32	0	32	14	9	9	0	0	0
32018003	子どもの文化と生活	後期	32	0	32	27	5	0	0	0	0
32018004	子どもの文化と生活	後期	32	0	32	28	1	2	1	0	0
32018005	子どもの文化と生活	後期	33	0	33	24	6	3	0	0	0
32018006	子どもの文化と生活	後期	31	0	31	18	3	10	0	0	0
32019001	社会福祉	前期	83	0	83	11	34	24	14	0	0
32019002	社会福祉	前期	85	0	85	12	38	24	11	0	0
32020001	相談援助	前期	32	0	32	1	25	5	1	0	0
32020002	相談援助	前期	33	0	33	1	30	2	0	0	0
32020003	相談援助	前期	32	0	32	0	10	19	3	0	0
32020004	相談援助	前期	32	0	32	8	24	0	0	0	0
32020005	相談援助	前期	33	0	33	4	27	2	0	0	0
32020006	相談援助	前期	31	0	31	3	23	4	1	0	0
32021001	児童家庭福祉	後期	83	0	75	1	20	21	33	2	2
32021002	児童家庭福祉	後期	85	0	76	2	19	24	31	2	2
32023001	子どもの遊びと発達A	前期	24	0	24	2	6	12	4	0	0
32023002	子どもの遊びと発達A	前期	24	0	24	0	8	13	3	0	0
32024001	子どもの遊びと発達B	後期	29	0	29	2	9	17	1	0	0
32024002	子どもの遊びと発達B	後期	26	0	25	0	8	14	3	0	0
32025101	カウンセリング I	前期	32	0	32	9	15	7	1	0	0
32025102	カウンセリング I	前期	32	0	32	0	8	19	5	0	0
32025103	カウンセリング I	前期	32	0	32	8	18	6	0	0	0
32025104	カウンセリング I	前期	37	0	36	17	13	3	3	0	0
32025105	カウンセリング I	前期	33	0	33	9	13	9	2	0	0
32025106	カウンセリング I	前期	31	0	31	10	12	6	3	0	0
32025201	カウンセリング II	後期	32	0	31	12	14	5	0	1	1
32025202	カウンセリング II	後期	32	0	32	5	14	10	3	0	0
32025203	カウンセリング II	後期	33	0	33	16	11	5	1	0	0
32025204	カウンセリング II	後期	36	0	36	11	14	11	0	0	0
32025205	カウンセリング II	後期	33	0	33	2	18	11	2	0	0
32025206	カウンセリング II	後期	31	0	31	3	9	9	10	0	0
32027001	子どもの家庭と暮らしA	前期	25	0	25	1	7	12	5	0	0
32027002	子どもの家庭と暮らしA	前期	24	0	24	0	12	8	4	0	0
32027101	子どもの家庭と暮らしB	後期	22	0	21	2	7	8	4	0	0
32027102	子どもの家庭と暮らしB	後期	24	0	23	0	13	10	0	0	0
32028001	家庭支援論	後期	97	0	96	2	47	40	7	1	1
32028002	家庭支援論	後期	96	0	96	1	47	40	8	0	0
32029001	社会的養護内容	後期	41	0	41	3	17	20	1	0	0
32029002	社会的養護内容	後期	42	0	40	4	14	21	1	1	1
32029003	社会的養護内容	後期	42	0	41	7	12	22	0	1	1
32029004	社会的養護内容	後期	43	0	42	3	11	24	4	0	0
32029101	保育相談支援	後期	33	0	32	2	27	2	1	1	1
32029102	保育相談支援	後期	32	0	32	1	29	2	0	0	0
32029103	保育相談支援	後期	32	0	32	1	15	14	2	0	0
32029104	保育相談支援	後期	32	0	32	4	26	2	0	0	0
32029105	保育相談支援	後期	33	0	33	3	26	3	1	0	0
32029106	保育相談支援	後期	31	0	31	0	22	8	1	0	0
32030001	障害児保育	通年	33	0	32	19	8	1	4	1	1
32030002	障害児保育	通年	32	0	32	3	18	10	1	0	0
32030003	障害児保育	通年	32	0	32	16	11	1	4	0	0
32030004	障害児保育	通年	32	0	32	4	16	10	2	0	0
32030005	障害児保育	通年	33	0	33	22	7	3	1	0	0
32030006	障害児保育	通年	31	0	31	2	16	11	2	0	0
32031001	乳児保育	通年	41	0	41	4	33	4	0	0	0
32031002	乳児保育	通年	42	0	41	1	25	15	0	1	1
32031003	乳児保育	通年	42	0	41	1	30	10	0	1	1
32031004	乳児保育	通年	43	0	43	2	28	13	0	0	0
32032101	保育実習 I (1年生)	集中後期	168	168	0	0	0	0	0	0	0
32032102	保育実習 I (2年生)	通年	193	0	191	29	141	20	1	1	1
32032201	保育実習指導 I (1年生)	通年	168	168	0	0	0	0	0	0	0
32032202	保育実習指導 I (2年生)	通年	192	0	192	0	186	5	1	0	0
32033001	保育実習 II	通年	176	0	173	20	121	32	0	2	2
32033101	保育実習指導 II	通年	176	0	176	0	147	25	4	0	0
32034001	保育実習 III	通年	17	0	17	4	11	2	0	0	0
32034101	保育実習指導 III	通年	17	0	17	0	16	1	0	0	0
32036001	幼児教育者論	前期	83	0	83	6	32	37	8	0	0
32036002	幼児教育者論	前期	85	0	85	7	26	39	13	0	0
32037001	教育原理	後期	83	0	82	16	37	29	0	0	0
32037002	教育原理	後期	85	0	84	17	48	19	0	0	0
32039001	保育課程総論	後期	85	0	82	3	46	25	8	1	1
32039002	保育課程総論	後期	85	0	83	5	50	22	6	2	2
32039101	保育・教職実践演習(幼稚園)	後期	195	0	194	41	123	19	11	1	1
32041001	保育内容研究 I (健康)	前期	35	0	35	1	32	2	0	0	0
32041002	保育内容研究 I (健康)	前期	32	0	32	14	14	4	0	0	0
32041003	保育内容研究 I (健康)	前期	32	0	32	13	16	1	2	0	0
32041004	保育内容研究 I (健康)	前期	33	0	33	14	16	1	2	0	0
32041005	保育内容研究 I (健康)	前期	33	0	33	7	13	7	6	0	0
32041006	保育内容研究 I (健康)	前期	31	0	31	17	9	3	2	0	0
32042001	保育内容研究 II (人間関係)	前期	32	0	32	4	27	0	1	0	0
32042002	保育内容研究 II (人間関係)	前期	32	0	32	13	19	0	0	0	0

32042003	保育内容研究Ⅱ(人間関係)	前期	32	0	32	15	15	1	1	0	0
32042004	保育内容研究Ⅱ(人間関係)	前期	33	0	33	12	21	0	0	0	0
32042005	保育内容研究Ⅱ(人間関係)	前期	36	0	36	11	25	0	0	0	0
32042006	保育内容研究Ⅱ(人間関係)	前期	31	0	31	9	11	6	5	0	0
32043001	保育内容研究Ⅲ(環境)	通年隔週	35	0	34	3	16	14	1	1	1
32043002	保育内容研究Ⅲ(環境)	通年隔週	32	0	32	5	10	10	7	0	0
32043003	保育内容研究Ⅲ(環境)	通年隔週	33	0	33	6	13	10	4	0	0
32043004	保育内容研究Ⅲ(環境)	通年隔週	32	0	32	8	8	11	5	0	0
32043005	保育内容研究Ⅲ(環境)	通年隔週	33	0	33	6	6	17	4	0	0
32043006	保育内容研究Ⅲ(環境)	通年隔週	31	0	31	4	5	12	10	0	0
32044001	保育内容研究Ⅳ(ことば)	通年隔週	35	0	34	9	24	1	0	0	1
32044002	保育内容研究Ⅳ(ことば)	通年隔週	32	0	32	7	21	4	0	0	0
32044003	保育内容研究Ⅳ(ことば)	通年隔週	33	0	33	14	17	1	1	0	0
32044004	保育内容研究Ⅳ(ことば)	通年隔週	32	0	32	10	22	0	0	0	0
32044005	保育内容研究Ⅳ(ことば)	通年隔週	33	0	33	11	21	1	0	0	0
32044006	保育内容研究Ⅳ(ことば)	通年隔週	31	0	31	10	19	2	0	0	0
32045001	保育内容研究Ⅴ(表現A)	通年	41	0	41	15	25	1	0	0	0
32045002	保育内容研究Ⅴ(表現A)	通年	42	0	42	18	21	2	1	0	0
32045003	保育内容研究Ⅴ(表現A)	通年	42	0	41	13	19	8	1	1	1
32045004	保育内容研究Ⅴ(表現A)	通年	43	0	43	25	16	1	1	0	0
32046001	保育内容研究Ⅴ(表現B)	後期	36	0	35	9	25	1	0	1	1
32046002	保育内容研究Ⅴ(表現B)	後期	32	0	32	7	21	4	0	0	0
32046003	保育内容研究Ⅴ(表現B)	後期	32	0	32	1	26	5	0	0	0
32046004	保育内容研究Ⅴ(表現B)	後期	32	0	32	7	17	4	4	0	0
32046005	保育内容研究Ⅴ(表現B)	後期	33	0	33	6	21	5	1	0	0
32046006	保育内容研究Ⅴ(表現B)	後期	31	0	31	5	17	9	0	0	0
32046101	保育内容総論	後期	41	0	41	4	36	1	0	0	0
32046102	保育内容総論	後期	42	0	40	2	15	19	4	2	2
32046103	保育内容総論	後期	42	0	41	7	25	9	0	1	1
32046104	保育内容総論	後期	43	0	43	5	19	15	4	0	0
32047001	保育方法論	前期	83	0	83	9	30	34	10	0	0
32047002	保育方法論	前期	85	0	85	20	27	26	12	0	0
32048001	教育実習(1年生)	後期	168	168	0	0	0	0	0	0	0
32048002	教育実習(2年生)	通年	192	0	190	15	126	46	3	2	2
32048004	教育実習(幼稚園2年生)	通年	3	0	3	0	3	0	0	0	0
32050001	子ども学概論	前期	168	0	168	0	163	3	2	0	0
32057001	モンテッソーリ教育概論	集中前期	7	0	7	7	0	0	0	0	0
32058001	モンテッソーリ・メソッドⅠ	集中後期	7	0	0	0	0	0	0	0	0
32059001	モンテッソーリ・メソッドⅡ	後期	3	0	3	3	0	0	0	0	0
32060001	レクリエーション論	後期	18	0	15	15	0	0	0	0	0
32061001	レクリエーション援助法	通年変則	27	0	27	9	18	0	0	0	0
32062001	子どものフィールドワーク	集中前期	36	1	25	0	25	0	0	2	2
32065001	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	前期	28	0	27	3	22	2	0	1	1
32066001	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法	集中後期	29	29	0	0	0	0	0	0	0

音楽科 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の 合計	保留及び 履修中者の 合計	合格者の 合計	SA(秀)の 合計	A(優)の 合計	B(良)の 合計	C(可)の 合計	認定の 合計	D(不可)の 合計
42001001	音楽理論	前期	24	0	24	8	13	0	3	0	0
42001002	音楽理論	前期	1	0	1	0	0	0	1	0	0
42003001	和声学A	前期	16	0	16	3	4	5	4	0	0
42003002	和声学A	前期	8	0	8	4	0	2	2	0	0
42004001	和声学B	後期	19	0	17	3	6	6	2	2	0
42004002	和声学B	後期	4	0	4	0	1	1	2	0	0
42005001	和声学C	前期	15	0	14	2	3	7	2	1	1
42006001	和声学D	後期	12	0	12	2	3	6	1	0	0
42007001	音楽史A	前期	26	0	25	0	5	7	13	1	1
42008001	音楽史B	後期	24	0	19	1	10	6	2	3	0
42009001	音楽史C	前期	12	0	12	2	5	3	2	0	0
42010001	民族・日本音楽概説	後期	6	0	5	1	2	2	0	0	0
42010501	音楽鑑賞A	前期	19	0	18	14	4	0	0	1	1
42010601	音楽鑑賞B	後期	18	0	16	1	10	5	0	2	2
42010701	音楽鑑賞C	前期	20	0	13	11	2	0	0	7	0
42010801	音楽鑑賞D	後期	19	0	13	2	3	3	5	2	2
42011001	合唱A	通年	11	0	10	2	2	5	1	1	1
42012001	合唱B	通年	7	0	7	1	3	2	1	0	0
42013001	ソルフェージュA	前期	24	0	24	6	6	6	6	0	0
42014001	ソルフェージュB	後期	24	0	20	4	6	6	4	2	2
42015001	ソルフェージュC	前期	29	0	29	8	9	6	6	0	0
42016001	ソルフェージュD	後期	29	0	20	2	9	5	4	9	9
42019001	グレード準備講座C	前期	2	0	2	0	0	0	2	0	0
42019002	グレード準備講座C	前期	3	0	3	1	1	1	0	0	0
42020001	グレード準備講座D	後期	2	0	1	0	1	0	0	0	0
42020002	グレード準備講座D	後期	4	0	4	1	2	1	0	0	0
42020501	ミュージック・コンピュータ活用法	後期	11	0	10	3	5	2	0	1	1
42024001	アンサンブル演習A(声楽)	通年	3	0	2	0	2	0	0	1	1
42024002	アンサンブル演習A(ピアノ)	通年	11	0	10	0	6	4	0	1	1
42024003	アンサンブル演習A(管打)	通年	10	0	10	6	4	0	0	0	0
42025001	アンサンブル演習B(声楽)	通年	4	0	4	0	2	2	0	0	0
42025002	アンサンブル演習B(ピアノ)	通年	7	0	7	0	0	7	0	0	0
42025003	アンサンブル演習B(管打)	通年	17	0	17	13	3	1	0	0	0
42025601	室内楽演習B	通年	25	0	0	0	0	0	0	0	0
42025701	伴奏演習A	通年	9	0	0	0	0	0	0	0	0
42025801	伴奏演習B	通年	6	0	0	0	0	0	0	0	0
42026001	音楽実践A(声楽)	通年	3	0	2	0	2	0	0	1	1
42026002	音楽実践A(ピアノ)	通年	12	0	11	1	2	3	5	1	1

42026003	音楽実践A(管打)	通年	10	0	10	6	4	0	0	0	0	0
42027001	音楽実践B(声楽)	通年	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
42027002	音楽実践B(ピアノ)	通年	7	0	7	3	0	2	2	0	0	0
42027003	音楽実践B(管打)	通年	17	0	17	13	3	1	0	0	0	0
42028001	演奏会演習A	通年	15	0	15	0	14	1	0	0	0	0
42029001	演奏会演習B	通年	12	0	12	0	9	3	0	0	0	0
42029501	インターンシップ	集中後期	3	0	3	1	2	0	0	0	0	0
42030001	早期音楽教育法	通年	6	0	6	4	2	0	0	0	0	0
42031101	リズムⅠ	前期	20	0	20	6	12	2	0	0	0	0
42031201	リズムⅡ	後期	18	0	15	4	11	0	0	0	2	0
42032002	音楽科教育法(2年生)	前期	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0
42033001	指揮法	前期	14	0	14	4	9	1	0	0	0	0
42035001	作曲・編曲法	前期	7	0	6	0	4	2	0	0	1	0
42039002	器楽合奏(リコーダー・箏2年生)	前期	13	0	12	6	3	3	0	0	1	0
42064001	声楽A	集中前期	3	0	3	0	1	1	1	0	0	0
42065001	声楽B	集中後期	5	0	2	0	1	1	0	0	1	0
42066001	声楽C	集中前期	4	0	4	0	2	2	0	0	0	0
42067001	声楽D	集中後期	4	0	4	0	2	2	0	0	0	0
42068001	器楽A(ピアノ)	集中前期	11	0	11	0	1	7	3	0	0	0
42068002	器楽A(管)	集中前期	7	0	7	0	4	3	0	0	0	0
42068004	器楽A(打)	集中前期	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0
42069001	器楽B(ピアノ)	集中後期	12	0	11	0	2	6	3	0	1	0
42069002	器楽B(管)	集中後期	7	0	7	0	1	5	1	0	0	0
42069004	器楽B(打)	集中後期	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0
42070001	器楽C(ピアノ)	集中前期	6	0	6	0	1	1	4	0	0	0
42070002	器楽C(管)	集中前期	15	0	15	0	4	11	0	0	0	0
42070004	器楽C(打)	集中前期	2	0	2	0	0	1	1	0	0	0
42071001	器楽D(ピアノ)	集中後期	6	0	6	0	1	3	2	0	0	0
42071002	器楽D(管)	集中後期	15	0	15	0	6	8	1	0	0	0
42071004	器楽D(打)	集中後期	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0
42072001	作品制作A	前期	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
42073001	作品制作B	後期	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
42074001	作品制作C	集中前期	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
42075001	作品制作D	集中後期	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
42078001	基礎声楽C	前期	9	0	9	1	5	3	0	0	0	0
42079001	基礎声楽D	後期	9	0	8	2	3	2	1	0	0	0
42082001	基礎ピアノC	前期	16	0	15	0	6	7	2	0	0	0
42083001	基礎ピアノD	後期	14	0	12	0	6	5	1	0	0	0

全学科教養科目 単位修得状況

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の 合計	保留及び 履修中者の 合計	合格者の 合計	SA(秀)の 合計	A(優)の 合計	B(良)の 合計	C(可)の 合計	認定の 合計	D(不可)の 合計
91001101	ライフデザイン総合セミナー	通年	29	29	0	0	0	0	0	0	0
91001102	ライフデザイン総合セミナー	通年	29	29	0	0	0	0	0	0	0
91001103	ライフデザイン総合セミナー	通年	41	41	0	0	0	0	0	0	0
91001104	ライフデザイン総合セミナー	通年	42	42	0	0	0	0	0	0	0
91001105	ライフデザイン総合セミナー	通年	42	42	0	0	0	0	0	0	0
91001106	ライフデザイン総合セミナー	通年	43	43	0	0	0	0	0	0	0
91001107	ライフデザイン総合セミナー	通年	24	24	0	0	0	0	0	0	0
91001108	ライフデザイン総合セミナー	通年	15	0	0	0	0	0	0	15	0
91001109	ライフデザイン総合セミナー	通年	15	0	0	0	0	0	0	15	0
91001110	ライフデザイン総合セミナー	通年	14	0	0	0	0	0	0	14	0
91001111	ライフデザイン総合セミナー	通年	32	0	0	0	0	0	0	32	0
91001112	ライフデザイン総合セミナー	通年	32	0	0	0	0	0	0	32	0
91001113	ライフデザイン総合セミナー	通年	32	0	0	0	0	0	0	32	0
91001114	ライフデザイン総合セミナー	通年	32	0	0	0	0	0	0	32	0
91001115	ライフデザイン総合セミナー	通年	33	0	0	0	0	0	0	33	0
91001116	ライフデザイン総合セミナー	通年	31	0	0	0	0	0	0	31	0
91001117	ライフデザイン総合セミナー	通年	28	0	0	0	0	0	0	28	0
91002001	哲学と人生	後期	21	0	16	2	6	5	3	5	0
91002002	哲学と人生	前期	40	0	40	0	19	21	0	0	0
91003001	文学と人間	前期	53	0	50	7	15	21	7	3	0
91004002	行動と心理	後期	153	0	115	88	14	9	4	7	0
91005001	くらしと教育	後期	45	0	41	20	8	13	0	1	0
91006001	芸術と人間	前期	22	0	20	3	4	7	6	2	0
91006003	芸術と人間	後期	22	0	20	3	12	5	0	0	0
91007001	歴史と人間	前期	103	0	103	6	20	74	3	0	0
91009201	くらしと経済	後期	30	0	25	1	8	13	3	3	0
91010001	職業と人生	後期	92	0	84	16	37	27	4	7	0
91012001	くらしと日本の憲法	前期	83	0	83	28	21	25	9	0	0
91012002	くらしと日本の憲法	前期	95	0	95	50	27	11	7	0	0
91015201	くらしとマナー	後期	24	0	17	4	5	7	1	1	0
91016001	情報リテラシー	後期	51	0	39	10	18	10	1	4	0
91017001	情報とコンピュータⅠ	前期	41	0	41	3	19	13	6	0	0
91017002	情報とコンピュータⅠ	前期	42	0	42	3	21	6	12	0	0
91017003	情報とコンピュータⅠ	前期	42	0	42	3	15	16	8	0	0
91017004	情報とコンピュータⅠ	前期	43	0	43	5	10	18	10	0	0
91017005	情報とコンピュータⅠ	前期	36	0	31	11	12	5	3	5	0
91017006	情報とコンピュータⅠ	前期	13	0	13	1	6	5	1	0	0
91018001	情報とコンピュータⅡ	後期	41	0	40	2	15	14	9	0	0
91018002	情報とコンピュータⅡ	後期	43	0	41	5	18	13	5	1	0
91018003	情報とコンピュータⅡ	後期	42	0	39	1	14	16	8	1	0
91018004	情報とコンピュータⅡ	後期	43	0	41	4	16	11	10	0	0
91018005	情報とコンピュータⅡ	後期	27	0	21	5	10	5	1	4	0
91018006	情報とコンピュータⅡ	後期	12	0	12	1	6	4	1	0	0
91019001	運動と健康	後期	70	0	64	2	14	32	16	5	0

91019002	運動と健康	後期	84	0	73	4	7	33	29		2
91019003	運動と健康	後期	65	0	65	4	12	27	22		0
91020001	スポーツA	前期	41	0	41	11	18	12	0		0
91020002	スポーツA	前期	42	0	42	9	26	7	0		0
91020003	スポーツA	前期	42	0	42	10	18	14	0		0
91020004	スポーツA	前期	43	0	43	13	25	5	0		0
91020005	スポーツA	前期	14	0	13	7	3	3	0		1
91020006	スポーツA	前期	9	0	9	2	3	1	3		0
91021001	スポーツB	後期	60	0	49	2	26	13	8		3
91021002	スポーツB	後期	23	0	20	11	6	2	1		0
91022001	英語圏の文化と言葉A	通年	32	0	31	4	14	11	2		0
91022002	英語圏の文化と言葉A	通年	42	0	42	11	10	14	7		0
91022003	英語圏の文化と言葉A	通年	50	0	50	9	25	12	4		0
91022004	英語圏の文化と言葉A	通年	44	0	37	4	10	13	10		2
91022005	英語圏の文化と言葉A	通年	3	0	3	1	2	0	0		0
91022006	英語圏の文化と言葉A	通年	15	0	13	0	6	4	3		0
91023001	英語圏の文化と言葉B	通年	13	0	12	0	5	6	1		1
91026001	ドイツの文化と言葉I	通年	9	0	9	2	1	4	2		0
91027001	ドイツの文化と言葉II	通年	4	0	4	2	2	0	0		0
91028001	イタリアの文化と言葉I	通年	32	0	30	5	22	3	0		2
91029001	イタリアの文化と言葉II	通年	15	0	14	2	11	1	0		1

教職に関する科目(二種) 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の合計	保留及び履修中者の合計	合格者の合計	SA(秀)の合計	A(優)の合計	B(良)の合計	C(可)の合計	認定の合計	D(不可)の合計
95004001	道徳教育	前期	4	0	4	2	2	0	0		0
95005001	特別活動	前期	4	0	4	2	1	1	0		0
95005501	教育方法論	前期	4	0	4	0	2	2	0		0
95008001	教育相談	後期	4	0	4	4	0	0	0		0
95009002	教育実習(2年生)	通年	1	0	1	0	0	1	0		0
95009006	教育実習(2年生)	通年	3	0	3	1	2	0	0		0
95009007	教職実践演習(中学校)	後期	4	0	4	2	2	0	0		0

司書に関する科目 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の合計	保留及び履修中者の合計	合格者の合計	SA(秀)の合計	A(優)の合計	B(良)の合計	C(可)の合計	認定の合計	D(不可)の合計
96005001	情報サービス論	前期	35	0	34	0	14	19	1		1
96005101	児童サービス論	後期	34	0	34	0	34	0	0		0
96006001	情報サービス演習	通年	35	0	34	0	24	10	0		1
96011001	情報資源組織演習	通年	35	0	34	3	12	12	7		1
9c005001	道徳教育研究	後期	7	0	7	4	3	0	0		0
9c006001	教育課程の研究	前期	7	0	7	1	6	0	0		0

専攻科 国語国文専攻 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の合計	保留及び履修中者の合計	合格者の合計	SA(秀)の合計	A(優)の合計	B(良)の合計	C(可)の合計	認定の合計	D(不可)の合計
Aa003001	国語学特論	通年	3	0	3	1	1	1	0		0
Aa005001	国文学演習II	通年	3	0	3	3	0	0	0		0
Aa006001	国文学演習III	通年	3	0	3	3	0	0	0		0
Aa012001	漢文学講読	通年	3	0	3	0	0	3	0		0
Aa014001	情報文化論	通年	3	0	3	0	3	0	0		0
Aa018001	日本民俗文化論	通年	3	0	3	0	3	0	0		0
Aa021001	児童文学論	通年	5	0	5	0	5	0	0		0
Aa024001	修了論文	集中通年	2	0	2	1	1	0	0		0
Aa024003	修了論文	集中通年	1	0	1	1	0	0	0		0

専攻科 保育専攻 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の合計	保留及び履修中者の合計	合格者の合計	SA(秀)の合計	A(優)の合計	B(良)の合計	C(可)の合計	認定の合計	D(不可)の合計
Ba001001	発達心理学特論	通年	3	0	3	1	2	0	0		0
Ba004001	社会福祉学特論	後期	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba005001	子育て支援論	前期	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba006001	幼児体育演習	前期	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba007001	保育学演習	通年	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba008001	幼児音楽	通年	3	0	3	1	2	0	0		0
Ba009001	図画工作演習	通年	6	0	6	0	6	0	0		0
Ba010001	児童文化	通年	6	0	6	6	0	0	0		0
Ba011001	音楽理論	前期	3	0	3	1	2	0	0		0
Ba012001	絵画	前期	3	0	3	3	0	0	0		0
Ba013001	教育学特論	後期	9	0	9	4	5	0	0		0
Ba014001	保育学特論	通年	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba015001	教育心理学特論	後期	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba016001	学校教育社会学特論	後期	6	0	6	0	6	0	0		0
Ba017001	保育臨床学特論	後期	3	0	3	3	0	0	0		0
Ba018001	臨床心理学特論	後期	3	0	3	0	2	1	0		0
Ba020001	保育学方法論	通年	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba021001	保育内容研究(健康)	後期	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba022001	保育内容研究(人間関係)	前期	6	0	6	6	0	0	0		0
Ba023001	保育内容研究(環境)	前期	9	0	9	0	9	0	0		0
Ba024001	保育内容研究(ことば)	後期	3	0	3	0	3	0	0		0
Ba025001	保育内容研究(音楽表現)	後期	6	0	6	1	5	0	0		0
Ba026001	保育内容研究(造形表現)	通年	6	0	6	0	6	0	0		0
Ba027001	保育研究実習	集中通年	3	0	3	3	0	0	0		0



Ba028001	保育特別研究Ⅱ	集中通年	6	0	6	6	0	0	0	0	0
Ba031001	特別支援教育論	前期	6	0	6	0	1	4	1		0
Ba032001	家族支援演習	前期	6	0	6	0	2	1	3		0
Ba033001	子育て支援演習Ⅰ	集中前期	3	0	3	1	2	0	0		0
Ba034001	子育て支援演習Ⅱ	前期	6	0	6	3	3	0	0		0
Ba035001	子育て支援演習Ⅲ	後期	6	0	6	6	0	0	0		0
Ba036001	専門ゼミナール	集中後期	3	0	3	3	0	0	0		0
Ba037001	保育特別研究Ⅰ	通年	3	0	3	3	0	0	0		0

専攻科 音楽専攻 単位修得状況表

講義コード	講義科目名	講義期間	履修登録者の 合計	保留及び 履修中者の 合計	合格者の 合計	SA(秀)の 合計	A(優)の 合計	B(良)の 合計	C(可)の 合計	認定の 合計	D(不可)の 合計
Ca003001	作品解釈C	前期	10	0	9	1	5	1	2		1
Ca004001	作品解釈D	後期	10	0	9	3	4	0	2		0
Ca007001	比較演奏論A	前期	6	0	6	0	3	3	0		0
Ca008001	比較演奏論B	後期	7	0	6	1	3	1	1		0
Ca008101	楽曲研究A	前期	6	0	6	5	1	0	0		0
Ca008201	楽曲研究B	後期	6	0	6	3	3	0	0		0
Ca009001	演奏様式論C	前期	10	0	10	4	3	1	2		0
Ca010001	演奏様式論D	後期	10	0	10	4	4	1	1		0
Ca015001	伴奏研究C	前期	9	0	9	0	3	5	1		0
Ca016001	伴奏研究D	後期	9	0	6	0	2	4	0		0
Ca018001	楽書講読B	通年	4	0	4	3	0	1	0		0
Ca022001	コーラスB	通年	1	0	1	0	0	0	1		0
Ca024001	アンサンブルB(声楽)	通年	1	0	1	0	1	0	0		0
Ca024002	アンサンブルB(ピアノ)	通年	2	0	2	0	2	0	0		0
Ca024003	アンサンブルB(管弦打)	通年	7	0	7	5	2	0	0		0
Ca029001	主科声楽C	集中後期	1	0	1	0	1	0	0		0
Ca032001	主科ピアノC	集中後期	2	0	2	0	1	1	0		0
Ca035001	主科管楽器C	集中後期	7	0	7	1	6	0	0		0
Ca050001	副科声楽C	集中前期	8	0	8	0	4	4	0		0
Ca051001	副科声楽D	集中後期	8	0	8	0	5	3	0		0
Ca054001	副科ピアノC	集中前期	5	0	5	0	3	2	0		0
Ca055001	副科ピアノD	集中後期	5	0	5	0	0	5	0		0
Ca068001	学内演奏(声楽)	集中前期	1	0	1	0	1	0	0		0
Ca068002	学内演奏(ピアノ)	集中前期	2	0	2	0	1	1	0		0
Ca068003	学内演奏(管)	集中前期	7	0	7	1	4	2	0		0
Ca100101	作品解釈A	前期	9	0	9	4	5	0	0		0
Ca100201	作品解釈B	後期	9	0	7	5	1	1	0		0
Ca100701	和声研究A	前期	8	0	8	1	2	1	4		0
Ca100801	和声研究B	後期	8	0	7	1	3	3	0		1
Ca100901	作曲技法A	前期	8	0	8	2	3	1	2		0
Ca101001	作曲技法B	後期	8	0	6	1	3	0	2		0
Ca101101	室内楽研究A	前期	7	0	7	0	1	6	0		0
Ca101201	室内楽研究B	後期	7	0	6	0	3	3	0		0
Ca101501	楽書講読A	通年	4	0	2	0	1	1	0		0
Ca101701	イタリア語研究	通年	9	0	7	7	0	0	0		1
Ca101801	英語研究	通年	6	0	6	1	4	0	1		0
Ca101901	コーラスA	通年	4	0	4	1	1	1	1		0
Ca102101	アンサンブルA(声楽)	通年	2	0	2	0	2	0	0		0
Ca102102	アンサンブルA(ピアノ)	通年	2	0	2	0	2	0	0		0
Ca102103	アンサンブルA(管弦打)	通年	5	0	5	4	1	0	0		0
Ca102301	音楽表現研究A(ピアノ)	通年	2	0	2	0	2	0	0		0
Ca102302	音楽表現研究A(管弦打)	通年	5	0	5	4	1	0	0		0
Ca102303	音楽表現研究A(声楽)	通年	2	0	2	0	2	0	0		0
Ca102401	音楽表現研究B(ピアノ)	通年	2	0	2	0	2	0	0		0
Ca102402	音楽表現研究B(管弦打)	通年	7	0	7	5	2	0	0		0
Ca102403	音楽表現研究B(声楽)	通年	1	0	1	0	0	1	0		0
Ca102501	主科声楽A	集中前期	2	0	2	0	1	1	0		0
Ca102601	主科声楽B	集中後期	2	0	2	1	0	1	0		0
Ca102801	主科ピアノA	集中前期	2	0	2	0	1	1	0		0
Ca102901	主科ピアノB	集中後期	2	0	2	0	0	2	0		0
Ca103101	主科管楽器A	集中前期	4	0	4	0	2	2	0		0
Ca103201	主科管楽器B	集中後期	4	0	4	0	3	1	0		0
Ca103401	主科弦楽器A	集中前期	1	0	1	0	0	1	0		0
Ca103501	主科弦楽器B	集中後期	1	0	1	0	0	1	0		0
Ca104301	副科声楽A	集中前期	4	0	4	0	2	2	0		0
Ca104401	副科声楽B	集中後期	4	0	4	0	2	2	0		0
Ca104701	副科ピアノA	集中前期	5	0	5	0	3	2	0		0
Ca104801	副科ピアノB	集中後期	5	0	5	0	0	4	1		0
Ca106501	修了論文Ⅱ	通年	10	0	10	4	5	1	0		0

この状況を見る限り、学生の単位修得状況はおおむね良好である。加えて、成績評価については、学生の側からの不服申し立ての仕組みも用意されており（学生便覧 p42）、ここに掲げたのは学生が納得した結果でもある。したがって、本学における学科・専攻課程の教育課程の学習成果には、具体性があり、達成可能であると言える。

本学における学習成果は、測定可能である。学生個人は、自身の学習成果を、前期、後期の成績において、科目別の評価とGPAにより測定できる。その成績は、紙媒体として

の成績表として個々人に配布され、また個々人のIDとパスワードによって保護されたウェブ上のポータルサイト Cam-J より確認できる(平成31年度より紙による成績表の配布は中止となる)。教員は、同じくウェブ上のポータルサイトにより学生個人の成績やGPA及びその推移を確認できる。

また就職率は、学習成果の社会的な評価として一つの指標になりうるが、本学の就職率は、保育科の100%をはじめとして、すべての学科において高い水準を維持している。以下にこの3年間の就職率の推移を掲げる。

様式3

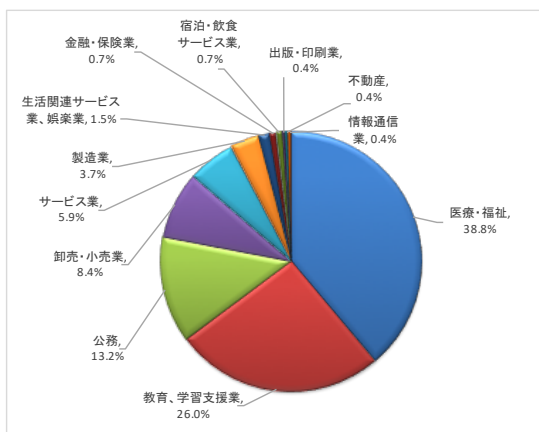
**(所屬名)常葉大学短期大学部  
就職内定率等**

平成29年5月1日現在

学 科	卒業生数	就職希望者数	内定者数	就職希望率	就職内定率	進学者数	前年度同期内定率
日本語日本文学科	40	28	27	70.0%	96.4%	3	90.2%
英語英文科	26	23	23	88.5%	100.0%	2	96.4%
保育科	203	192	192	94.6%	100.0%	6	100.0%
音楽科	26	11	11	42.3%	100.0%	13	100.0%
国語国文専攻	4	3	3	75.0%	100.0%	0	100.0%
保育専攻	10	10	10	100.0%	100.0%	0	100.0%
音楽専攻	14	7	7	50.0%	100.0%	3	100.0%
合 計	323	274	273	84.8%	99.6%	27	98.3%

**業種別就職状況**

業 種	%
医療・福祉	38.8%
教育・学習支援業	26.0%
公務	13.2%
卸売・小売業	8.4%
サービス業	5.9%
製造業	3.7%
生活関連サービス業、娯楽業	1.5%
金融・保険業	0.7%
宿泊・飲食サービス業	0.7%
出版・印刷業	0.4%
不動産	0.4%
情報通信業	0.4%
合 計	100.0%



**主な就職先(平成28年度卒業生)**

医療・福祉	県内私立保育園、県外保育園、(福)エミリー静岡乳児院、(株)ヤクルト山陽プティット事業プティット富士宮ルーム、(福)静岡恵明学園静岡恵明学園児童部、NPO法人インクルージョン志太(有)池ちゃんち・ドリームケア、(株)アイ・エヌ・ジー放課後等デイサービスkonoki有明、(株)アクタワ、(医)幸のめばえ静岡レディースクリニック、(医)健寿会、(医)神谷歯科クリニック、(福)芙蓉会 児童養護施設ひまわり園、(医)喜生会 新富士病院グループ、(福)静岡福祉事業協会 千代田寮、ケイクリニック
教育・学習支援業	県内私立幼稚園・こども園、県外幼稚園、(株)河合楽器製作所カワイ音楽教室、(一財)ヤマハ音楽振興会、島村楽器(株)
公 務	県内公立幼稚園・保育園・こども園、自衛官候補生(陸上自衛隊)、沖縄国頭教育事務所(非常勤職員)、静岡市立中央図書館(非常勤嘱託職員司書)、静岡県警察官A(一般)、森町立旭が丘中学校(臨時的任用教職員)、静岡市立清水飯田中学校(常勤講師)
卸売・小売業	(株)アイトラッグ、ミドリ安全静岡(株)、(株)小野田、イオンリテール(株)東海カンパニー、(株)エス・ティー・シー、(株)富士屋、トヨタカラー静岡(株)、(株)羽田エアポートエンタープライズ、(株)小泉、(株)ファイブフォックス、(株)サマンサタバサジャパンリミテッド、(株)レリアン、(株)電器堂、(株)ワールドストアパートナーズ、(株)シーエヌシー、(株)オンワード桜山、(株)ジャパニマジンネーション、(株)スズケン、(株)エーツー、青山商事(株)、(株)ティーズクラブ、寺内(株)
サービス業	(株)エイジェック、WDB工学(株)、(株)キャリアル、(株)シティアーズ、羽田旅客サービス(株)、ワールドエンタプライズ(株)、(株)ジェイ・エス・エス、(税)望月会計事務所、(株)ユニティ静岡営業所
製 造 業	先生精機(株)、(株)AFC-HDアムスライフサイエンス、シャンソン化粧品(株)、(株)日本デリカフレッシュ、富士化工機、三井機工(株)、(株)エム・アール・ケー、(株)コカクリエイション、パナソニック(株)エレクトロニクス社
生活関連サービス業、娯楽業	(株)イメージレシヤ、(株)スギヤマ・コーポレーション(株)ヤングドライ、リバー富士カントリークラブ
金融・保険業	静岡信用金庫、富士信用金庫
宿泊業、飲食サービス業	(株)クアッドホテル、(株)ホテルニューアカオ
出版・印刷業	(株)チヨダ
不 動 産	都市総合企画(株)
情報通信業	(株)ムーブ

**※参考**

進 学 先	常葉大学教育学部 初等教育課程、常葉大学外国語学部 英語学科、常葉大学短期大学部専攻科 国語国文専攻・保育専攻・音楽専攻、北翔大学教育学部初等教育コース、名古屋音楽大学音楽学部音楽学科音楽コース、武蔵野音楽大学大学院 器楽専攻、大原公務員医療観光専門学校
-------	---

様式3

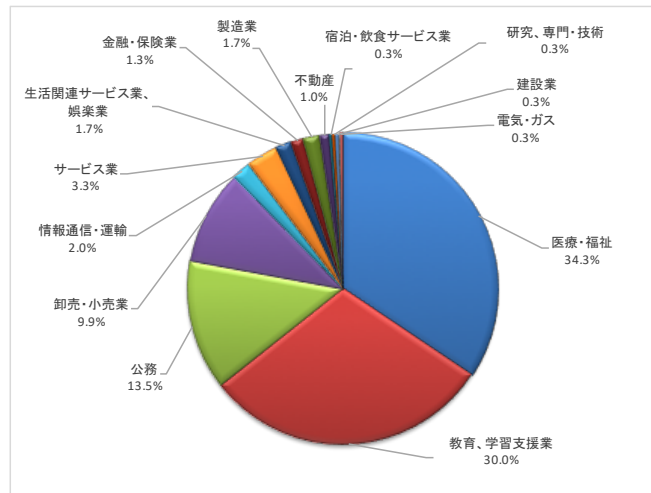
(所属名)常葉大学短期大学部  
就職内定率等

平成30年5月1日現在

学 科	卒業者数	就職希望者数	内定者数	就職希望率	就職内定率	進学者数	前年度同期内定率
日本語日本文学科	52	46	43	88.5%	93.5%	2	96.4%
英語英文科	17	14	13	82.4%	92.9%	2	100.0%
保育科	218	210	210	96.3%	100.0%	4	100.0%
音楽科	22	10	10	45.5%	100.0%	12	100.0%
国語国文専攻	7	7	7	100.0%	100.0%	0	100.0%
保育専攻	8	8	8	100.0%	100.0%	0	100.0%
音楽専攻	15	12	12	80.0%	100.0%	0	100.0%
合 計	339	307	303	90.6%	98.7%	20	99.6%

業種別就職状況

業 種	%
医療・福祉	34.3%
教育・学習支援業	30.0%
公務	13.5%
卸売・小売業	9.9%
情報通信・運輸	2.0%
サービス業	3.3%
生活関連サービス業・娯楽業	1.7%
金融・保険業	1.3%
製造業	1.7%
不動産	1.0%
宿泊・飲食サービス業	0.3%
研究・専門・技術	0.3%
建設業	0.3%
電気・ガス	0.3%
合 計	100.0%



主な就職先(平成29年度卒業生)

医療・福祉	県内私立保育園、県外保育園、 ㈱ウエストリア、すえのぶクローバー 歯科医院、㈱イー・ケア、(特非)シンセア、(福)ともいき福祉会、(福)恩賜財団済生会支部 静岡県済生会、(福)エミリー 静岡乳児院、(福)芙蓉会 乳児院 恩賜記念みどり園、(福)静岡ホーム 児童養護施設静岡ホーム、 (福)ハルモニア、東遠学園組合 こども発達センターめばえ(非常勤)、(特非)しずおか福祉の街づくり 療養広場ぱっそ、㈱ COMFIA 児童発達支援トワイ、㈱T&T 放課後等デイサービスかふとむしクラブ
教育・学習支援業	県内私立幼稚園・こども園、県外幼稚園 ㈱河合楽器製作所カワイ音楽教室、(一財)ヤマハ音楽振興会、島村楽器㈱、㈱さなる
公 務	県内公立幼稚園・保育園・こども園、静岡市立観山中学校(常勤講師)、焼津市立焼津中学校(常勤講師)、静岡市立安東中 学校(常勤講師)、静岡市立清水飯田中学校(常勤講師)、静岡市立中央図書館(非常勤嘱託職員司書)、静岡市非常勤職員、陸 上自衛隊 中央音楽隊
卸 売 ・ 小 売 業	㈱ノジマ、㈱ワールドストアパートナーズ、マックスバリュ東海㈱、㈱静岡メディスン、㈱アイレクスリテイル、㈱小倉呉服店、㈱ すみや電器、㈱スズキ自販静岡、㈱村松商店、タイタコーポレーション㈱、㈱ティーガイア、㈱BANKANわものや、㈱葉桐、三和 新静岡、㈱エーツー、㈱ジャヴァコーポレーション、㈱シェ・ヒロ、㈱Bershka JAPAN、㈱村松商店、丸尾興商㈱、㈱エス・ ティー・シー、㈱レガロクルー GLORY、㈱杏林堂薬局、ネッツトヨタ静岡㈱、トヨタカローラ静岡㈱、㈱ストライプインターナショナル
情報通信・運輸	(公財)日本道路交通情報センター、㈱EIGHT、日本郵便㈱、㈱焼津冷凍
サービ 業	㈱エイジェック、㈱ディンプル、ワールドエンタプライズ㈱
生活関連サービス業・娯楽業	㈱クーポール会館、ライフサービス㈱、遠州鉄道株式会社(遠鉄スポーツクラブ・エスポ)、アルファクラブ静岡㈱、 ポルトウイン㈱
金 融 ・ 保 険 業	㈱イービーシーキャピタル、明治安田生命保険相互会社、静岡信用金庫
製 造 業	㈱スズキ、㈱甲賀、㈱マルカイ、土井製菓㈱、㈱ますだ
不動産・物品賃貸	㈱トヨタレンタリース静岡、新日金開発㈱、中央不動産㈱
宿泊業・飲食サービス業	㈱高山グリーンホテル
研究・専門・技術	(一財)静岡県自動車会議所
建設業	東レ建設㈱
電気・ガス	㈱TOKAIホールディングス

※参考

進 学 先	常葉大学教育学部 初等教育課程 音楽専攻、常葉大学短期大学部専攻科 保育専攻・音楽専攻、 東海大学 文学部 日本文学科、苫小牧駒沢大学 国際文化学部キリア創造学科、昭和音楽大学 音楽学部 音楽芸術表現学科 声楽コース、東京医療福祉専門学校 総合福祉学科、東京服飾専門学校、HAL東京 CG学科、Ceb International Academy
-------	--

様式3

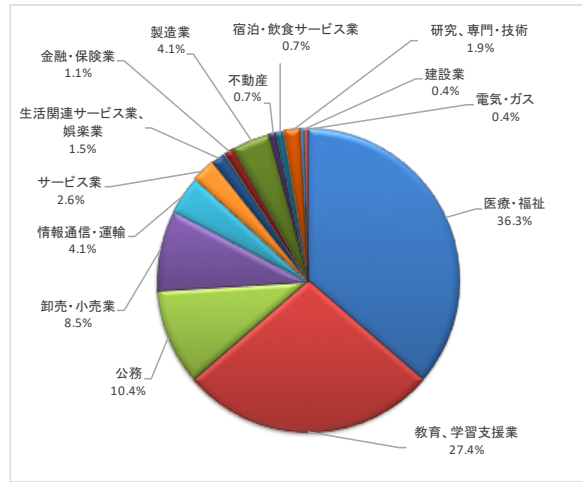
(所属名)常葉大学短期大学部  
就職内定率等

平成31年3月1日現在

学 科	卒業者数	就職希望者数	内定者数	就職希望率	就職内定率	進学者数	前年度同期 内定率
日本語日本文学科	46	44	40	95.7%	90.9%	0	89.1%
英語英文科	21	19	17	90.5%	89.5%	1	92.9%
保育科	192	187	187	97.4%	100.0%	1	100.0%
音楽科	29	15	13	51.7%	86.7%	7	88.9%
国語国文専攻	3	3	3	100.0%	100.0%	0	85.7%
保育専攻	6	6	6	100.0%	100.0%	0	100.0%
音楽専攻	10	9	4	90.0%	44.4%	1	91.7%
合 計	307	283	270	92.2%	95.4%	10	97.1%

業種別就職状況

業 種	%
医療・福祉	36.3%
教育・学習支援業	27.4%
公務	10.4%
卸売・小売業	8.5%
情報通信・運輸	4.1%
サービス業	2.6%
生活関連サービス業・娯楽業	1.5%
金融・保険業	1.1%
製造業	4.1%
不動産	0.7%
宿泊・飲食サービス業	0.7%
研究・専門・技術	1.9%
建設業	0.4%
電気・ガス	0.4%
合 計	100.0%



主な就職先(平成30年度卒業生)

医療・福祉	県内私立保育園・県外保育園 (医)百葉の会、宇野皮膚科医院、恵明キッズローズビレッジ、(福)ハルモニア、(合)P.P.Corporation、たなか歯科、富士山ドリームビレッジ、(福)聖隷福祉事業団、沼津ドリームキッズ、(福)恩賜みどり園乳児院、(副)天竜厚生会、
教育・学習支援業	県内私立幼稚園・こども園・県外幼稚園 榊河合楽器製作所カワイ音楽教室、(一財)ヤマハ音楽振興会、島村楽器㈱
公務	県内公立幼稚園・保育園・こども園 静岡県教育委員会(教員)、富士中央図書館(非常勤嘱託職員司書)、富士市教育委員会(臨時講師)
卸売・小売業	㈱テュチュアンナ、㈱ノジマ、ダイハツ沼津販売㈱、㈱オートベル、イオンリテール㈱、ニチアス関東販売㈱、アブライド㈱、㈱平和商会、 ㈱エーツー、ユニー㈱、㈱田子重、㈱ノジマ、㈱羽田エアポートエンタープライズ、㈱ワールドストアパートナーズ、マックスバリュ東海 ㈱スズキ自販静岡、㈱静岡トヨペット、丸尾興商㈱、トヨタカラー東海㈱、㈱ドルチェ楽器、 すみやグッディ㈱
情報通信・運輸	㈱焼津冷凍、㈱日本郵便、近物レックス、㈱フェイス、富士急行観光㈱、日本通運㈱、羽田旅客サービス㈱、 ㈱富士宮通運、㈱郵船ロジスティクス、
サービス業	㈱エイジック、㈱ソラスト、ワールドエンタプライズ㈱、㈱アクト、㈱アイティエス、㈱ヒューマンウェア、
生活関連サービス業・娯楽業	アサヒサンクリーン㈱、㈱平安、㈱ファーストストーリー、㈱エスティーシー、
金融・保険業	静岡市農業協同組合、大井川農業協同組合、第一生命保険相互会社
製造業	㈱AFC-HDアムスライフサイエンス、イデシキョー㈱、矢崎部品㈱、㈱NOK、大昭和紙工業㈱、㈱エスピーサンキョーフーズ、㈱三 甲、株式会社ディーエイチシー、㈱清美軒、㈱ヤマミュージックマニファクチュアリング、㈱キャップ
不動産・物品賃貸	㈱ミニミニ静岡、㈱トヨタレンタリース静岡、
宿泊業・飲食サービス業	㈱三津浜観光開発、株式会社ディーエイチシー
研究・専門・技術	㈱エルティールエス、(一財)ヤマハ音楽振興会、榊河合楽器製作所
建設業	イハラ建設㈱
電気・ガス	㈱ハローガス

※参考

進 学 先	常葉大学短期大学部専攻科 保育専攻・音楽専攻、大阪教育大学初等教育教員養成課程小学校教育専攻、池田美容専門学校
-------	---

こうした現状に加え、各学科においてそれぞれに学習成果をより確実なものとするべく測定する試みがなされているので、基準 I-B-2 での検証を踏まえながら、以下に検討する。

**日本語日本文学科**においては、学習成果の測定にあたって、「卒業研究」（ポータルサイト Cam-j にて）とユニット制のカリキュラム（ユニット制の説明資料）とが大きな役割を担っている。

「卒業研究」では指導教員による個別面接が繰り返され、学習成果の獲得状況にあわせて学習計画が見直されていく。また、卒業研究の提出期限は学年末ではなく、その年度の 12 月後半に設定されている。これは、優秀な論文を選び、「卒業研究発表会」（備 15 卒業研究発表会発表要旨）という成果発表の場へと結びつけていくためのものであると同時に、最終的に十分に成果があがっていない学生に対し、追加の指導を行っていく時間を確保するという意味も持っている。これらの指導を経て得られた情報は科内会議等を通じて教員間で共有され、次年度以降の指導に活かされている。

ユニット制のカリキュラムについては、学生の学習意欲の持続に主眼があるが、学生自身が設定した目標にふさわしい形で学習成果が積み上げられているかどうかを確認する「ストーリーの推敲」と称する作業（基準 I-B-2 及び進級準備ゼミ）では、結果的に教員にとっても学習成果を検証する機会となっている。ここで得られた情報は、カリキュラムの見直しを検討していく際の、重要なデータの一つでもある。

学生それぞれの興味を出発点とし、それを価値のあるものとして学習成果を積み上げていくのにふさわしい形で、個別に学習成果を検証しているのが、日本語日本文学科の取り組みであり、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

**英語英文科**においては、「使える英語」の学習成果として、授業内での講義・演習と授業外で実施する実践とを組み合わせさせた科目「語学キャンプ」、「海外短期留学」により、英語で課題が達成できることが学習成果の測定に直結している。

また、子ども英語の指導者として一定の学習成果が獲得できた学生には「子ども英語指導者認定資格」、社会人として必要な基礎力を獲得できた学生には「実践キャリア実務士」資格が与えられるような科目編成によって、学習成果が資格取得という形で具現化する仕組みもある。

他にも、幼稚園教諭二種免許状を取得する学生については、GPA のチェックや履修カルテを作成しており、実習に出せるか否かという立場から、厳しく学習成果をチェックしている。

英語を話せるようになりたいという学生の思いに応えると同時に、それを社会に出て行くための手掛り（英語でライフデザイン）にしていくのにふさわしい形で、多様な局面で学習成果を検証しているのが、英語英文科の取り組みであり、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

**保育科**においては学習成果の測定にあたって、専門科目 GPA の活用が大切な柱となっている。単に資格取得を目指すということではなく、教育目標に沿ったものとして量的・質的データとして測定された学習成果の評価をまとめたものが専門科目 GPA である。実習に

出すか否か、あるいは幼稚園教諭二種免許状並びに保育士資格の取得の可否を判断する根拠の一つとして利用しており、並行して作成される履修カルテ（自己評価表様式（保育英文共通））とあわせて、学習成果の達成に不安のある学生を早期に指導する体制を整えている。具体的には1年前期及び1年後期の段階で、それぞれ専門科目 GPA が 2.0 を下回る場合、その学生に個別指導を行っている。しかし、それにも拘わらず、すべての学生が免許・資格取得できているわけではなく、指導にも拘わらず学習成果が認められない学生などは免許・資格のいずれかあるいは両方とも取得できずに卒業するというケースもある。他にも、保育科教員による学科内の教務委員会・自己点検委員会、社会性・基礎力向上委員会、実習委員会等により、学習成果の妥当性を常に検討しているのも、目的目標が明確な学科の特性に即したものであると言える（平成 30 年度 保育科科内分担表）。

職業教育という性格上、学生の目指すところは明確で、それを手繰り寄せていくのにふさわしい形で、厳密かつ柔軟に学習成果を検証しているのが、保育科の取り組みであり、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

**音楽科**においては、学習成果の測定にあたって、実技の比重が高い傾向にある。

前期・後期の期末実技試験、中間実技試験（年に 2～4 回。回数は専攻により異なる）を行う他、音楽科定期演奏会、ウインド・オーケストラ定期演奏会、公開レッスン、学生交流コンサート、卒業演奏会等の学内で選抜された学生による演奏によって学生の学習成果が発表され、その達成度が測定される。定期演奏会はオーディションによって出演者が選抜されるなど、学習成果の測定の機会は、学生にとっての学習達成目標となっている場合も多い。

#### [区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果の獲得状況の測定に、各科で共通して用いているのは、学習成果を包括的に記録するためのポートフォリオである。日本語日本文科では平成 27 年より活用されており、保育科では履修カルテが平成 24 年より活用されている。音楽科では、実技が学習成果の中心となるために、レッスンノートがその役割を果たしている。

各科において、それぞれに実施されている学習成果の獲得状況を測定する仕組みについては以下の通りである。

**日本語日本文学科**においては、学習成果の測定に関して、科目の特性に応じて、テスト

などによる量的な測定と態度などを読み取る質的な測定があるものの、科の性格上、質的な測定が多くなる傾向にある。この質的な測定は、作品の独自解釈や創作のオリジナリティを追求する上では欠かせないものである。また、「プレゼンテーション演習」では発表会を企画し、積極性や実践力を観察・測定、「地域リファイン演習」でもプロジェクトの企画・運営を行うことによる各自の意識と能力の変容を観察・測定することで、「動的」な学びへの動機づけとなっている。

一方、「情報概論」や「オフィス実務Ⅰ・Ⅱ」などは専門知識の学習度や検定合格の可否など量的な測定が行われている。

**英語英文科**においては、学習成果の測定に関しては、科目の特性に応じて、テストなどによる量的な測定と態度の変化等を読み取る質的な測定とがある。

「検定英語」では実用英語検定や TOEIC の結果が客観的尺度となり、英語英文科の必修科目である「Oral」ではインタビューテストにより会話力が測定されている。体験を重視する「語学キャンプ」「海外短期研修」では、英語を実際に使用する機会を与え、そこでの積極性や柔軟性を観察・測定しており、その後の目標設定や動機づけにつながっている。いわゆるキャリア支援関連科目、児童・幼児への英語指導者を目指す「子ども英語」などにおいては、さまざまな活動が各自のライフデザインを描く上での知識や技能の向上あるいは内面的な変容につながっているかを読み取り評価している。

**保育科**では、建学の精神に基づき、教育目的・目標を「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性及び専門性を併せ持つ人材を育成すること」としている。そのため保育科の学習成果とは、「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性や専門性を身につけること」「保育者となるための資格を取得すること」「保育者として、または大人として家族・地域・社会貢献できるようになること」ということになる。

以上のような全体の学習成果は、各科目の総合的な成果とも言えるため、各科目においてテストによって量的に測定されていたり、レポートや作品などによって質的に測定されていたりしている。

**音楽科**においては、定期的な実技試験による学習成果測定と並行して実技指導においてはレッスンノート（音楽科レッスンノート）が作成され、学習成果は随時共有される形になっていると言える。

実技以外でも、音楽理論系科目、教養科目については筆記試験によって学習成果は量的に測定されており、また、大学内に設置された音楽教育センターの発行する紀要に論文を投稿することができるようにしているなど、学生による論文も学外に公表され、学習成果を示す機会となっている（備 74 音楽教育センター研究報告集）。

県下唯一の音楽高等教育機関であることへの期待に応えつつ、広く一般社会でも通用するようになっていくのにふさわしい形で、学生の意欲と結びつくように学習成果を検証しているのが、音楽科の取り組みであり、学習成果の量的・質的データによる測定は十分に可能になっていると考える。

学生調査や学生による自己評価は、平成 29 年度までは、学生課、学生委員会によって実施されてきた学生アンケートのなかの質問項目にあり、その結果と分析は、教員のみ閲覧できるようになっていた。平成 30 年度からは、キャンパスの移転に伴い常葉大学と同じ形式で実施され、その結果は、各科にメールで配布されている(学生課より H30/11/14 配信(【学生との懇談会】お願い 【学生アンケート】結果の送付))。またそれを資料としながら、各科において教員と学生との間で懇談会を開き、学生の声を聞き取る機会を作っている。この懇談会は、平成 30 年 12 月までに各科で実施され、その内容を再び学生課で取りまとめている。

同窓会については、「卒業生の集い」として各科大学祭に合わせて実施されてきている(ただし平成 30 年度は日本語日本文学科のみ、日程調整が間に合わず実施できていない)。また保育科は、独自に卒業生等を対象にした保育に関する研修会を毎年実施している。このような「卒業生の集い」や保育科研修会は、卒業生等の意見を聞く機会となっており、少なからず教育環境の改善に影響を与えてきているが、学習成果を意識した聞き取りやアンケートが実施できているわけではない。

雇用者への調査については、後に詳述する(Ⅱ-A-8①)。

インターンシップについては、授業として実施しているものに関しては、担当教員に任されているため、参加率もすぐに確認することができ、その活用も具体的であるが、近年増加している自主参加型で、かつキャリアサポートセンターを介さないインターンシップについては、確かな情報を得ることができていない。これについては、キャリアサポートセンター及びキャリアサポート委員会の課題となる。

留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率は、各科、各課等の各部門において確認することは可能であるが、組織的な活用には至っていない。

就職率は、キャリアサポートセンターにおいて、毎月統計的に管理され、キャリアサポートセンターやキャリアサポート委員会(及び各科教員)による各企画の立案・実施や学生指導に活用されている。

学習成果について、量的・質的データに基づく評価は、上記のように実施されているが、データ自体の一般化が難しいものもあり、プライバシーに配慮して公表はしていない。

#### [区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

本学の卒業生の進路先による評価の聴取方法については、一般就職先と保育科によることも園等の就職先とで分けられる。

日本語日本文学科、英語英文科、音楽科においては、一般企業への就職が主であり、そ



れら就職先における卒業生らの評価については、キャリアサポートセンターによる日々の業務における諸企業との情報交換のなかでなされている。また毎年2月に実施されるキャリアサポートセンターによる企業研究会(平成30年度はH31/2/19)、3月に実施される静岡県私立短期大学協会主催による合同企業説明会(平成30年度はH31/3/1実施(第11回「県内短大生のための合同企業説明会」開催案内・依頼))、常葉大学合同企業説明会(平成30年はH31/3/7実施に本学卒業生が就職した企業が参加するため、そこで卒業生の評価を聴くことができる。

保育関係については、学生の実習先と卒業生の就職先が重なるという特徴があるので、実習巡回の際に卒業生の様子を聞き取り、それを次の指導に活かすということが、早くから行われてきた。

上記のように聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

一般就職に関しては、上記のようにキャリアサポートセンターが聴取した評価が、キャリアサポート委員会(平成29年までは進路支援委員会)に参加する日本語日本文学科、英語英文科、音楽科の教員らによって共有され、さらにそれぞれの科の教員によって共有されてきており、有形無形のかたちで学生たちの学習成果の評価と照らし合わされたりしている。

こども園等の保育科の就職先については、先に述べたように学生の実習先への教員の巡回時に本学の卒業生の評価を聴取することになるが、その情報は、保育科内及び幼児教育支援センターで共有され、そのままその実習先にいる学生への指導に活かされ、さらに今後行くであろう学生への実習の在り方への指導となっており、その際、自ずと学生がすでに得ている学習成果の点検の機会となっている。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

教育課程の編成・実施に関するシステム化と共有化は、平成26年度の認証評価時に課題とし、平成29年度報告書では、英語英文科、保育科において進展が見られ、日本語日本文学科、音楽科において未だ十分な体制ができていないことを指摘しておいた。しかし平成30年度に草薙キャンパス、瀬名キャンパスへの移転に伴い、従来の教務課、学生課をはじめとする事務部署との役割やその分担に大きな変化が生じ、そのためシステム化や共有化といった仕組みを再構築する必要がある。

またシラバスのチェック体制について、すでにそれぞれの科内では整備されているが、常葉大学と共通の情報システム(ポータルサイトとしてのCam-J等)へと移行となり、シラバスの入力フォーマットが変更された。これにより、従来の方法でシラバスを入力すると必要な項目が抜け落ちてしまう事態が生じている(具体的には「主題」を反映させる項目が「授業の目的」に変更されたため)。

教養教育については、今まで暫定的にプロジェクトを立ち上げては、見直しを図ってきた。より安定期に教養教育の在り方を管理、改善していく部門が必要とされる。

職業教育の効果の測定・評価、及び改善については、保育科はその授業内容が職業教育と直結するために組織的になされているが、それと比べると一般就職が主たる日文科、英文科、音楽科に関しては、十分に組織的とは言えない。

学習成果を測定する仕組みについては、各科で一定の工夫はしているものの、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、ルーブリック分布等のデータを活用しきれていないなど、学習成果の獲得状況を測定理解する組織的な方法としては、改善の余地が残されている。

一般就職については、キャリアサポートセンターが卒業生の進路先から聴取した評価を意欲的に共有する取り組みはなされているが、個々の教員の熱意に依存する部分が多く、学習成果を点検する仕組みが組織的にはなされていると言える状況には至っていない。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

#### <根拠資料>

略（本文中に記載）

#### [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

### <区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

本学において、教員がどのような成績評価基準により学習成果を評価しているかは、学生に配布されるシラバスにおいて、「Ⅶ 成績評価の方法及び基準」中に明確にされている。

また、平成 27 年度より、カリキュラム・マップが導入され、科目の学位授与方針（ディプロマポリシー）に示された学習成果との関係がより明確になり、これまでも増した精確な成績評価ができるようになった。

教員は、担当する授業科目の成績を通じて学習成果の把握をしている。前後期の講義開始より 3 週目が経過して時点で、各授業科目において欠席の多い学生の調査を行い、学生指導に役立てている。具体的には、各授業担当者による指導だけでなく、各科が、欠席の多い学生に関する情報を集約し、各授業科目を超えたより総合的な観点から学習成果の獲得状況を把握し、クラス担任等を通じて学生指導を行っている。

また、日本語日本文学科においては、平成 27 年度より各学生がポートフォリオを作成し、それをクラス担任が確認する機会を設け（クラス担任より授業科目「現代文書 A」及び 1 年次最後に実施する進級準備ゼミ（平成 29 年度までは研修センターゼミ）、学生生活の状況とともに学習成果を把握するようにしている。保育科においては、平成 24 年度より各学生が、履修カルテを作成し、それを担当教員が実習巡回指導時や 1 年次末に実施する進級準備ゼミ（平成 31 年 3 月 5 日実施）において確認することで、学外実習も含めて学習成果を把握できるようにしている。音楽科においては、学習成果の中心に実技があるため、レッスンノートがポートフォリオとなっている。

本学において、教員は、学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。学生による授業評価も、教員一人あたり 2 科目を目安に学期ごとに実施されている。この評価の分析結果は教務課より各教員に伝えられ、それを踏まえた講評を提出することが教員には求められている。この分析結果と講評は、教員名を伏せた上で Web 上でも公開されている（平成 29 年までは公開されており、平成 30 年度の公開用のファイルもすでに用意されているが、H31. 3. 1 現在、まだ公開されていない。）。

本学において、教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。定期的に、また必要に応じて専任教員が集まり開催される科内会議を中心に、意思の疎通、協力・調整を図っている。非常勤講師との間では、先に記した学生の欠席状況調査時はもちろんのこと、日常的にも学習面で心配な学生について情報交換する機会があり、特にシラバス作成の時期に、その趣旨説明及び内容確認（カリキュラムマップに応じたシラバスのチェック）を通じて、密な連携をとっている。また、年に一度行われる法人全体に行われる夏期研修会や、FD・SD 委員会による研修会、年に二回実施される授業力強化月間（教員間で授業を公開し見学できる機会を作ることで授業力の向上を図る期間）

が、授業内容に関連した教員間の意思の疎通、協力・調整の機会となっている。

本学において、教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。また教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。各教員が連携して行う科別ガイダンス・クラスガイダンス（2年次開始直前の3月末）、試験ガイダンス（1年次7月）、進級準備ゼミ（1年次最後3月上旬）等といった予めスケジュールに用意された各種ガイダンスだけでなく、日常的にも学生の指導をめぐって教員間の交流が活発であり、したがって教員と学生との距離の近さが、本学の特色ともなっている。専任教員が自分の所属する学科の学生に対して履修及び卒業に至る指導ができるのは、本学にあってはごく自然なことであり、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況も、把握・評価できていると考えられる。

本学の事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

SD研修会においては、事務職員と教員がともに参加することで、学生等の状況に関する認識を共有を機会となり、それぞれの部署における学習成果の獲得にむけた貢献のための地盤づくりとなっている。

また教員と事務職員によって構成され、月一回開催される各委員会会議（短期大学部の各委員会は、常葉大学も含む全学委員会に対する「小委員会」の位置づけ）を通じて、各科の運営状態や学生の近況報告と共に学生の学習成果を各課に伝え、その獲得状況について、情報交換している。主な各委員会の構成は以下の通りである。

教務委員会：各科の代表教員と教務課職員（全学教務委員会内短大部小委員会）

学生委員会：各科の代表教員と学生課職員（全学学生委員会内短大部小委員会）

入試委員会：副学長、各科の代表教員（科長）と入学センター職員

キャリアサポート委員会：各科の代表教員とキャリアサポートセンター職員

図書委員会：各科の代表教員と図書館職員

さらに日常的には、以下のような教員や学生との窓口対応も含む具体的な職務を通じて各課（各部署）は、学生の学習成果を認識し、その獲得に貢献している。

教務課：学生の履修指導や免許・資格の取得、休学・退学等に関する職務を通じて、学習成果の獲得に貢献している。

学生課：学内外の活動、健康管理、奨学金の申請等の学生生活全般に関する支援を通じて、学習成果の獲得に貢献している。

庶務課：授業料等の納入方法の案内や、諸規程の制定・改廃、教育環境・機器の整備等を通じて、学習成果の獲得に貢献している。

入学センター：学生募集や学習成果の広報、入学前指導等に関する職務を通じて、学習成果の獲得に貢献している。

キャリアサポートセンター：一般就職希望者を対象に就職活動や就職後に必要とされる技術や能力をガイダンスやカウンセリングを通じて学生たちに伝え、科ごとの専門的な学習成果を社会的に有用な技術や能力と結びつけ、その獲得を促している。

幼児教育支援センター：こども園、保育園、幼稚園及び関連施設への就職希望者を対象に就職活動や就職後に必要とされる技術や能力をガイダンスやカウンセリングを通じ

て学生たちに伝え、保育科における専門的な学習成果を現場で有用な技術や能力と結びつけ、その獲得を促している。

図書館：図書の貸出・閲覧及び学習支援等に関する図書館業務を通じて、学習成果の獲得に貢献している。

本学の事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。先ほどの述べた教員と事務職員で構成される各委員会における情報交換及び、各課（各部署）の職務を通じて、教育目的・目標の達成状況を把握している。

本学の事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

卒業や免許・資格取得に関する授業の履修及び単位取得については教務課が把握し、クラス担当と連携して卒業や目的の免許・資格の取得に向けて指導している。さらに教務課は、入学時の履修に関する一般的な手続きに関するガイダンスも実施し、履修及び受講に関する質問等で教務課窓口に来る個別の学生指導については、必要に応じてその内容を文書で残したり、各科の教員と情報共有したりして、対応している。

また寮やアパート等の生活環境に関する情報提供や相談受付、学友会、各種サークル活動等の学生生活の支援、授業料や奨学金に関する相談、申請等については学生課が担当し、窓口での直接の対応をはじめ、各科、各クラス担任と連携して充実した学生生活を送ることができ、卒業に至ることができるよう指導している。また、上記に関連するガイダンスも実施している。

学生の成績記録は、本学の教務課が、規程に基づき適切に保管している。

本学の図書館の司書を中心とする専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。具体的な支援を下に記す。

- ・入学直後の1年生全体オリエンテーションで、図書館利用案内を行っている。
- ・情報活用支援として図書館ガイダンスを実施している。1年生、2年生、学科専攻別など対象学生に応じた内容を実施し、また授業・自己学習に活かせるように教員と連携を図っている。
- ・上記ガイダンス以外にも、個別にカウンター及びフロアサービスで情報リテラシー支援を随時行っている。
- ・シラバスに記載されている参考資料を購入している。
- ・シラバスを参考に学科・専攻あるいは免許・資格に関連する資料を購入している。
- ・教員と連携を密にすることにより、レポート課題資料などに関して学生へのスムーズな対応が可能となっている。加えて、関連図書の補充を行っている（購入及び付属高校図書館から図書の借り受けをしている）。
- ・指定図書コーナーを設置している。
- ・他大学図書館との相互貸借を行っている。

教職員は、学生の図書館の利便性を向上させている。

- ・毎年、各科から提出される学生のための選書リスト及び視聴覚教材リストを基に、図書や視聴覚教材を購入している。
- ・新着図書の展示や図書館職員の「おすすめの到着図書」案内している。
- ・OPAC をインターネット上に公開している。
- ・教員や学生によるお薦めの本の紹介や書評を、図書館発行による冊子に載せている(附属図書館 図書館報)。
- ・(草薙キャンパスへの移転に伴い)自由に利用できるPCの設置や、自由に配置をアレンジできる多目的学習空間、ホワイトボードと組み合わせたオープンなグループワークのための空間が用意され、多様な学習方法・形式へと利便性が向上している。
- ・カウンターでノートパソコンの貸出しを行っている。
- ・本学ホームページを通じて、図書館情報を発信している。
- ・リポジトリで公開している。

教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。及び教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。及び教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

学内のコンピュータを授業に活用すべく、「JapanKnowledge」に会員登録している。また、短大から学生への総合的な情報発信、確認の手段として平成 25 年度から「Campusmate-J」が導入され、活用されている。構内のほとんどの場所において無線 LAN を利用でき、自身の所有する端末から何時でもネットに接続することができる。コンピュータ教室も複数あり、それを利用した授業も積極的に行われ、コンピュータ利用技術の向上が図られている。

#### [区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・

短期)を行っている。

(10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

### ＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

以下の観点参照し、基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

合格者に対して、合格通知とともに入学に向けてのガイダンス等日程、入学金納入手続き、各種奨学金案内等の情報が掲載された専用ウェブページの案内、さらに学科・専攻ごとに、合格者に対して入学までの学習支援のための資料(各科入学前教育の案内)を送付している。

本学は、入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。及び学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。すでに基準Ⅱ-A-2において検証したように、教育課程編成・実施の方針を明確にしていく指導の一貫として、本学では学科ごとに、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っていると言える(FCで学生に配布するカリキュラム説明資料)。

本学は、学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。学習成果の獲得に向けて、すべての学生に対して「学生便覧」が配布される。また、シラバスも、学生が常に確認できるようにホームページより閲覧・ダウンロードできるようになっている。

本学は、学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。全学組織的には、基礎教育センターが、その役割を担っており、相談にきた学生に対して、その学生の学力や所属する科の特性、及び時間割に応じて、一对一の補習指導を計画的に行っている。

また、基準Ⅱ-B-1でも指摘した、学生と教職員との距離の近さは、本学の特色であり、学習上などの悩みなどの相談にのり、指導助言を行うことは、各教員・事務職員単位でも日常的に行われていることである。2年間という在学期間の短さを考慮して、ことさらな補習授業は行っていないが、教員が相談相手になる場合には、この指導が補習的な性格を帯びることも珍しくない。

本学では、学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。学生と教員との信頼関係については、クラス単位で実施されるガイダンスや授業を通して実動しているクラス担任制が各科に共通の基盤となり、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制となっている。各科に固有の相談、指導助言のための体制としては、以下となる。

日文科においては、クラス担任及び卒業研究担当教員

英文科においては、クラス担任

保育科では、クラス担任及び巡回指導教員

音楽科では、クラス担任及びレッスンの担当教員

また学生支援センターが、総合的な相談窓口となり、学生のニーズに応じて、各科の教員、学生相談室（心理カウンセラー）、キャリアサポートセンター（進路支援のためのキャリアカウンセラー）等へとより専門的に相談できる部署へとつなげる役割を担っている。その利用状況については、教授会の資料として毎月報告されている。

本学には、通信による教育を行う学科・専攻課程は存在しない。

学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。及び必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、学科の性格によって、その能力が他の学生にとっても自明かどうかには差があり、対応が異なる。日本語日本文学科では、キャリアサポートセンターが主催する公務員講座を受ける勧めたり、進学希望者には個別に英語指導やレポート課題等の指導を実施している。英語英文科では準1級以上を目指すなどの優秀な学生に対しては、教員の空き時間の中から毎週決まった時間を個別指導に割り当てている。長期の留学生の派遣も選考の上で行っており、優秀な学生の励みとなっている。また、保育科では、ピアノの技能が問われる講義では、その技能に合わせたクラス分けを行い指導している。音楽科では、優秀な学生が公開レッスンにおいて外部から招聘した著名な指導者のレッスンを受けられるようにしたことや、マスタークラスを設けて、年に4回程度、著名な演奏家の指導を受けられるといった配慮がされている（音楽科マスタークラス 実施日一覧）。これに対し、日本語日本文学科、保育科では、進度の早い早い学生、優秀な学生に対する特別な支援体制を持っていない。また留学生の受け入れ体制は、外国人留学生規程（学生便覧 p116）等整えられているが、近年は入学希望者がいない。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。前期と後期の試験結果を、それぞれ夏休みと春休みに登校日も設けて、一人ひとりの学生にクラス担任より手渡し、その際に学習成果の獲得状況を確認しながら、卒業や資格取得までを見込んだ今後の学習の在り方について助言、指導してきた（平成31年度より、夏休みの登校日は、後期開始の前日に移動する。春休みの登校日は、進級準備ゼミに統合される）。ただしGPA分布、単位取得率、学位取得率、資格の取得率などの統計的なデータは体系的に活用するに至っていない。

#### [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。



- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価の概要を記述する。

本学は、学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

学生の生活支援の組織として、学生委員会と学生部学生課が置かれている。学生委員会については、「各種委員会等運営規程」第9条に以下のとおり定められている（常葉大学短期大学部学内規程集 p122）。

（学生委員会）

第9条 学生委員会は、次の事項を分担する。

- (1) 学生の生活指導に関する事項
- (2) 学生の福利厚生に関する事項
- (3) 大学祭に関する事項
- (4) その他学生の課外活動に関する事項
- (5) フレッシュマンキャンプ、研修センターゼミに関する事項（研修センターゼミは平成29年まで）
- (6) 常葉寮の寮生の生活指導及び福利厚生に関する事項
- (7) 常葉寮の運営・管理、会計等の全般に関する事項
- (8) 短大通信及び学内の広報に関する事項
- (9) その他前各号に関する事項

学生委員会は、定例委員会として毎月開かれる他、大学祭（平成30年度より大学と統合。薙）、フレッシュマンキャンプなどの特別の行事にあたっては、その支援のために委員が役割を分担している。また、9月には学生生活の実態調査のアンケートを実施して、学生の意見や要望を聴取しているが、その結果もこの委員会で分析され、各科に報告されている（メールにより配信）。（学生アンケートに関する資料）。

学生課は、学校法人組織規程 第3章 事務分掌 第2節 大学・短大事務局 第36条に以下のとおり定められている([https://www2.kitei-kanri.jp/bse/tokoha/doc/univ\\_full-time/rule/27.html?keyword=%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C](https://www2.kitei-kanri.jp/bse/tokoha/doc/univ_full-time/rule/27.html?keyword=%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C))。

((静岡草薙・瀬名キャンパス)学生課、水落学生課及び浜松学生課)

第36条 学生課、水落学生課及び浜松学生課は、次の事務をつかさどる。ただし、学生課は静岡キャンパス草薙校舎の業務のほか、全学の調整・統括も行う。

- (1) 学生証、学割及び通学証明書等学生の在籍に関すること。
- (2) 学生の宿所の斡旋及び学生寮の運営に関すること。
- (3) 学生の保健及び福利厚生に関すること。
- (4) 奨学生関係事務に関すること。
- (5) 学生の生活指導助言に関すること。
- (6) 学生の団体、集会、出版物、宣伝及び掲示に関すること。
- (7) 学生の課外活動の指導助言に関すること。
- (8) 学生の通学方法・指導に関すること。
- (9) キャンパスにおける国際交流に関すること。
- (10) 同窓会支部及び後援会支部に関すること。
- (11) 所掌事務の調査、統計及び報告に関すること。
- (12) 学生委員会等所轄する各種委員会に関すること。
- (13) 留学生及び留学生の支援に関すること。
- (14) 外国人留学生入学試験に関すること。
- (15) その他学生に関すること。

(15) については「各種委員会等運営規程」の側からも、第9条第2項に「学生委員会の事務は、学生部学生課が行う」(常葉大学短期大学部学内規程集 p122)と定められており、学生委員会と学生部学生課は緊密に連携する体制が整えられている。

本学では、クラブ活動、学園行事、学生会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。また、大学祭に際して支援する体制が整っていることは、学生委員会の活動としてすでに触れたとおりであるが、クラブ活動・学生会など、学生が主体的に参画する活動全般についても「学生会会則」(学生便覧 pp129-130)が定められており、その基に運営される学生会について、学生委員会の議題ともなり、学生課による日常的な支援も行われている。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

草薙キャンパス、瀬名キャンパスともに学生食堂とコンビニがあり、授業が開講されている期間は、営業しており、普段から学生たちに利用されている。

宿舎が必要な学生には、学生課が、支援を行っている。宿舎としては、「グリーンハウス」という名称の学生寮があり、ここでの課題は学生委員会でも議題として取り上げられ

る等、学生の日常生活の支援と接続している。それ以外の宿舎へのあっせんも学生課で行われている。

本学では、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

日本語日本文学科と保育科は、平成30年4月より草薙キャンパスに移転し、草薙駅から徒歩約4分と通学の利便性は非常に高くなった。音楽科は、平成30年9月に瀬名キャンパスへと移転となり、通学バスの利用としては、静岡駅から最寄りのバス停「西奈中学・常葉大学静岡瀬名キャンパス入口」まで約25分乗車し下車徒歩5分、草薙駅からは、同じく最寄りのバス停まで約15分乗車し徒歩約5分である。また三科合同のガイダンス等が、草薙キャンパスで行われる場合には、瀬名キャンパスより常葉大学の所有するバスを利用することもできる。

また、自転車・オートバイで通う学生のためには駐輪場もあり、適正な使用が行われるよう、学生課で管理されている。ただし、敷地の都合上、近隣への配慮もあって学生用の駐車場は設置していない。

本学では、奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。経済的支援としては、日本学生支援機構による奨学金を扱う他、2年次後期になって経済状況が悪化した学生に対して後援会が補助をするなど、私学ならではの支援も行われている（常葉大学短期大学部学内規程集 pp931-935）。

本学では、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生の健康管理のためには保健室が置かれ、養護教諭の資格を持つ非常勤職員が対応している。基準Ⅱ-B-2で触れた学生支援センターが、学生たちの総合的な相談窓口となり、必要に応じてカウンセラーが控える学生相談室（学生支援センターの隣室）に案内している（各月の利用状況は、教授会資料「学生支援センター（瀬名校舎）活動報告書」「学生支援センター（草薙校舎）活動報告書」）

本学では、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。9月に学生生活の実態調査のアンケートを実施して、学生の意見や要望を聴取している。またこうした量的な調査をもとに、12月には、各科10名ほどの学生と教員とがが、懇談会を開き、その場で忌憚の無い意見や要望を聞く機会を作っている。その報告書を作成され、学生課で取りまとめている（Ⅱ-A-7(2)参照）。

留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制、(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制、(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。規程としては、「長期履修学生規程」「外国人留学生規程」「研究生規程」「科目等履修生規程」「聴講生規程」も整えられており、留学生・社会人学生の学習支援、長期履修生を受け入れる体制も整っている（学生便覧 pp115-118）。

障がい学生に配慮した設備として、多目的トイレ、エレベーターの点字ボタン、階段手すり、障害者用トイレなどが整備されている。

障がいあるいは心理的・精神的な症状について、学生本人または保護者から連絡等があった場合は、クラス担任を中心に学生支援センター(及び学生相談室)やキャリアサポートセンターと連携しながら学生の意向を聞き支援を行う。また、本人からの訴えがない場合でも、入学時の心理調査による結果などを踏まえ、学生支援センター(及び学生相談室)のカウンセラーから個別にアプローチし、支援に結びつける努力をしている。ただし、結果として不登校になりやすい学生の様子から、発達障害、精神症状への対応について現状で十分だとは言えない。

本学では、学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。「学長表彰規程」が定められており(学生便覧 pp126-127)、「ボランティア活動、地域児童の育成、障害者の福祉活動等に顕著な活動をした者」「国際的な協力活動、国際理解を深めるための顕著な活動をした者」「人命救助、防火、防犯、事故防止に尽くした者」など、学生の社会的活動に対して積極的な評価をする仕組みを整えている。これは「学科長、または学生部長が推薦し、学生委員会の発議を受けて、科長会の議を経て学長が決定する」もので、積極的に活用されている。

#### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。(以前と同じ)
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。(以前と同じ)
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。(以前と同じ)
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。(以前と同じ)
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。(以前と同じ)

#### <区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価の概要を記述する。

本学では、就職支援のための教職員の組織を整備し、就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。本学の学科構成の特質上、就職進路支援の体制は、日本語日本文学科、英語英文科、音楽科の学生のための一般就職関係と、保育科の学生のための保育関係とに大別される。

一般就職を目指す学生の就職支援の組織として、進路支援委員会(平成30年度よりキャリアサポート委員会と名称変更)とキャリアサポートセンター(平成30年度より常葉大学の進路支援体制と統合され進路支援室から名称変更)が置かれている。保育園、こども園、幼稚園等への就職を目指す学生の就職支援の組織として保育科の教員と幼児教育支援センターが置かれている。

まず、一般就職への支援を主とする進路支援委員会(現キャリアサポート委員会)については、「各種委員会等運営規程」第11条に以下のとおり定められている(常葉大学短期大

学部学内規程集 p122)。

(進路支援委員会)

第 11 条 進路支援委員会は、次の事項を分担する。

- (1) 学生の就職、進路指導に関する事項
- (2) 学生の就職情報の収集、斡旋に関する事項
- (3) 求人企業に対する P R 活動に関する事項
- (4) その他前各号に関する事項

2 進路支援委員会の事務は、進路支援室が行う。

進路支援委員会(現キャリアサポート委員会)は、定例委員会として毎月開かれる他、企業研究会(企業研究会実施要項)、就職進路説明会(保護者会説明会冊子)などの特別の行事にあたっては、その支援のために委員が役割を分担している。また、学生の就職意識を高めるために開講される教養科目「職業と人生」や、教養の筆頭科目「ライフデザイン総合セミナー」の一部として開かれる「進路支援ガイダンス」(1年次7月実施)の内容についてもこの委員会で検討され、その実施にあたって委員が役割を分担している。

キャリアサポートセンターは、平成 29 年度まで実動していた進路支援室の機能を引き継ぎ常葉大学の進路支援と統合された組織である。キャリアサポートセンターに関しては学校法人組織規程 第 3 章 事務分掌 第 2 節 大学・短大事務局 第 30 条に以下のとおり定められている([https://www2.kitei-kanri.jp/bse/tokoha/doc/univ\\_full-time/rule/27.html?keyword=%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C](https://www2.kitei-kanri.jp/bse/tokoha/doc/univ_full-time/rule/27.html?keyword=%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C))。

(キャリアサポートセンター)

第 30 条 キャリアサポートセンターは次の事務をつかさどる。

- (1) 本学のキャリアサポートのあり方に関すること。
- (2) キャリア教育の企画戦略に関すること。
- (3) 全学キャリアサポート委員会の管理・運営に関すること。
- (4) 全学としての外部就職団体との連携に関すること。

(9) については「各種委員会等運営規程」の側からも、第 12 条第 2 項に「進路支援委員会の事務は、進路支援室(現キャリアサポートセンター)が行う」(常葉大学短期大学部学内規程集 p122)と定められており、進路支援委員会(現キャリアサポート委員会)と進路支援室(現キャリアサポートセンター)は緊密に連携する体制が整えられていると言える。

こうした体制のもと、一般就職関係の学生に対しては、就職進路活動やキャリアサポートセンターによる相談指導の過程が蓄積されていく進路登録カード(進路指導登録カード)を提出させ、具体的な就職支援が実施されている。

就職進路ガイダンス(備 就職進路ガイダンスの資料)、企業研究会(企業研究会実施要項)、短大生のための合同企業説明会(進路指導登録カード)、企業面接会(静岡県中部短期大学合同就職面接会の資料)、学内企業説明会(学内就職面接会の資料)、公務員講座(公

務員講座の資料)、及び各種の就活講座(就活講座の資料)等がキャリアサポートセンターを中心に企画され、それぞれの学生にふさわしいタイミングで提供できるよう、毎年改善を重ねながら開催されている。

一方、保育関係の学生に対しては、幼児教育支援センターが、就職進路指導に当たる体制がとられている。

幼児教育支援センターに関しては、学校法人組織規程 第3章 事務分掌 第2節 大学・短大事務局 第41条に以下のとおり定められている([https://www2.kitei-kanri.jp/bse/okoha/doc/univ\\_full-time/rule/27.html?keyword=%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C](https://www2.kitei-kanri.jp/bse/okoha/doc/univ_full-time/rule/27.html?keyword=%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C))

(静岡キャンパス幼児教育支援センター)

第41条 静岡キャンパス幼児教育支援センターは、次の事務をつかさどる

- (1) 教員及び保育士養成プログラムの企画・運営・支援に関すること。
- (2) 教育実習・保育実習、介護等体験に関すること。
- (3) 教員免許状・保育資格取得の諸手続きに関すること。
- (4) 教員・保育士等採用試験の情報収集、試験対策に関すること。
- (5) その他、幼児教育支援センターの運営に関すること。

幼児教育支援センターは、学科の指導と幼児教育センターでの指導とのスムーズな連携を図っており、学生による保育実習、幼稚園実習等の地域選定や学生の行き先の調整を行っており、さらに教員と学生の間で行き交う実習に関連する書類(学生による提出課題や各園からの実習報告書等)の中継地点や保管を担う場所でもあるため、保育関係の就職支援に活かせる情報が集積されている。また幼児教育支援センターによる、保育関係希望者のみを対象として就職進路ガイダンス(総合セミナー・ST年間計画に記載)では、保育科の教員も入ってきめの細かい就職支援を行っている(就職進路ガイダンスの資料)。

なお、キャリアサポートセンターには、キャリアカウンセラーが、幼児教育センターに実務経験を有する教職による相談支援者が常駐し、個別の相談にも随時対応している。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。資格としては、平成30年度現在で、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状、図書館司書資格といった職業に直結する資格のほか、プレゼンテーション実務士、実践キャリア実務士、レクリエーション・インストラクター、モンテッソーリ教師、児童厚生二級指導員などにかかわる資格も取得できるよう、カリキュラムが組まれており、それぞれの学生が自身のキャリアを見通して就職活動を有利に進められるよう配慮している。(提01 学生便覧 pp66-75)。ただし、平成31年度より、中学校教諭二種免許状は廃止となる。

またキャリアサポートセンターにより、公務員試験に向けた公務員講座もカリキュラム外で用意されている。

学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に

活用している。こうした支援の結果として、学生がどのような活動を経て、どのような所へ就職していったかのデータは、キャリアサポートセンター及び幼児教育センターに集積されており、指導の際に参照されている。

進学、留学に対する支援を行っている。進学に対する支援も並行して行われ、進学希望者に対してはパンフレットがキャリアサポートセンターに準備されている。担任を通じた指導・助言を依頼する、音楽科ならば実技担当者に相談する等、一律の指導というよりは、進学を希望する学部・学科によって、個別の教員による支援が必要とされる場合もあるが、平成 30 年度においては進学希望者の進学率が 100%であったことからわかるように、高い成果を上げていると言える（進学先一覧）。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

本学の事務職員は、結果的に所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献しているが、その学習成果について体系的に理解する機会を持ち得ていない。事務職員の参加する各委員会において、その都度の議題についての意見交換が、各科の求める学習成果を把握する機会となっているのが、現状はそれのみで、学習成果自体を話題としたり、研修会等を開いたりすることによって理解を深めることはできていない。また同じく、教育目的・目標の達成状況も、学習成果についての同程度の理解にとどまっている。

学習支援に関しては、経験的に有用な量的・質的データに基づき学習支援方策を点検しているが、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格の取得率などを十分に活用するには至っていない。

障がいあるいは心理的・精神的な症状を持つ学生に対する学習支援の体制については、十分とは言えない。

草薙キャンパス、瀬名キャンパスへの移転に伴う規程の変更について、進路支援委員会がキャリアサポート委員会に、また進路支援支援室がキャリアサポートセンターに名称が変更になったが、短期大学部規程集の各種委員会等運営規程に旧名称が残ったままとなっている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし

#### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況（「平成 29 年度自己点検・評価改善計画進捗状況報告書」を基に平成 30 年度の現状を記述）

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は、次のとおりである。（平成 26 年度 6 月自己点検・評価報告書 pp. 59-60）

基準Ⅱにおいて指摘される課題を改善していくのに主要な役割を果たすのは、自己

点検・評価委員会、教務委員会、入試委員会、進路支援委員会、事務局、及び各学科である。このうち、自己点検・評価委員会と各学科は、今回の点検作業自体が優先事項となるので、改善のための取り組みは、これが完了した平成 26 年度後半から着手することになる。逆に、平成 25 年度中にも作業を開始できるのは、教務委員会、入試委員会、進路支援委員会、事務局ということになる。

教務委員会では、まず成績評価の方針を教員間で共有するための手掛りとして、「優」以上の評価を設けること、「可」の下限を 60 点とすることから検討される。これは今回の自己点検活動と並行して行われ、すでに平成 25 年度中に、平成 26 年度入学の新入生から新しい基準で評価していくことが決定し、教授会でも承認されるに至っている。同時にシラバスの記述方法についても一定のガイドラインを示すに至っているが、これをチェックする体制作りについては、平成 26 年度に引き続き検討されていくことになる。方針を示し、それに沿った活動がなされるのが平成 26 年度中として、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成 27 年度までの時間が必要とされるはずである。学生の単位修得状況の保存の仕方の検討なども、これと同時に進行させることになる。

入試委員会では、入試ごとの入学者受入方針（アドミッションポリシー）が、かえって要点を誤読させる可能性があることについて、修正作業をすることが求められる。これも今回の自己点検活動と並行して行われ、すでに平成 25 年度中に修正を完了した募集要項が平成 27 年度入試の受験生に対して用意されることになっている。なお、この過程において、入試ごとに入学者受入方針を立てるという方針も改め、すべて「入試の目的」という記述に変更することになった。

進路支援委員会では、年度後半は卒業間近の学生の就職支援に追われるため、作業は平成 26 年度に入ってからとなる。卒業時の就職状況としてこれまで蓄積されてきたデータを、分析・検討し、全学的に共有されるようにしていくことが課題であるが、どのような情報が必要なのかを実際の進路支援と並行して拾い上げていくのが平成 26 年度中、それに基づいた具体的な作業が平成 27 年度からとなるだろう。それを使った指導が平成 27 年度中に始められるとしても、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成 28 年度までの時間が必要とされるはずである。

事務局では、広報・入試事務の体制の改善に追いつかなくなっている、規程・組織の整備が求められる。最終的な点検には教授会等を経る必要があるが、それも含めて平成 26 年度中には完了できるはずである。

各学科では、今回の点検作業が終了した後、教育課程編成・実施の方針を学生に明確になるよう行っている丁寧な指導の手順を、全教員に共有されるようシステム化していく作業に取り組むことになる。まずは必要となる資料・データ等が一部の教員のもとに偏在していないかをチェックし、これを共有する場を確保していくことを、平成 27 年度中には始めることとしたい。その上で、不備がないかを平成 28 年度の年度当初の指導の中で検証し、その結果を、自己点検・評価委員会に報告することになる。これ以降の作業は、自己点検・評価委員会と歩調をあわせて進めていくことになるは



ずである。

自己点検・評価委員会では、今回の点検作業終了した後、「学位授与の方針」の具体的な内容を点検する方法を検討することから取り組むことになる。これは平成 27 年度中に完了したい。続いて、卒業生の進路先に対して実施したアンケート調査を学習成果の点検に活用していくための道筋をつけていくことになる。これは委員会内で完結するというより、各学科の協力を引き出していくことに重きがあるので、平成 27 年度後半には目処が立つようにしたい。また、これと入れ替えとなる形で、各学科で点検された教育課程編成・実施の方針をめぐる指導のシステム化に関する報告が上がってくるはずである。これを活用した平成 29 年度の年度当初の指導に向けて留意すべき点を整理するのが平成 28 年度中として、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成 29 年度までの時間が必要とされるはずである。

以上に加えて、より組織的な教育に向けて、各学科・各委員会間の連絡を密にしていくことが課題としてあげられるが、これは上記の過程においても必要となることであると同時に、その検証はそれらの作業が終了した後ということでもある。平成 30 年度中に一定の成果が出ているようにしたい。また、これらとは質が異なるが、障がい者の受け入れのための施設の整備という課題もある。学園全体での建て替え計画の中で解消されていく予定であるが、これもそのころまでには目処が立っていることを期待したい。

これに対する実施状況を以下に述べる。

シラバスチェック体制作りに関して、シラバスの記述とカリキュラムポリシーの整合性を「誰が」「どのように」チェックするか、システム化することを行動計画としたが、本委員会からの助言を参考に教務委員会でチェック・マニュアルが作成された。注意点については平成 28 年度 12 月教授会で言及され、現在(平成 30 年度)も同じ体制が取られている。

就職状況データの分析・検討・共有方法に関して、蓄積されたデータの分析結果の共有を行動計画としたが、日本語日本文学科では、データの分析の結果、英語英文科と共同で簿記の科目を設置した。ただし、データから一定の傾向を見出すのは難しく、より具体的に共有し活かすための方法は模索中である。

広報・入試体制の改善に関して、広報・入試体制の改善に伴う規程・組織の整備が行動計画として示されたが、既に規程・組織の整備は行われ、それに従った運営がなされている。また平成 30 年度の草薙キャンパス、瀬名キャンパスへの移転に伴い入試課は常葉大学の入学センターへと統合された。

教育課程編成とその実施方法のシステム化と共有化に関して、フレッシュマンキャンプでの指導(1年生)、4月ガイダンス(2年生)での指導内容・手順のシステム化と共有化(データ管理など)が行動計画とされたが、日本語日本文学科では、平成 30 年度に草薙キャンパス移転に伴い科内の全教員の研究室が同じフロアの一角に集中したため以前よりも情報共有しやすい環境となった。しかし、平成 31 年 3 月現在、いまだ各々の教員個人の技能や記憶に頼ることが多く、システム化や共有化は十分に果たせてない。平成 31 年

度に共有サーバーを学内設置し、科内の必要な資料を集中させることで、システム化と共有化を進めていく予定である。英語英文科・保育科では、平成 29 年度報告書作成時には、科の指導として用いた資料は、担当教員の PC だけでなく共同研究室の PC にデータ保存されていた。また、同資料をすべて教務課に提出しているため、それを使って指導されていた。また、同資料及び指導について科内会議で検討しているため、科内会議議事録にも記録として残されている。平成 31 年 3 月現在、保育科に関しては、草薙キャンパス移転に伴い共同研究室は廃止されたが、学内に科内の全教員共有のサーバーが設置され、データの引継ぎはなされている。音楽科では、平成 29 年度報告書作成時には「音楽科カリキュラムマップと科目の目的・指針」という、科目名とその科目の位置づけ、教育内容を示した文書を作成、年に 1 回科会で見直し検討を行うことで共有化を図り、加えてシラバス点検の際にはその文書を基に点検するというシステムを構築されており、平成 31 年 3 月現在も同様の体制が取られている。

学位授与の方針の点検に関して、具体的な内容の点検方法を確立することを行動計画としたが、「平成 29 年度自己点検・評価改善計画進捗状況報告書」作成時に『学生ハンドブック』の記述を変更する場合は、科長会で確認することとしていた。H30 年度に本学の草薙キャンパス、瀬名キャンパスの移転に伴い『学生ハンドブック』は、『学生便覧』に名称を変更された。

就職先企業へのアンケートに関しては、企業へのアンケート調査の分析と学習成果の点検を結びつけ、今後のアンケートの実施方法（対象、項目等）を検討することを行動計画としたが、日本語日本文学科・英語英文科・音楽科では、卒業生の進路が多岐にわたるため、アンケートの内容が散漫になりがちと判断し、実施を見合わせている。むしろ、短大生を対象とした企業説明会への参加企業の担当者からの聞き取りに重点を移しすでに実施している。

保育科では、実習連絡協議会、巡回指導時に、卒業生についての情報収集を図り、情報を蓄積している。

## (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

### 【Ⅱ-A 教育課程】

1. 平成 30 年度に草薙キャンパス、瀬名キャンパスへの移転に伴い、従来の教務課、学生課をはじめとする事務部署との役割やその分担に生じた変化に対応し、システム化や共有化の仕組みを再構築する必要がある。そのために、まずは、各科、各委員会内の分掌を再確認する。また、シラバスを入力し表示するための情報システム（ポータルサイトとしての Cam-J 等）の移行によって不備を補完する。(基準Ⅱ-A-2)
2. 教養教育について安定期に教養教育の在り方を管理、改善していく部門が教務委員会内に設置する。(基準Ⅱ-A-3)
3. 一般就職が主たる日文科、音楽科に関して、職業教育の効果の測定・評価、及び改善について、年度末に学生の成績が発表された時点で、就職進路状況と照らし合わせな

がら、科内で実施する。(基準Ⅱ-A-4)

4. 各科のアドミッションポリシーと各入学試験との対応についてより明確となるよう再検討する。(基準Ⅱ-A-5)
5. 学習成果の獲得状況を理解するために、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、ルーブリック分布を利用する方法を検討する。(基準Ⅱ-A-7)
6. 一般就職に関して、キャリアサポートセンターが卒業生の進路先から聴取した評価によって学習成果を点検する仕組みを作る(基準Ⅱ-A-8)

#### 【Ⅱ-B 学生支援】

1. 各科の学習成果、および教育目的・目標の達成状況を、年度末に開催する各委員会(全学委員会に対する小委員会)において確認、共有する。(基準Ⅱ-B-1)
2. GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格の取得率などの量的データや、学習成果の内容分析といった質的なデータも利用して学習支援方策を点検する。(基準Ⅱ-B-2)
3. 障がいあるいは心理的・精神的な症状を持つ学生への対応として、学生支援センターと各科との協力体制を作る。定期的な情報交換の機会を設ける。学生ボランティアの可能性を探る。
4. 短期大学部規程集の各種委員会等運営規程及び分掌を現行の体制に合わせる(基準Ⅱ-B-3)

## 【基準 III 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準 III-A 人的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

略（本文中に記載）

## [区分 基準 III-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

## &lt;区分 基準 III-A-1 の現状&gt;

本学の教員組織は各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー、以下 CP）に基づいてに基づいて編成されている。

**日本語日本文学科**では、日本語と日本文学を軸に学び、日本文化の理解と研究を第一の目的とした教育課程となっている。学生が履修科目の選び方に整合性を見出すことを優先できるように、時間割上、専門科目は原則として1コマに一つとなるように、専任教員と非常勤教員とを配置しているとともに、プレゼンテーション実務士・実践キャリア実務士などの資格取得に沿った教員組織が編成されている。また、科目等履修制度を活用した常葉大学教育学部との連携による図書館司書資格の取得も可能にしている。

**英語英文科**では「英語でライフデザイン」を基本理念に、英語をキャリア教育に活かすというカリキュラム構成となっている。幼稚園教諭二種免許状・中学校教諭二種免許状・小学校英語指導者資格・図書館司書資格などの免許資格も取得可能であり、それらに応じた教員組織が編成されている。

**保育科**は、保育者としての子ども観・保育観を身につけ、さらに実践力を修得した保育者の育成を目的に、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を基本とした教育課程の編成を行っている。その上で、レクリエーション・インストラクター、児童厚生二級指導員、モンテッソーリ教師（本学認定）、ネイチャーゲームリーダー、小児救急救命法資格などの資格取得も可能であり、それらが十分に学べるように教員組織が編成されている。

音楽科のCPは「①音楽の基本的知識」「②音楽の基礎的能力」「③演奏・創作技術の向上」「④アンサンブル」「⑤指導に必要な知識・技能」「⑥一般社会での活動で求められる力」「⑦外国語」の修得・訓練を挙げており、それらの指導に必要な教員組織を編制している。

学科の特性から非常勤教員への異存が高いが、科内に「理論」「声楽」「ピアノ」「管弦打」の各部会を設けて取りまとめの専任教員を置いて組織し、学科のCPから外れることなく、統一感をもって教育に当たるよう、工夫している。

本学の専任教員数は表Ⅲの1に示すとおりである。平成30年度末で廃止予定である英語英文科を除けば、各科及び短期大学部全体において、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

英語英文科については、学科再編計画に基づき、科の廃止に向け当該学科の専任教員を常葉大学へ段階的に異動する措置がとられていることにより、短期大学設置基準に定める教授数が1名不足、教職員数が1名不足となっている。学生が2年生のみであるため、教職員数の不足による障害はとくになく、科の運営、教育活動は円滑に行われている。平成31年度以降、科の廃止と同時にこの問題は解消される。

表Ⅲ-1

平成30年度教員組織の概要（人）										
学科等名	入学定員	設置基準で定める教員数（イ）	短大全体の入学定員に応じて定める専任教員数（ロ）	設置基準で定める教授数	専任教員数					備考
					教授	准教授	講師	助教	計	
日本語日本文学科	50	4		2	2	3	1	1	7	
英語英文科	40	4		2	1	1	1	0	3	平成30年度末廃止予定
保育科	150	10		4	7	5	4	2	18	
音楽科	40	5		2	2	3	1	0	6	
短大全体	280		5	2						
〔合計〕	280		28	12	12	12	7	3	34	

教員の採用及び昇任については「常葉大学短期大学部教育職員の任用及び昇任に関する規程」に基づき、「常葉大学短期大学部教育職員任用基準」、「常葉大学短期大学部教育職員昇任基準」を定めている。この任用基準及び昇任基準は、大学設置基準を踏まえており、短期大学設置基準の規程も充足している。

なお、採用にあたっては卒業証明書や免許状の提出を求めることを学校法人常葉大学 大学・短期大学の教育職員就業規則第4条に定め、真正な学位を確認している。

任用及び昇任の資格規準は以下のとおりである。

（任用・昇任の基準を転載。略）

4 学科とも、主要な科目に専任教員を配置し、専任教員では対応できない科目には兼任教員を配置している。

保育科の一部演習系科目については、教科内容の理解を深化させるために一クラスを22名程度のグループに分け、それぞれ兼任教員を配置している。

音楽科では、実技指導科目や、専任教員に専門とするものがないリトミックやコンピューター、語学については、兼任教員を配置して補っている。

また、能力差の大きな「音楽理論」「ソルフェージュ」や、専攻別に分かれる「アンサンブル演習」などは、クラスを分割して授業を展開している。

非常勤教員の採用は、科長会で審議し、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。

本学の演習科目は、日本語日本文学科と音楽科については入学定員が小規模であること、また、保育科では保育士養成の条件で人数が定められていることから、いずれも少人数で展開されており、助手を配置する必要性はなく、助手を配置していない。

音楽科の実技指導科目では、1クラス2名の個人指導を基本としており、教員だけで指導にあたっているが、声楽や管楽器については、ピアノ伴奏を担当する伴奏助手（職名は非常勤講師）を置いている。

教員の任用及び昇任に関しては、「常葉大学短期大学部教育職員の任用及び昇任に関する規程」、「常葉大学短期大学部教育職員任用基準」、「常葉大学短期大学部教育職員昇任基準」に基づき最適と考えられる人材を、学科長、副学長を通じ、学長が発議し、理事長に内申し常務理事会において決定、承認する手順を踏んでいる。

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

**<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>**

専任教員の研究活動は、ホームページで公表している。

専門分野により著作、論文、学会発表、その他の活動の数に偏りはあるが、研究分野や、担当する授業に沿って研究活動を行っており、また、審議会委員、学会役員、研修会講師等により、社会への貢献をしている教員も多い。

国際的な研究活動に関しては、現在はあまり行われていないが、今後奨励していきたい分野である。そのような中、保育科で毎年開催している夏季ゼミ（本年度は秋季）にフィンランドの研究者を招き、講演を行った。これは保育科教員の一人がフィンランドでの研究活動を行っていることから、その研究活動の成果の一つともいえる。

専任教員の研究活動は、本学 HP の教員一覧から科学技術振興機構の「researchmap」へリンクを張ることで公開しており、researchmap に掲載される情報の更新を働きかけている。

過去 5 ヶ年(平成 26 年度～平成 30=2018 年度)の専任教員の科学研究費補助金及び外部研究費等の獲得状況は、表Ⅲの 2 に示すとおりである。

表Ⅲ-2

外部研究資金の申請・採択状況（平成26年度～平成30年度）

(件数)

外部資金	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
調達先等										
科学研究費	新規3	新規3	新規2	新規2	新規1	新規1	新規2	新規2	新規0	新規0
補助金	継続2	継続2	継続4	継続4	継続4	継続4	継続4	継続4	継続2	継続2
外部研究費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	5	6	6	5	5	6	6	2	2

毎年採択される研究はあるものの、決して多くはないのが現状で、平成 30 年度において、新規採択はなく、継続のみであった。近年の特徴として、他大学の研究者と共同で研究し、分担者となる教員が増えている。短大部では、多くの時間が学生の教育に割かれ、研究を続けることは容易ではないが、よりよい教育を提供する上でも、教員の研究活動を活発にしていくことは欠かせないことである。

専任教員の研究活動支援のために、以下のような規程により研究助成を行っている。

- ・ 常葉大学短期大学部 研究奨励制度規程
- ・ 木宮乾峰学術文化振興賞 運営規程

この 2 つはいずれも短期大学部独自の制度であり、「研究奨励制度」は教員の研究活動支援のために助成する制度で、「木宮乾峰学術文化振興賞」は、各分野において特に優れた活躍をなした教員に対してその研究活動を賞揚するものである。

教員の学会発表奨励のため、発表を伴う学会への出席の場合、学長の裁量により研究旅費を年間 1 回 20,000 円増額できることとなっている。

なお、平成 31 年度からは、大学の規程に合わせ、研究費関連規程を改正していく予定である。

研究倫理の遵守に向けては、平成 30 年度から新たに研究倫理教育責任者を置き、研究倫理の審査だけでなく、研究倫理教育についても教育体制を整備した。また、12 月に常葉大学と合同で研究倫理に関する研修会を開催した。

専任教員の研究成果を発表する場として、「常葉大学短期大学部紀要」「常葉国文」「常葉英文」「保育と実践」「常葉学園音楽教育センター研究報告集」がある。

「常葉大学短期大学部紀要」は年 1 回刊行し、同期用に掲載されたすべての論文等は、常葉大学リポジトリに登録して公開される。なお、本年度刊行分から投稿原稿の質的向上を鑑み、投稿者の希望によるが学内査読を実施した。

また、「保育と実践」は今年度刊行分から ISSN を取得し、常葉大学リポジトリの収蔵対象となる。

平成 30 年度から日本語日本文学科・英語英文科・保育科は、静岡草薙キャンパスへ、音楽科は、静岡瀬名キャンパスへそれぞれ移転し、新しい研究室となった。

静岡草薙キャンパスは新築された校舎であり、28 名の専任教員全員に研究室が用意され、研究室の大きさ（面積）は、平均 23 m<sup>2</sup>の広さがあり、研究及び学生指導等に十分な環境である。また、研究室に隣接して教員ラウンジが設けられていて、研究者同士のコミュニケーションができる環境である。

静岡瀬名キャンパスには、音楽科 6 名の研究室が用意され、研究室の大きさは平均 40 m<sup>2</sup>あり、レッスン室を兼ねた研究室として十分機能する環境である。

表III-3

<静岡草薙キャンパス>

(日本語日本文学科・英語英文科・保育科)

階	室数	面積 m <sup>2</sup>
A棟 3階	5	108.31
B棟 3階	17	380.46
D棟 4階	1	21.72
D棟 5階	5	130.64
計	28	641.13

<静岡瀬名キャンパス>

(音楽科)

階	室数	面積 m <sup>2</sup>
本館 3階	4	168.00
2号館 4階	2	74.07
計	6	242.07
総合計	34	883.20

平成 28 年度より裁量労働制が導入され、授業担当責任時間以外に研究、研修等を行う時間は確保できやすくなっている。

専任教員の海外派遣については、「学校法人常葉大学 大学在外研究員規程」に基づき、海外の大学またはこれに準ずる機関に一定期間常駐し、専門分野の学術に関する研究・調査または講義等を行うことができる。

FD 活動については FD・SD 委員会が置かれ、その役割が「各種委員会等運営規程第 15 条 (FD・SD 委員会)」に以下のごとく定められている。

(FD・SD 委員会)

第 15 条 FD・SD 委員会は、次の事項を分担する。



- (1) 短大教職員研修会の企画運営に関する事項
- (2) FD及びSD講演会、研修会等の企画及び実施に関する事項
- (3) 学生による授業評価の実施、結果分析に関する事項
- (4) FD及びSD活動についての情報の収集、提供に関する事項
- (5) FD及びSD活動についての冊子及び報告書の刊行に関する事項
- (6) その他前各号に関する事項

2 FD・SD委員会の事務は、学生部教務課及び事務部が行う。

この規程に則り、平成29年度までは毎年9月に教職員研修会が実施・運営されてきた。平成30年度からは四年制大学とのキャンパス統合に伴い、大学と合同のFD研修会、SD研修会が実施されている。この際、短期大学部のFD・SD委員会は大学（草薙キャンパス）のFD・SD小委員会と連絡を取り合い、短期大学部の各教員の授業・教育方法の改善に資するよう、必要な情報を提供することに努めている。

専任教員は校務分掌として、11の常設委員会および大学と合同の全学委員会や各種センター運営委員会に所属し、事務局の教務課・学生課・入学センター・キャリアサポートセンター等と連携を取って、学生の学習成果を向上させる諸施策を遂行している。

#### [区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

平成30年4月の静岡草薙キャンパスへの移転（日本語日本文学科、英語英文科、保育科、保育専攻）及び同年9月の静岡瀬名キャンパスへの移転（音楽科、音楽専攻）により、常葉大学と本学とが同一キャンパス内で教育研究活動を行うことになったことを踏まえ、常葉大学と本学との事務組織も一元化して業務の効率化を図るとともに、学生に対するワンストップサービスをハード・ソフトの両面からより一層充実させることを目途として、そのスキームを大きく改編した。

改編した事務組織は、大学・短大本部事務局（事務局長）の下に庶務部、教務部、学生部、キャリアサポートセンター、入学センター、地域貢献センター、図書館の各部署を配置し、それぞれの部署に管理責任者として部長（センター長、館長）を置いた。さらに、庶務部には庶務課及び瀬名事務課、教務部には教務課、瀬名事務課、幼児教育支援センター及び基礎教育センター、学生部には学生課、瀬名事務課及び学生支援センター、キャリアサポートセンターにはキャリア支援課及び瀬名事務課、入学センターには入試広報課、地域貢献センターには地域貢献課、図書館には図書課及び瀬名事務課を配置して専門性の高い業務を分掌させるとともに、それぞれの課に課長を置き、明確な責任体制のもとで業務を推進している。

事務職員は、職務経験の長短や個々の特性によりスキルに多少のばらつきは見られるものの、SD活動、職場研修や学外研修等を通じて同一レベルの専門的な職能を習得している。人事配置においては、キャリア、年齢、性別、適性等、個々が有する能力や特長が十分発揮できるよう考慮したうえでバランスよく各部署に配置することで、円滑な事務処理や適切な学生対応につながるよう配慮している。

現在置かれている職場環境に対する意見や要望について定期的に聞き取り調査を行い、職場環境の整備や改善に反映している。ルール の範囲内において、個々の事務職員が裁量で行うことのできる業務の幅を広げている。人事評価制度に基づき、業務の成果を処遇面に反映している。

事務関係諸規程は、表Ⅲの4に示すとおりである。これらに基づき、事務組織の運営は適切に行っている。

表Ⅲ-4

項目	規程等
1 基本	寄附行為、理事会運営規程、監事監査規程、他
2 服務・給与	大学・短期大学の事務職員・労務職員就業規則、育児・介護休業等に関する規程、職員旅費規程、職員給与規程、職員退職金給与規程、定年制規程、職員研修取扱要項、新任教職員研修実施要項、安全管理に関する規程、他
3 管理・運営	管理規則、組織規程、文書・表簿取扱規程、防火・防災管理規程、個人情報保護規程、公益通報に関する規程、危機管理規程、他
4 経理	経理規則、経理規則施行規程、補助活動経理規程、他
5 諸規程	学生生徒等納付金徴収規程、奨学規程、自然災害による罹災奨学生取扱規程、公的研究費補助金取扱規程、他
6 学則・園則	常葉大学短期大学部学則、他
7 大学関係諸規程	教育職員の任用及び昇任に関する規程、教育職員任用基準、教育職員昇任基準、教育職員給与基準、教育職員の増担手当支給基準、学長選任規程、副学長選任規程、入学者選抜に関する規程、附属図書館規程、キャンパス・ハラスメント規程、他

静岡草薙キャンパス1階には庶務部と入学センター、図書館の各事務室、2階には庶務課、教務部、学生部、キャリアサポートセンター、地域貢献センター等を整備し、業務執行にあたっている。また、静岡瀬名キャンパスでは2階フロアに瀬名事務課関連の事務室をまとめて配置し、効率的に業務を遂行できるよう配慮している。

業務を円滑に執行するため、業務遂行に欠かせないコピー機、プリンター、印刷機等の機器・備品の整備はもとより、事務職員全員にパソコンを貸与し、事務職員はメール、ファイルサーバ、グループウェア等を活用して的確かつ迅速な事務処理を実践している。

防災対策については、静岡草薙キャンパスでは、全館が自動火災報知設備システムに組み込まれており、防災センターにおいて集中管理している。静岡瀬名キャンパスでは、各教室、会議室、事務室等に自動火災報知機を整備するとともに、避難器具や消火器も要所に配置している。また、両キャンパスとも学生と教職員を対象に火災や非常事態を想定した総合防災避難訓練も実施するなど、安全管理には万全の体制を整えている。

情報システムの外部からの不正アクセス対策としては、ファイアウォールを設けての対策と、ドメインサーバによるユーザー管理を行うことで情報漏洩の対策を処している。ウイルス対策としては、すべてのパソコンにウイルス対策ソフトをインストールして対処している。

SD活動に関しては、「各種委員会等運営規程第15条(FD・SD委員会)」(基準Ⅲ-A-2にて既述)に則って、事務職員の能力開発、事務処理能力向上を図るため、内外の研修等に積極的に参加し、時代の流れを知り、日常業務の見直しや事務処理の改善に努めている。また、学生生活全般の改善を目的として行っている学生アンケート等の回答を利用して窓口対応の改善も行っている。

事務職員が参加した主な研修会等は、次のとおりである。

#### (1) 学園内研修

##### ・事務職員基本研修：

新任から3年次までの副主務と管理職事務職員の基本研修で、年間2回から3回の研修会が実施される。

##### ・事務力向上強化月間：

毎年6月と11月に各校独自にテーマを決めて、組織で業務を遂行することの重要性を再確認し学ぶ月間として実施している。

#### (2) 対外的研修等

事務職員の外部研修は、主に各部署の業務に直結した研修に参加し、激しい時代の変化に柔軟に対応できるよう、日本私立短期大学協会主催の研修会を中心に、各種の研修に積極的に参加するよう指導している。

静岡草薙キャンパスは平成30年4月に、静岡瀬名キャンパスは同年9月に移転し、これに合わせて常葉大学と事務組織を統一した関係から、一部で事務処理の混乱や意見の不統一が散見されたため、学生に不利益を及ぼすことのないよう正確な事務処理、適切な助言指導を行うことを最優先して業務に当たっている。

こうした事情から、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善につながっているとは言い難い状況にあるが、SD研修などを行い、事務の業務改善の一助としている。

事務職員は、それぞれに課せられた事務分掌を忠実に遂行している。「主役は学生」「教職協働」を合言葉に、所属する部・課、教員・職員の垣根を越えて学生サービスのために協調して業務に当たっている。

また、移転に伴い、保育教諭の資格取得を目指す学生に包括的な支援を行う「幼児教育支援センター」、学生の入学前の準備教育や入学後の学習を支援する「基礎教育センター」を新たに設置して専任の事務職員も配置し、教員と事務職員の連携のもとで学生の資格取得の支援や学習成果の向上に努めている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関しては、以下の諸規程を定めている。

- ・学校法人常葉大学 大学・短期大学の教育職員就業規則
- ・学校法人常葉大学 大学・短期大学の事務職員・労務職員就業規則
- ・学校法人常葉大学 大学・短期大学の期限付雇用教育職員就業規則
- ・学校法人常葉大学 大学・短期大学の非常勤講師就業規則
- ・学校法人常葉大学 非常勤事務職員就業規則
- ・学校法人常葉大学 宿当直規程
- ・学校法人常葉大学 育児・介護休業等に関する規程
- ・学校法人常葉大学 職員給与規程
- ・学校法人常葉大学 職員旅費規程
- ・学校法人常葉大学 職員外国出張旅費支給基準
- ・学校法人常葉大学 職員赴任旅費支給基準
- ・学校法人常葉大学 職員退職金給与規程
- ・学校法人常葉大学 定年制規程
- ・学校法人常葉大学 継続雇用制度に関する規程
- ・学校法人常葉大学 教職員の懲戒処分の手続に関する規程
- ・学校法人常葉大学 職員研修取扱要項
- ・学校法人常葉大学 新任教職員研修実施要項
- ・学校法人常葉大学 教職員の配置換及び併任に関する取扱規程
- ・学校法人常葉大学 教職員の出向に関する取扱規程
- ・学校法人常葉大学 教職員の兼職・兼業に関する規程

「学校法人常葉学園大学規程集」は、全教職員（非常勤含む）にIDとパスワードを配付し、Web上でいつでも閲覧（検索機能あり）出来るシステムになっている。

改定等があった場合は、改定等の趣旨を示した上で、その都度規程等の更新が行われている。

教職員の就業管理は就業規則に基づき適正に管理している。具体的には、出勤（時間）管理は IC カードによる打刻、休暇管理は休暇（年次有給・厚生）願届簿等により、人事管理システムを導入して管理している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

英語英文科については、短期大学設置基準に定める教授数が 1 名不足、教職員数が 1 名不足となっている。（Ⅲ-A-1-(2)）

教員の採用及び昇任に関わる「常葉大学短期大学部教育職員任用基準」と「常葉大学短期大学部教育職員昇任基準」が、公表されていない。（Ⅲ-A-1-(3)）

キャンパス移転に合わせて常葉大学と事務組織を統一したが、常葉大学と短期大学部の間や草薙・瀬名キャンパス間で事務処理の混乱や意見の不統一が散見されている。日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行っているが、改善につなげているとは言い難い状況にある。（Ⅲ-A-3-(8)）

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

##### <根拠資料>

略（本文中に記載）

#### [区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。

- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
- ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

### <区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学の校地面積は、静岡草薙キャンパス（日本語日本文学科、英語英文科、保育科）が26,649.28㎡。静岡瀬名キャンパス（音楽科）が46,701.84㎡あり、それぞれ常葉大学と共有で使用している。それら校地面積は、短期大学設置基準第30条に示された面積を充足している。

本学の運動場面積は、静岡草薙キャンパス（日本語日本文学科、英語英文科、保育科）が3,845㎡。静岡瀬名キャンパス（音楽科）が31,452㎡あり、それぞれ常葉大学と共有で使用し、適切な広さを充たしている。

校舎面積は、静岡草薙キャンパス（日本語日本文学科、英語英文科、保育科）が45,040.61㎡。静岡瀬名キャンパス（音楽科）が26,235.40㎡あり、それぞれ常葉大学と共有で使用している。それら校舎面積は、設置基準第31条に示された面積を充足している。

障がい者対応としては、静岡草薙キャンパスは、A～D各棟にエレベーターが設置され、多機能トイレ13箇所・オストメイト1箇所が設置されている。

静岡瀬名キャンパスは、各館にエレベーターが設置され、障がい者用トイレが2箇所設置されているが、一部の教室へは段差があり、十分とは言えない環境にある。

講義室、演習室、実習室は、教育課程編成・実施の方針に基づいて表Ⅲ-5のように設置し、快適な学習環境を提供できるよう整備している。主に、保育科では、栄養実習室・音楽室・図画工作室・体育室・ピアノレッスン室・子育て支援室などの充実した演習・実習室が用意され、音楽科においてもレッスン室・練習室が整備されている。

表Ⅲ-5

#### <静岡草薙キャンパス>

教室等	室数	備考
講義室	61	
演習室	90	ピアノレッスン室16、ピアノ練習室46含む
実験実習室	20	
情報処理学習施設	11	
語学学習施設	1	

#### <静岡瀬名キャンパス>

教室等	室数	備考
講義室	13	
演習室	34	
実験実習室	0	
情報処理学習施設	1	
語学学習施設	0	

本学においては、通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)に基づいて授業を行うための機器、備品を表Ⅲ-6のとおり整備している。

表Ⅲ-6

階	教室番号	座席数 (確定)	面積	机	PJ	サイズ	モニタ	AV	無線 マイク	有線 マイク	PC 接続	黒板	黒板上下 移動式	壁付 ホワイト ボード	上下移動 ホワイト ボード	移動式 ホワイト ボード	T V 配信
AB2	A 2 0 1	391	450.18	固定	②	200	④ 60	○	④		○		○				元
BC2	B 2 0 1	391	450.18	固定	○	200	④ 60	○	④		○		○				○
CD2	C 2 0 1	391	450.18	固定	○	200	④ 60	○	④		○		○				○
AB3	A 3 0 1	302	300.82	固定	○	200	④ 60	○	③		○		○				○
BC3	B 3 0 1	302	300.82	固定	○	200	④ 60	○	③		○		○				○
CD3	C 3 0 1	302	300.82	固定	○	200	④ 60	○	③		○		○				○
A3	A 3 0 8	179	202.48	可動	○	150	② 50	○	②		○	○					○
A3	A 3 0 9	179	202.48	可動	○	150	② 50	○	②		○	○					○
A3	A 3 1 0	180	202.28	可動	○	150	② 50	○	②		○	○					○
B3	B 3 0 2	183	196.72	可動	○	150	② 50	○	②		○	○					○
C3	C 3 0 2	183	196.43	可動	○	150	② 50	○	②		○	○					○
D3	D 3 2 0	195	207.44	可動	○	150	② 50	○	②		○	○					○
D3	D 3 2 1	174	201.31	可動	○	150	② 50	○	②		○	○					○
A2	A 2 1 0	138	164.43	可動	○	120	② 50	○	②		○	○					○
C2	C 2 0 8	145	165.92	可動	○	120	② 50	○	②		○	○					○
C2	C 2 0 6	120	152.12	可動	②	120	-	○	②		○	○					○
B3	B 3 0 6	97	106.06	可動	○	120	② 50	○	②		○			○			○
B3	B 3 0 7	97	107.71	可動	○	120	② 50	○	②		○			○			○
B3	B 3 0 8	97	107.71	可動	○	120	② 50	○	②		○			○			○
B3	B 3 0 5	97	106.09	可動	○	120	② 50	○	②		○			○			○
C3	C 3 0 6	97	106.16	可動	○	120	② 50	○	②		○			○			○
C3	C 3 0 7	97	107.71	可動	○	120	② 50	○	②		○			○			○
C3	C 3 0 8	97	107.71	可動	○	120	② 50	○	②		○			○			○
C3	C 3 0 5	97	106.16	可動	○	120	② 50	○	②		○			○			○
D2	D 2 0 5	68	84.30	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
A3	A 3 0 6	88	123.43	可動	○	150	-	○	②		○			○			○
B4	B 4 1 0	101	117.34	可動	○	150	-	○	②		○			○			○
B4	B 4 1 9	105	122.12	可動	○	150	-	○	②		○			○			○
A4	A 4 0 3	84	115.78	可動	○	150	-	○	②		○	②					○
A4	A 4 0 4	98	124.03	可動	○	150	-	○	②		○	②					○
A4	A 4 0 5	84	110.66	可動	○	150	-	○	②		○	○					○
A4	A 4 0 6	96	124.01	可動	○	150	-	○	②		○	②					○
B4	B 4 1 5	93	120.53	可動	○	150	-	○	②		○	②					○
B4	B 4 1 6	93	114.01	可動	○	150	-	○	②		○	②					○
A2	A 2 0 9	63	77.92	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
C2	C 2 0 7	60	88.30	可動	○	120	-	○	①		○	○					○
A3	A 3 0 7	54	78.22	可動	-	②	50	○	①		○			○			○
A3	A 3 0 4	55	76.16	可動	○	120	-	○	①		○	②					○
A3	A 3 0 5	51	71.12	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
B3	B 3 0 4	66	76.35	可動	○	120	-	○	①		○	②					○
B3	B 3 0 3	55	72.14	可動	○	120	-	○	①		○	○					○
A4	A 4 2 7	56	79.74	可動	○	120	-	○	①		○			②			○
A4	A 4 2 8	45	67.55	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
A4	A 4 0 7	56	78.23	可動	-	②	50	○	①		○			②			○
A4	A 4 0 2	58	73.11	可動	-	②	50	○	①		○			○			○
A4	A 4 2 4	50	78.19	可動	○	120	-	○	①		○			②			○
A4	A 4 2 6	50	76.94	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
B4	B 4 0 9	63	82.23	可動	○	120	-	○	①		○	②					○
B4	B 4 0 8	64	81.7	可動	○	120	-	○	①		○	②					○
B4	B 4 0 1	65	86.78	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
B4	B 4 0 2	65	81.77	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
B4	B 4 0 4	54	77.14	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
B4	B 4 1 3	54	78.18	可動	-	②	50	○	①		○			②			○
B4	B 4 1 4	54	78.18	可動	-	②	50	○	①		○			②			○
B4	B 4 1 8	54	77.53	可動	-	②	50	○	①		○			②			○
B4	B 4 0 5	54	77.14	可動	○	120	-	○	①		○			○			○
C4	C 4 0 8	57	82.12	可動	○	120	-	○	①		○	②					○
C4	C 4 0 9	63	77.14	可動	○	120	-	○	①		○	②					○
B5	B 5 0 4	45	76.97	可動	○	120	-	○	①		○			②			○
B5	B 5 1 3	54	74.71	可動	-	②	50	○	①		○			②			○
B5	B 5 0 7	54	80.84	可動	○	120	-	○	①		○			③			○
A3	A 3 0 3	18	28.37	可動	-	-	-	-	-		-					○	
A3	A 3 0 2	18	29.25	可動	-	-	-	-	-		-					○	
C3	C 3 0 3	24	43.58	可動	-	-	-	-	-		-					○	
D3	D 3 1 7	24	36.60	可動	-	-	-	-	-		-					○	
A4	A 4 2 3	24	41.22	可動	-	-	-	-	-		-					○	
B4	B 4 0 3	24	37.65	可動	-	-	-	-	-		-					○	
B4	B 4 0 6	24	38.57	可動	-	-	-	-	-		-					○	

階	教室番号	座席数 (確定)	面積	机	PJ	ー サイズ	モニタ	AV	無線 マイク	有線 マイク	PC 接続	黒板	黒板上下 移動式	壁付 ホワイト ボード	上下移動 ホワイト ボード	移動式 ホワイト ボード	TV 配信
B4	B 4 0 7	24	38.57	可動	-	-	-	-	-	-	-					○	
B4	B 4 1 1	24	38.60	可動	-	-	-	-	-	-	-					○	
C4	C 4 1 0	24	38.53	可動	-	-	-	-	-	-	-					○	
A5	A 5 2 3	24	56.03	可動	-	-	-	-	-	-	-					○	
B5	B 5 0 5	24	38.60	可動	-	-	-	-	-	-	-					○	
B5	B 5 1 0	24	47.04	可動	-	-	-	-	-	-	-	○		②			
D1	D 1 0 1		1252.44	-	-	-	-	-	-	-	-					○	
D2	D 2 0 1		278.00	-	-	-	○ 55	○ ①			○					②	
C3	C 3 0 4	54	90.99	可動	○	-	-	○ ②			○			○		○	
C4	C 4 1 9	64	141.24	可動	○	-	-	○ ①			○			○			
C4	C 4 2 1	48	129.85	可動	○	-	-	○ ①			○			○			
C1	C 1 0 1	54	202.17	可動	①	-	-	① ①			○			○		○	
C5	C 5 0 1	42	125.45		-	-	② 50	○ -			○			○			
C5	C 5 6 8	48	167.30		-	-	④ 50	○ ①			○			○			
C4	C 4 0 1	48	124.63	可動	○	-	-	○ ①			○			○		○	
C4	C 4 2 3	109	143.35	可動	○	-	② 55	○ ①			○			○			
C5	CL01 ~16	各5	14.00		-	-	-	-	-	-	-						

外	フットサルコート				-	-	-	-	-	-	-						
C5	CP01 ~46	各1	6.00		-	-	-	-	-	-	-						
C2	C 2 0 5	78	165.52		-	-	-	-	-	-	-			○			

B2	B 2 1 2	44	88.30	可動	○	100		○ ②			○			○			○
B2	B 2 1 3	84	164.22	可動	○	120	-	○ ③			○			○			○
B2	B 2 0 7	30	49.97	可動	-	-	-	-	-	-	-					○?	
A1	A 1 0 6	18	56.00	可動	-	-	-	-	-	-	-						
A1	A 1 1 0	30	57.66	可動	-	-	-	-	-	-	-						
A1	A 1 0 4		40.95														
C1	C 1 0 3		202.17		○	100		○			○						
AB1	A 1 1 0	826	1672.58	可動	○	120		○ ②									
D1	D 1 0 5	426	794.19	可動													

図書館は常葉大学と共有で利用している。静岡草薙キャンパスには、ラーニングコモンズが併設された図書館 2, 320.36 m<sup>2</sup>があり、静岡瀬名キャンパスには、1, 821.00 m<sup>2</sup>の面積の図書館を有している。それぞれの図書館は、適切な広さを持っている。

図書館の蔵書数、学術雑誌、AV(視聴覚)資料数、次のとおりである(図書・学術雑誌・視聴覚資料の数 一覧表)。

後述する各学科からの閲覧図書の選定、学生からのリクエスト、学生による図書選定など、さまざまな方法でニーズにあった新刊本の収集にも努めており、いずれの蔵書数等は十分と考えている。

2018年の移転にあたり幼児教育や文学・語学などは大学図書館で収集していたものと統合したことにより資料の層が厚くなった。

また移管資料の選定においては、一部を現職教員に依頼し、現行のカリキュラムに沿った書籍の移管を実施した。その後も実際の授業の進行状況を見ながら教員、学生の求めに応じ、随時移管を実施している。

図書を購入する際の選書は、以下のように行われており、確立している。

#### 1. 授業カリキュラムと資料収集

「図書委員会」のメンバーである各学科図書委員は、当該学科教員が授業の参考と考える閲覧用図書のリスト(学科内の合意を経ている)を、図書館に伝達する。図書委員会は、



リストの妥当性について審議し、購入を決定する。なお各学科には、予め購入予算が割り振られている。

## 2. 教員の研究と資料収集

各教員は、研究費予算の中から図書費を設定し、研究室用図書とすることができる。研究室用図書は、図書館の蔵書であり、各教員研究室への長期貸出という形式をとる。貸出終了後は、図書館で保管する（常葉大学及び常葉大学短期大学部附属図書館特別貸出規程）。

3. 購入希望図書の受付リクエスト・カードを用意し、図書館に置いて欲しい図書・視聴覚資料の希望を学生から受け付けている。

## 4. 学生による図書選定

図書館サポーターや各学科から推薦を受けた学生が、教員（図書委員）引率のもと、書店に出向き、決められた予算内で図書を購入する。

図書を廃棄する際の除籍手続きは「（法人内他キャンパスに同一本が存在する、本文がネット上に公開されている等）代替の閲覧手段を持つ資料かを確認し除籍する。」という大原則（今後はこの文言の変更を「除籍基準」に則り行う）のもと、図書委員会による検討が行われており、委員を通して各学科にも除籍候補の書籍が授業で頻繁に使うものか等について確認しており、確立している。

草薙図書館では資料形態の変更も予定されており、冊子体から電子化へとメディア変換も積極的におこなった。

たとえば新聞の保存方法は縮刷版からデータベースへと移行し、書籍についても電子書籍購入の準備をすすめている。

これらメディア変換は従前の利用形態と大きく異なるため、利用者もスムーズに利用形態の変更に順応できるよう、図書館では利用者教育にも力を注ぐことで図書館の利用促進を図る。

体育館も常葉大学と共有利用である。静岡草薙キャンパスには、アリーナ（1,252.44 m<sup>2</sup>）と多目的体育室（278 m<sup>2</sup>）があり、静岡瀬名キャンパスには、体育館（891 m<sup>2</sup>）を有している。授業やクラブ活動の利用に問題はなく、体育館の面積も適切であると考えている。

### [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

### <区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

固定資産、消耗品等の管理について「学校法人常葉大学経理規則」「常葉大学経理規則施行規程」の規程を整備している。

施設設備・物品等は、上記施行規程によるほか、以下の規則・規程に則って維持管理を行なっている。

- ・学校法人常葉大学管理規則
- ・学校法人常葉大学ホール管理規程
- ・学校法人常葉大学防火・防災管理規程
- ・学校法人常葉大学校用車使用並びに運転服務規程
- ・常葉大学短期大学部施設設備使用規程
- ・常葉大学短期大学部管弦打楽器等貸出規程

上記の規程に火災、地震その他の災害に対する規定も含まれているが、火災、地震等の対策用に、防火防災計画書を作成し、教授会及び職員朝礼等の場で配付し周知を図っている。

キャンパスを移転して間もないため、平成30年度、避難訓練は両キャンパスとも実施には至っていないが、昨年度までは毎年実施しており、来年度以降は実施する予定である。

消防設備の定期点検を年2回行うとともに、全学生を対象とした火災や地震等の災害発生を想定した総合防災訓練を実施する。本学と常葉大学の学生・教職員合わせて4,500人が在籍・在職していることから、災害発生時には帰宅困難者が現れることも想定されるほか、一時的な避難場所になることも想定し、罹災者のための備蓄飲料と食料を計画的に整備する。

このほか、キャンパスの複数個所にAEDを設置したほか、災害時救助用としてレスキューキャビネットや非常用発電機も整備した。事務職員に対しては、これらの使用方法に加え、災害時救助用器具及び避難器具の取扱い講習会を定期的実施し、危機管理意識を涵養している。

また、防犯対策として防犯カメラを設置し、大学構内への不審者侵入の監視を行っているほか、警備会社に業務委託し、24時間体制で警備員が常駐する体制を敷き、不測の事態が生じた場合でも速やかな初動、迅速な連絡により適切な事故対応が可能な体制を整えている。

外部ネットワークへの接続はファイアウォールを利用している。ファイルサーバについては、ドメインサーバによるユーザー管理を行うことでアクセス権を設定し、該当者以外はアクセスできない仕様としてある。ウイルス対策としては、本学が教職員に支給するWindowsパソコンにはウイルス対策ソフトを導入し、メールにもウイルス対策ソフトを導入しウイルスによる情報漏洩を防ぐようにし、セキュリティ強化に努めている。

静岡草薙キャンパスでは、各室の空調は、教室や研究室などの規模・用途に応じて電気やガスをベストミックスする熱源計画に基づき、移転前の校舎に比べ大幅なランニングコストの低減を実現している。照明は、すべてLED照明を採用し、人感センサーの設置や時間設定による消灯を行い節電に努めている。さらに、トイレの排水や空調の循環水には工業用水を活用するなど、様々な省エネルギー技術を導入して省エネルギー・省資源対策を講じている。

静岡瀬名キャンパスでは、各教室は冷暖房完備となっている。設定温度等は、地球環境保全の配慮のもと、適切な温度に設定するよう掲示等で指示をしている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

特になし

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

#### <根拠資料>

略（本文中に記載）

#### [区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

### <区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

平成25年度から教務システムをアップデートし、ポータルサイトから履修状況や単位修得情報、休講・補講情報も確認できるようになり、学生へのサービスが向上する環境を整えた。これらの利用方法は、入学時のガイダンスや履修登録時に指導している。この教務システムは、教員用のポータルサイトも用意されており、教授会で操作方法の説明を行っている。クラス学生や担当している授業の受講者情報を得ることができ、授業進行等に利用できる。

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングとして、コンピュータの基本構成や情報セキュリティ、関連する法律などを学ぶ授業科目「情報リテラシー」、マイクロソフト Office を中心としたソフトウェアの活用スキルを身につける授業科目「情報とコンピュータⅠ・Ⅱ」を開講し、情報化社会に適應できる基礎・応用能力を有する人材養成に努めている。

静岡草薙キャンパスについては、土地の取得から校舎の建築、施設・設備の整備、移転に至るまで綿密な計画的のもとで作業を進めた結果、ハード面に関しては最新レベルの状態にある。静岡瀬名キャンパスにおいても、移転とこれに合わせて一部施設の改修工事を計画的に進めた結果、適切な施設状態を維持しており、今後も施設の経年劣化に対応した計画的な補修や修繕を実施していく。

技術的資源の再分配については、一定レベルのサーバやインターネットなどの設備を有している。より使いやすい設備となるよう、アンケート等を通して各学科・教員から意見を募り、設置や設定を見直すなど、再分配を随時行っている。

教員は研究室にパソコンを持ち、授業の準備や情報の発信に活用している。

事務職員全員にパソコンを貸与し、事務職員はメール、ファイルサーバ、グループウェア等を活用して的確かつ迅速な事務処理を実践している。

学内は無線 LAN による接続が可能であり、ノートパソコンの他、タブレット端末やスマートフォンなどを活用して授業を展開する例も見られる。

本学のネットワークは、法人内のネットワーク (TOKOHA-NET) を利用している。TOKOHA-NET は外部回線を利用して構成されているが、速度は1ギガで、専用線と同等のセキュリティを確保している。また、各校舎に無線 LAN を設置し、ID を付与して学生に開放している。ハードウェアについては、5年サイクルで更新を行い、できる限り最新の情報機器を提供し、使用時のストレスを感じさせないよう配慮している。ソフトウェアは、情報担当の教員で検討し導入している。

各教員は必要に応じて情報技術を有効活用して多様な授業を効率よく行っており、パソコンについてはプレゼンテーションソフトを利用する程度の技能を持っている。

英語英文科では、テキスト会社が提供するオンライン解答システムを授業内で利用したり、Moodle等の学習管理システムによる授業用ウェブサイトを構築している者もいる。

学内の各教室等には次の表Ⅲ-7のとおりパソコンを整備している。(いずれも大学・短大部共用)

表Ⅲ-7

静岡草薙キャンパス

室名	デスク トップ	ノート	サーバ	計
コンピュータ室A5 0 1	65	0	1	66
コンピュータ室A5 0 2	65	0	1	66
コンピュータ室A5 0 3	65	0	1	66
コンピュータ室A5 0 4	65	0	1	66
コンピュータ室A5 2 0	49	0	1	50
コンピュータ室A5 2 3	49	0	1	50
コンピュータ室B5 0 1	49	0	1	50
コンピュータ室B5 0 2	49	0	1	50
コンピュータ室B5 0 3	49	0	1	50
コンピュータ室B5 1 4	49	0	1	50
パソコン自習室C2 0 5	79	0	1	80
キャリアサポートセンター	8	0	0	8
幼児教育支援センター	4	0	0	4
図書館	24	40	0	64
教務課(貸出用)	0	20	0	20
基礎教育センター	0	2	0	2
サーバ(AD・ファイル・ストレージ)	0	0	5	5
計	669	62	16	747

静岡瀬名キャンパス

コンピュータ室	33	0	0	33
図書館	10	0	0	10
キャリアサポートセンター	3	0	3	3
サーバ(AD・ファイル・ストレージ)	0	0	3	3
計	46	0	3	49

総計	715	62	19	796
----	-----	----	----	-----

これらの教室のパソコンはすべて学内ネットワークに接続されている。そして、悪質な設定変更、フリーソフトのインストール等によるパソコンの処理能力低下に対応するために、起動時に設定の初期化をするソフトを導入した。

教室の機器に関しては、ほとんどの教室にプロジェクター、DVD・ブルーレイプレイヤー、LANソケット、実物投影器を設置。さらに教室の規模によっては教室内にモニターを設置している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

技術的資源の分配の見直しは、速やかに着手し、善処すべき課題であると認識している。

(Ⅲ-C-1-(4))

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>  
特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

略（本文中に記載）

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

### <区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の資金収支及び事業活動収支の過去 3 年間の推移は下表Ⅲ-8 のとおりである。平成 28 年度までは資金収支は収支ともに黒字の状態であ定的に推移していたが、平成 29 年度は草薙新校舎建設という大きな設備投資があったことから一時的に 20 億円程の支出超過となっている。同様の理由により、事業活動収支において、基本金組入前当年度収支差額は安定的であったが、平成 29 年度は草薙校舎建設に伴う第 1 号基本金組入れ 19 億円余が影響して当年度収支差額は一時的に大きなマイナスとなった。

表Ⅲ-8

常葉大学短期大学部資金収支・事業活動収支の推移表（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金収入	835,405	853,319	908,934
資金支出	739,142	2,850,907	697,931
資金収支	96,263	△1,997,588	211,003
事業活動収入計	836,939	853,718	808,934
事業活動支出計	758,136	818,474	919,805
基本金組入前 当年度収支差額	78,803	35,244	△110,872
基本金組入額	△ 30,652	△1,920,810	0
当年度収支差額	48,151	△1,885,566	△110,872

本学の事業活動収支の内容をみると、事業活動収入は 8 億円 5 千万円前後の水準で推移している一方、事業活動支出は 8 億円前後であり、基本金組入前当年度収支差額は安定的に収入超過の状況にある。

また、前項でも説明したとおり、平成 29 年度は草薙校舎建設に伴う第 1 号基本金組入れ 19 億円余を計上したため、当年度収支差額は一時的に大きなマイナスとなった。

本学の事業活動収支を見ると、学生生徒等納付金の経常収入に対する比率は、平成 28 年度 84.1%、29 年度 84.1%、30 年度 82.2%と、収入が学生生徒等納付金に大きく依存する状況にある。従って、収入面における最重要課題は学生数を確保することであるが、少子化の影響を受けて、学生数は減少傾向にあるが、現状を維持できるよう努めているところである。また、借入金等の大きな負債を持たず、基本金組入前当年度収支差額が安定的に

推移しており、開学以来の長年にわたる収支差額の蓄積や建物等固定資産の償却完了などにより、繰越収支差額が 38 億円余あり、財政は健全に保たれている。

下表Ⅲ-9 に示す事業活動収支状況をみると、平成 28～30 年度の法人全体の事業活動収支差額比率はそれぞれ 13.6、9.1、△13.9%と、平成 30 年度を除けば医歯系法人を除く大学法人の平均 4.9%を上回っており、日本私立学校振興・共済事業団の「経営状態の区分」では、「A 2」（經常収支差額比率が 10%以上）となり、正常状態となっている。

表Ⅲ-9 常葉大学(全体)事業活動収支差額の推移表 (単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当年度収支差額	1,313,427	△14,522,343	△2,190,653
基本金繰入前当年度収支差額	1,970,882	1,332,626	△2,060,142

法人全体の貸借対照表の過去 3 年間の状況は、下表Ⅲ-10 の「貸借対照表の主な科目の推移表」のとおりとなっている。有価証券等の資産の管理・運用は、常葉大学経理規則施行規程に基づいて法人本部の一括管理となっている。

なお、系列の橘中等高等学校の校舎建設資金の一部として、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年にわたり日本私立学校振興・共済事業団から 22 億 6 千万円の長期借入を行った。平成 30 年度の負債比率は 14.8%となっていて、医歯系法人を除く大学法人の平均 13.9%をやや上回っている。平成 30 年度末の運用資産は 116 億円程度あることなどから、本法人の規模からみて財政上の支障はないものの、環境変化に対応するためには財務体質の強化に取り組む必要があると考える。

表Ⅲ-10 常葉大学(全体)貸借対照表の主な科目の推移表 (単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
有形固定資産	42,897,405	58,546,755	52,998,995
*運用資産計	22,244,644	9,436,100	11,657,489
その他	320,179	294,795	401,870
資産の部合計	65,462,228	68,277,650	65,058,354
長期借入金	3,499,910	4,001,270	3,788,090
退職給与引当金	1,573,582	1,607,266	1,640,461
前受金	2,015,689	2,067,663	2,047,522
その他	971,660	1,867,438	908,409
負債の部合計	8,060,841	9,543,637	8,384,482
*運用資産は、特定資産・有価証券・現金預金・未収入金の合計額			
基本金	61,420,419	75,587,698	67,871,815
繰越収支差額	△4,019,031	△16,853,684	△11,197,943
純資産の部	57,401,388	58,734,014	56,673,872

財政は健全に保たれている。

学校法人にあっては、草薙校舎新設を全額自己資金で賄ったことから、一時的に運用資産が急減しているものの、なお 116 億円余の運用資産を擁している。



退職給与引当金は、その満額引き当てを行っている。

法人本部では、常葉大学資金運用規程により設置した資金運用委員会（構成：理事長、法人本部事務局長、総務部長、会計課長、会計課長補佐）において作成した資金運用計画に基づいて、個別の取引ごとに理事長の承認決裁を得て実行している。

資金の運用対象は、中長期運用と短期運用に区分し、さらに資金運用基準で具体的な取引銘柄を定めている。現在保有する有価証券は、中長期運用では金融債、事業債、短期運用は定期預金、金融債、公社債などとなっており、安全性に配慮した運用を行っている。

なお、有価証券等の資金運用について、資金運用規程に基づき、監査法人の監査が義務付けられていることから、決算審査等において具体的な取引内容についても監査が行われているが、これまで運用方法等についての個別の指摘・指導事項はない。

平成 30 年度の決算における主要な財務比率を見ると、常葉大学短期大学の教育研究経費比率（経常収入に占める割合）は 32.8%と、全国の医歯系法人を除く大学法人の平均 33.3%をやや下回っており、法人全体の教育研究経費比率 26.4%は上回っている状況にあった。

教育研究経費を全国水準（日本私立学校振興・共済事業団-私学財政）まで引き上げるためには、奨学金費支出の増額など教育研究事業の見直しに加え、人件費や管理経費の削減などによる短期大学部全体の収支バランスのとれた予算の組み立てが必要であり、そのような取り組みを行なった結果、平成 30 年度の常葉大学短期大学の教育研究経費比率は改善したが、依然として全国平均をやや下回っていることから、引き続き努力を重ねていく。

施設設備面については、老朽化により耐震性の低くなった校舎から平成 29 年度までに整備した草薙校舎へ移転したところであり、資金配分は適切であると考えられる。

決算については、会計年度終了後 2 月以内に「学校法人会計基準」に基づき計算書類を作成し、監査法人及び監事による監査を受け、事業報告書、計算書類に監事監査報告書を付して理事会、評議員会に議案提案し、承認を得ている。

理事会及び評議員会に提出している計算書類は、次のとおりである。

- ・資金収支計算書及び附属内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書）
- ・事業活動収支計算書及び附属事業活動収支内訳表
- ・貸借対照表及び附属内訳表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）

監査は、監事、監査法人及び監査室がそれぞれの立場を堅持しつつ三様監査を実施している。監事による監査は、私立学校法、学校法人常葉大学寄附行為及び監事監査規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っており、さらに、監事と監査法人との連携による監査も実施している。

平成 29 年度決算に係る監査法人による監査（公認会計士 5 名）の結果、監査意見として、「学校法人常葉大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、業務又は財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はない」との報告を得ている。

寄附金の募集及び学校債の発行は行っていない。

定員の充足状況は下表Ⅲ-11のとおりとなっている。

保育科は毎年安定的に定員を確保しており、日本語日本文学科も近年は定員を確保している。一方、英語英文科と音楽科の2科は苦戦を強いられており、うち、英語英文科は平成30年度に募集を停止した。

表Ⅲ-11 常葉大学短期大学部 各学科の定員充足率 各5月1日現在

学科名・専攻名			平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度
日本語 日本文学科	入学	定員	80	80	50	50	50
		入学者数	55	41	51	47	59
		充足率(%)	69%	51%	102%	94%	118%
	収容	定員	160	160	130	100	100
		在籍者数	108	97	93	100	105
		充足率(%)	68%	61%	72%	100%	105%
英語英文科	入学	定員	80	80	40	40	-
		入学者数	32	32	19	22	-
		充足率(%)	40%	40%	48%	55%	-
	収容	定員	160	160	120	80	40
		在籍者数	76	64	49	41	21
		充足率(%)	48%	40%	41%	51%	53%
保育科	入学	定員	200	200	200	200	150
		入学者数	209	20	218	193	171
		充足率(%)	105%	103%	109%	97%	114%
	収容	定員	400	400	400	400	350
		在籍者数	424	406	423	412	363
		充足率(%)	106%	102%	106%	103%	104%
音楽科	入学	定員	55	55	40	40	40
		入学者数	31	29	24	30	27
		充足率(%)	56%	53%	60%	75%	68%
	収容	定員	110	110	95	80	80
		在籍者数	70	59	52	53	56
		充足率(%)	64%	54%	55%	66%	70%
合計	入学	定員	415	415	330	330	240
		入学者数	327	307	312	292	257
		充足率(%)	79%	74%	95%	88%	107%
	収容	定員	830	830	745	660	570
		在籍者数	678	626	617	606	545
		充足率(%)	82%	75%	83%	92%	96%

収容定員に対する充足率は不足しているものの、本学の財政は、開学以来の長年にわたる収支差額の蓄積や建物等固定資産の償却完了などにより、繰越収支差額が25億円余にあるほか、無借金経営であるなどと財務体質は強固である。

本法人では、法人内の業務に関する重要事項等の協議及び連絡調整を図るため、短大部をはじめ所属上長（各学校の学長・校長・園長等）による上長会を年2回開催している。このうち12月に行う上長会では、各学校が重点的に推進する次年度の諸事業及び学生・生徒等募集状況が報告される。

理事長は、こうした教育現場からの要望を吸い上げ、収支見込とのバランスに配慮しながら、次年度の事業計画案と予算案を策定し、毎年度末に開催する評議員会・理事会に当初予算案を議案に上程し、法人としての意思決定を行っている。

毎年度末の理事会で決定した次年度の事業計画及び収支予算については、書面をもって速やかに所属上長及び事務（局・部）長に通知し、事業計画及び収支予算に則った事業と予算執行を促している。

教育研究活動を計画的に実施するため、短大部では学校法人会計基準及び学校法人常葉大学経理規則等に基づいて予算編成を行い、予算の枠組みの中で教育研究活動を行っている。

予算編成は、法人本部から提示された予算編成方針により、各学科等から提出される予算要求書に基づき、事務局庶務課が予算要求担当者とのヒアリングを行い、教育研究経費・管理経費、継続経費・政策経費と大別し、前年度の予算額・事業評価等を勘案し、学長との調整により、法人本部へ予算要求をしている。

法人本部においては、短大部から要求のあった予算内容（根拠資料含む）を詳細に精査し、理事長を中心に、法人本部事務局長、総務部長、会計課長及び会計課長補佐が事務局次長はじめ予算担当者も交えた予算ヒアリングを経て、予算案は編成される。

そして、事業計画案とともにこの予算案は3月に開催する評議員会・理事会に議案提案され、承認を得た後に予算が配当されている。

出納業務については、学校法人会計基準、学校法人常葉大学経理規則、学校法人常葉大学経理規則施行規程及び常葉大学補助活動経理規程等に基づき、適正かつ正確な事務処理を行っている。

学費など納付金の収納管理業務や、教育研究のための機器備品や消耗品の購入などの支払業務については、事務局庶務課が入金報告書、支出負担行為伺、支出依頼書など経理規則等に定められた会計帳票を作成し、理事長の決裁を経て、会計課において収納・支払事務を行っている。

また、経理責任者及び出納責任者は、常に予算と収入・支出の状況の把握に努め、必要な事項については、会計課を経由して必理事長へ報告している。

会計伝票など各種の計算書類については、本法人の会計システムで管理されており、短大部が入力したものを会計課で精査・確認後に出力し、入・出金伝票など支出証拠書類にして理事長の承認を受けている。

会計システムでの処理結果は、短大部、会計課の双方でシステムから確認できるようになっており、月次、年次の集計は必要な都度出力して経理責任者が確認可能な体制が整っている。

土地、建物及び構築物の重要資産については、資産の取得・登録は法人本部の一括管理となっており、設備・備品などの小額の財産管理については、短大部が会計システムに入力後、会計課が管理台帳を作成するが、会計システムを通して短大部においても把握可能な体制となっている。

また、財産の取得・配置換え・廃棄などの事務処理は、すべて管財課及び会計課経由で理事長に文書報告し、承認後、管理台帳に登録する体制が整っている。

なお、年度末においては、会計課が各学校の管理財産を集約して財産目録など学校会計基準に基づき作成した会計帳票を作成するほか、ホームページ上で情報を公開している(<https://www.tokoha.ac.jp/disclosure>)。

有価証券等の資産の管理・運用は、常葉大学経理規則施行規程に基づいて法人本部の一括管理となっている。法人本部では、常葉大学資金運用規程により設置した資金運用委員会（構成：理事長、法人本部事務局長、総務部長、会計課長、会計課長補佐）において作成した資金運用計画に基づいて、個別の取引ごとに理事長の承認決裁を得て実行している。

資金の運用対象は、中長期運用と短期運用に区分し、さらに資金運用基準で具体的な取引銘柄を定めている。現在保有する有価証券は、中長期運用では金融債、事業債、短期運用は定期預金、金融債、公社債などとなっており、安全性に配慮した運用を行っている。

なお、有価証券等の資金運用について、資金運用規程に基づき、監査法人の監査が義務付けられていることから、決算審査等において具体的な取引内容についても監査が行われているが、これまで運用方法等についての個別の指摘・指導事項はない。

月次試算表は、会計システムの中で作成され、毎月適時にアウトプットし、経理責任者である総務部長経由で理事長に報告することとなっている。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

### <区分 基準Ⅲ-D-2の現状>

短期大学の将来構想は、中長期計画として立て、ホームページで公表している。法人本部の将来構想委員会において進捗状況の点検を行っている。

全体的には、常葉大学と合同のキャンパスであることが強みであり、草薙キャンパスについては JR の鉄道駅から徒歩 5 分という立地条件も強みとなる。

一方、草薙と瀬名という 2 つのキャンパスに分かれていることから短期大学部としての一体感は生まれにくく、その点は弱みとなっている。

**日本語日本文学科**は、実学的要素が少ないという先入観を持たれやすく、景気の悪化等が入学者減少に繋がりやすい。幸いにもここ数年景気が回復してきたこと、及び実学的要素も十分に取入れた本科の学習内容の周知徹底に努めたこと等により、平成 26～30 年度の入学者定員充足率は、それぞれ 110%、82%、102%、94%、118%と、100%前後で推移するようになった。特に 30 年度の高い充足率には「草薙効果」と呼ばれるキャンパス移転も好影響しているものと思われる。

この間の具体的な取組としては、まず高校生の不安を払拭するための、図書館司書、プレゼンテーション実務士、実践キャリア実務士の資格取得を可能とするカリキュラム編成が挙げられる。次にオープンキャンパスにおいて高校生や保護者が在学生や卒業生から率直な意見や情報を交換できる機会の設定に努めてきたことが挙げられる。また、それのみに留まらず、ブッククルーズ、入学前教育説明会などの、高校生を対象とした独自の企画の実施もある。平成 31 年度以後もこれらを継続し、定員充足率の向上に結び付けたい。

**英語英文科**の強みは、英語学習を通じてあるいは並行して、「キャリア教育」「職業教育」の要素を強調していることである。15 年以上前からその重要性に着目し、多くが就職先として望むサービス接客関連の職種で求められる接遇マナー教育を取り入れている。子どもに英語を教える「小学校英語指導者資格」を取得できるほか、保育科、日本語日本文学科の科目を履修することにより、幼稚園教諭二種免許状、司書資格を取得できる。このように基本理念として掲げる「英語でライフデザイン」を描くのに適した教育内容となっているが、その分各々の学生の主体性に依るところが大きく進路も多様である。現在、短大への志望者は保育や看護などの分野を求める傾向が強く、就職内定率も決して低くはなかったにもかかわらず志願者の増加につながる効果的な手立てを見出すことができなかった。

**保育科**の強みは、卒業生のほぼ全員が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するため、保育関係職への就職率は 100%を維持しているところにある。長い伝統に支えられ県内の保育関係機関からの信頼も厚く、さまざまな場で活躍する卒業生がいることも学生の学修の励みになっている。また就職先の大部分を占める保育関係機関とは、在学生の実習時の巡回や連絡協議会などの機会に緊密に情報交換および共有を行い、卒業生に関する情報収集とともに就職者への支援に努めている。

他方、弱みは県内の保育者養成校の増加や、4 年制大学への進学傾向が強くなっているため、志願者数は漸減しているのが実情である。しかし、短大への進学希望者も一定数存

在していることや、入学定員減を行ったことにより、入学者は安定して定員を確保している。

音楽科の強みは、一般的に多額の学費が必要となるにもかかわらず、短大は2年制の為に半分以下の費用で学ぶことができること、また、県内で音楽科を設置する唯一の高等教育機関であること、専攻科音楽専攻における高い学士取得率から教育は一定の質が確保されていること、さらに音楽関係の学部学科だけの単科大学でないため就職支援体制が充実していて一般企業希望者の就職率も高い数字を出していることなどである。

一方、特に女子の習い事が幅広く広がったことで幼少期に音楽に親しむことが絶対的でなくなり、また、趣味より勉強を優先する風潮から中学・高校進学時に音楽から離れてしまう例も多く、母体となる音楽愛好家が減少していること、本学が音楽ホールなどの専門施設を持たず大規模な4年制音楽大学とは比較にならないこと、演奏会や音楽活動の多さといった都市としての文化的魅力がどうしても制限されることが弱みであり、大都市圏の4年制音楽大学の志願倍率が1倍前後に低下していることもあり、定員確保が難しい状況が続いている。

実技指導を実際に体験してもらう「実技体験レッスン」や、入学試験科目対策を具体的に説明する「受験課題曲説明会」など高校生を対象としたイベントを実施しており、さらに様々な公開レッスンや演奏会を含めて発信して広報に努め、充足率向上を目指したい。

学生募集状況は、入学定員の確保を目標に、ホームページ、各学科独自の広報活動、演奏会、体験入学、オープンキャンパスなどを実施し、その都度見直しや改善を重ね、各学科はまじめに懸命な努力を重ねている。構造的問題の解決に向けた努力の必要性を痛感し、平成28年度から地方における短大の立地条件や、常葉大学の各キャンパスの学部配置を見ながら、短期大学部における適切な学科の配置、規模(募集人員)を考え、学科再編を実施した。

英語英文科は平成30年度入試より募集を停止した。保育科は毎年安定して100%の定員確保をしてきているが、平成30年度より同キャンパスとなる常葉大学の保育学部が入学定員を80名から160名に変更することに伴い、保育科は定員を200名から150名に減じた。日本語日本文学科は、地道な募集活動の成果が実り、また平成30年度のキャンパス移転が追い風となり、定員充足することができている。音楽科は定員充足率の70%を割り込む厳しい状態が続いている。

学納金については、本学の毎年度の収支決算状況、他の短期大学の動向、わが国や静岡県の実情等を総合的に勘案したうえで決定している。

収支のバランスを考慮し、音楽科は平成27年度より、日文科、英文科、保育科については平成28年度より年間の学納金を増額した。

表Ⅲ-12 本学各学科と全国の私立短期大学入学者との学納金対比表（平成29年度入学生）

内訳	入学金	授業料	施設設備費	合計
日本語日本文学科	220,000	650,000	250,000	1,120,000
英語英文科	220,000	650,000	250,000	1,120,000
保育科	220,000	760,000	270,000	1,250,000
音楽科	220,000	980,000	350,000	1,550,000
全国私立短大平均	244,948	699,876	174,548	1,119,372

（私立大学等の平成29年度入学者に係る学生納付金等調査結果について）

本学の専任教員数については、学科再編計画に伴い、教員数を段階的に減じてきているが、教育活動に支障が起らないように、短期大学設置基準を上回る人数を確保するとともに、予想外の退職により設置基準割れを起こすことのないよう常に教員の去就情報の把握に努めている。

退職者が見込まれる場合は、本学の教育研究活動に支障を来たすことのないよう速やかに学内手続きを経て後任補充を行うなど、適切に対応している。

事務職員についても、平成30年度より大学と事務局が一元化された。

本学の瀬名校舎は、昭和56年に施行された新耐震基準の前に建築した築後40年以上経過する古い建物が多く、懸案事項であった。

平成23年度に策定した常葉学園施設整備(改築)中期計画に基づいて短大部の校舎改築基本計画を検討、学科再編計画との兼ね合いもあって計画策定までは至らなかったが、これらの問題を解消する見通しがついたことから、法人の平成26年度事業計画の主要事業計画として、校舎改築整備事業の推進を盛り込んだところであるが、平成28年5月の常葉学園施設整備(改築)中期計画の変更により、静岡市内にあるポーラ化成工業(株)静岡工場跡地に常葉大学静岡草薙キャンパスを開設し、同キャンパスと静岡瀬名キャンパスに短期大学部の学科を移設した。

平成30年度より大学と同キャンパスになったことにより、外部資金の獲得を積極的に行う方針とした。教育の質向上に向けて委員会等で改善点を検討し、計画的に改善を行っている。専任教員には、研究業績を積む意味でも、科研費等の競争的研究費獲得に向けて積極的に研究を行うよう推進している。学生生徒等納付金や補助金に依存する比率を少しでも減らし、収入の多様化を図る観点から、外部資金の獲得や税制控除制度を活用した学校法人への寄付の促進にも積極的に取り組んでいきたい。

なお、遊休資産については保有していない。

定員管理については、平成30年度から英語英文科の募集を停止したほか、保育科の募集定員を50人削減し150人としたところである。この結果、日本語日本文学科118.0%、保育114.0%となって定員を確保したものの、音楽科は67.5%と未充足が続いている。

専攻科については、国語国文専攻は平成 30 年度入試より募集を停止し、音楽専攻は平成 30 年度より募集定員を 10 名に減じた。保育専攻は同キャンパスの保育学部への編入に切り替えていく検討を始めている。

定員充足率の向上を目標に、これまで以上に募集活動強化に向けて努力を重ねていく必要がある。経費については、適正な教職員数を確保しつつ人件費の抑制に努め、新しい施設設備の維持費を節減しつつ、健全な運営に努めていく。

学校法人常葉大学の経営情報については、教授会において、学長より、理事会・評議員会の報告を行っていることに合わせ、法人の経営情報をホームページに掲載しており (<https://www.tokoha.ac.jp/disclosure> の「学校法人常葉大学財務情報」欄)、教職員は経営状況を理解している。

募集において全国の短期大学が厳しい状況にあること、本学も学科によっては厳しい状況であるという問題認識は共有されている。在籍者数と就職情報等により短大の現状は把握できており、教職員はその数値を受けとめ、危機意識を持って日々個々の業務にあたっている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

音楽科の定員充足率が概ね 60% 台に留まっている。(Ⅲ-D-1-(1)-⑫)

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

#### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は、次のとおりである。(平成 26 年度 6 月自己点検・評価報告書 p.109~110)

基準Ⅲで指摘された課題を改善するには、短期大学部の組織のみならず、法人本部の協力が不可欠である。教員の研究活動に関する課題は、教員雇用の問題、待遇改善の問題とも絡み、物的資源、財的資源の改善については常葉大学全体の改善計画と密接に関係してくるからである。

人的資源の課題については、各学科の教員が充実した研究活動に集中できるような体制づくりが重要である。そのために、教員が時間を浪費して研究活動に支障が出ないようにさまざまな方面から見直しを行っていく。さらに、会議は 90 分ルールを徹底し、効率よく無駄のない進捗を心がけるようにする。教員組織については、基準



III-A-I で指摘されたように音楽科の専門分野における専任教員が不足しているが、27年度には雇用する予定である。事務組織についてはおおむね潤滑に稼働しているが、必要人数に足りていない部分は確保をしていく。

物的資源については校舎の老朽化、耐震やバリアフリーなどの基準に対応するため、校舎の移転、新築計画が27年度に向けて進行中である。

技術的資源については、平成25年度より稼働している学生支援システムを、各学科の教員が熟知し十分に活用できるように、さまざまな機会を通じて細かな指導を行っていく。

これに対する実施状況を以下に述べる。

教員の時間確保のための見直しについては、委員会等を見直して廃止や統合を行い、会議の90分ルールはかなり徹底されるに至っている。

音楽科専任教員の専門分野の偏りについては、入学生の減少が顕著である音楽科に専任教員を補充する余裕はなく、音楽学や金管楽器の分野の専任教員は不在のままとなっている。

校舎の移転は、平成30年度4月に日本語日本文学と英語英文、保育の3学科が新築の静岡草薙キャンパスへ、同9月には音楽科が静岡瀬名キャンパスへ移転を完了した。

学生支援システムの活用については、活用マニュアルの作成し、学内サイトからダウンロードする形で配布している、

## (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

<テーマ 基準 III-A 人的資源の課題>

【課題】英語英文科については、短期大学設置基準に定める教授数が1名不足、教職員数が1名不足となっている。(III-A-1-(2))

【計画】英語英文科の廃止と同時にこの問題は解消される。

【課題】教員の採用及び昇任に関わる「常葉大学短期大学部教育職員任用基準」と「常葉大学短期大学部教育職員昇任基準」が、公表されていない。(III-A-1-(3))

【計画】本学のホームページ情報の更新時に、ホームページで掲載する。

【課題】キャンパス移転に合わせて常葉大学と事務組織を統一したが、常葉大学と短期大学部の間や草薙・瀬名キャンパス間で事務処理の混乱や意見の不統一が散見されている。日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行っているが、改善につなげているとは言い難い状況にある。(III-A-3-(8))

【計画】情報を共有し、業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、課題を一つずつ解決していく。また、事務力向上月間を有効活用する。

<テーマ 基準 III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

【課題】 特になし

【計画】

<テーマ 基準 III-D 財的資源の課題>

【課題】 音楽科の定員充足率が概ね 60%台に留まっている。(Ⅲ-D-1-(1)-⑫)

【計画】 募集イベントや演奏会等の様々な機会を利用して、本学音楽科で学べることを発信し、定員確保に努める。場合によっては、入学定員の見直しも含め、検討する。

## 【基準IV リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

## ＜根拠資料＞

略（本文中に記載）

## [区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

## ＜区分 基準IV-A-1 の現状＞

理事長は、本法人の建学の精神及び教育理念・目的について、創立者と前理事長から直接薫陶を受けるとともに、自らの研究を通じて理解と造詣を深め、ともすれば難解になりがちな建学の精神の解釈について、さまざまな機会を通じ、できるだけ平易な言葉で伝え、広く理解してもらうことを実践している。そして、第二次大戦直後に制定された本法人の建学の精神を現代にもわかりやすく伝えるべく改訂作業を進め、平成 29 年 3 月に「より高きを目指して～Learning for Life～」として再構築した。

さらに、理事長は、本法人の発展のために卓越した経営手腕と強いリーダーシップを発揮している。直近では、平成 25 年 4 月に、本法人が設置する 3 大学を統合する（併せて常

葉学園短期大学を常葉大学短期大学部に名称変更。以下「本学」という。)とともに2学部を新設するという極めてハードルの高い、大学関係者からも注目を集めていた事業を成功裏に導いたのに続き、平成30年4月には最寄り駅であるJR草薙駅北口から徒歩4分という絶好の立地に新たに静岡草薙キャンパスを開設。常葉大学5学部と大学院3研究科、本学日本語日本文学科・英語英文科・保育科の3科を移転した。近隣する静岡瀬名キャンパスの常葉大学造形学部、本学音楽科とを合わせた文教エリアの構築を実現し、学園の発展に寄与したことが代表例として挙げられる。

本法人では、寄附行為第8条で「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と規定し、理事長は、本規定に基づき適切に業務を遂行している(学校法人常葉大学寄附行為第8条)。

本法人の業務を決定するために「理事会」(定例会は毎年度5月、12月、3月)を(同第6条)、学校法人の業務に関する重要事項に対する意見を聞くために「評議員会」(同)を(同第20条)、理事会から委任された事項等について迅速な意思決定と業務遂行を行うために「常務理事会」(毎月2回)を、(同第14条の2)学園内の業務に関する重要事項等の協議及び連絡調整を図るために「上長会」(5月、12月)等の会議を開催し、本法人の運営方針や経営計画等について方針を明示して法人内の意思統一に努めているほか、会議を通じて多様な意見を聴取することで、業務の決定及び執行に反映させている。

理事長は、本法人の経理規則(学校法人常葉大学規程集 pp751-774)及び資金運用規程に則り、適切な資産及び資金の管理と運用を行っている。

理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている(評議会議事録)。

#### 各年度における決算及び事業の実績にかかわる監事監査・理事会・評議員会の開催状況

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	年 月 日	出席者	年 月 日	出席者	年 月 日	出席者
監事監査	29年5月12日	3/4	30年5月18日	3/3	令和元年5月17日	3/3
理 事 会	29年5月20日	10/11	30年5月26日	11/12	令和元年5月25日	12/12
評議員会	29年5月20日	36/40	30年5月26日	36/41	令和元年5月25日	35/42

本法人では、寄附行為第6条第2項で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、理事は、この規定に基づき適切に業務を遂行している。

本法人では、寄附行為第6条第7項で「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる」と規定し、理事長は、この規定に基づき適切に業務を遂行している。

本学では、平成26年に短期大学基準協会の第三者評価を受審し、「適格」との評価を受けた。これに際し、理事会は資料の提供・作成等に積極的に協力したほか、評価内容を真摯に捉え、教育研究活動のより一層の充実を期して、各種業務の遂行に責任を果たしている。今回の自己点検に際しても同様の姿勢で臨んでいる。

理事長は、法人内においては、「理事会」(定例会は毎年度5月、12月、3月)、本法人の業務に関する重要事項に対する意見を聞くための「評議員会」(定例会は理事会と同日)、

「監事監査」「上長会」等に参加して、情報提供や情報交換に努めているほか、学園外においては、公的・私的に開催される短期大学関連の研修会、講演会、情報交換会等に積極的に参画し、情報収集に努めている。

理事会は、学校法人の業務を決し、かつ業務を執行する唯一の機関であることを十分理解し、設置する本学の運営に関して法的な責任があることを認識している。

理事長は、さまざまな機会を通じて教職員との意見交換を行うことで本学の意向を汲み取りつつ、法人の代表者としての方針を適宜明示し、経営と教学一体となった法人運営にリーダーシップを発揮している。

理事長は、本学の入学式、卒業式、同窓会、後援会等の諸行事にも出席し、関係者から幅広い意見を聴取し、学校運営や経営計画に反映させている。さらに、予算編成に際し副学長、事務局次長等へのヒアリングを通じて事業計画や意見・要望を十分に聴取したうえで、財務状況等も加味しながら、適切な予算配分を行っている。日常的な出納業務については、学校会計基準や法人の経理規則に基づき、適正かつ正確な事務処理を行っているほか、適宜経理責任者を通じて報告を受けている。

公共性の高い学校法人として社会に対する説明責任を果たすことの重要性に鑑み、私立学校法第 47 条の趣旨に則り、インターネット、事業報告書、学園要覧等を通じてわかりやすい教育情報や財務情報の公開に努めている（事業報告書、学園要覧）。

理事会は、学校法人運営及び本学の運営に必要な諸規程を整備し、運用に供している。

本法人では、寄附行為第 14 条において理事の選任条項を定めている。選任にあたっては、明文化こそしていないものの、建学の精神を理解し、本法人の健全な経営について学識及び見識を有している者であることが前提となっている。

本法人では、私立学校法第 38 条に規定する選任基準に準じて、寄附行為第 14 条で理事の選任条項を定め、適切に理事を選任している。

本法人寄附行為第 17 条第 2 項において「役員は次の事由によって退任する」と規定し、さらに同項第 3 号において「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と定め、学校教育法第 9 条の規定を準用している。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

短大部からの意見聴取も充分に行なわれ、法人としての意思決定は定められた諸規程に基づいて明確に行われている。3 大学の統合と 2 学部の新設に続き、静岡市の文教地区である草薙地区への新キャンパスの開設・移転を成し遂げたことは、理事長のリーダーシップが遺憾なく発揮されていることの好例であり、本学は新しい時代に向かって歩みを進めている最中である。

そのようなことから、理事長のリーダーシップについて、課題として認識している事項はない。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

略（本文中に記載）

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
  - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

平成25年度から理事長の木宮健二が学長を兼務し、月一度の定例教授会及び臨時教授会、さらに定期的で開催する科長会には必ず出席し、運営上の主要な事項について学長として

判断や指示をしている。

木宮健二は平成 14 年度から本法人の理事長として法人全体の運営に当たってきた。それ以前は、県内の国立大学に教授として在籍していた。人格・学識ともに優れ、短大運営はもとより、法人全体の運営に関しても十分な見識を有する者である。

本学の教育研究の向上・充実に資するための活動としては、例年、年度当初の教授会で、学長がその年度の運営方針や教育方針を示すことが特筆される。「専門性だけでなく社会性も」という教育方針と「教職協働」という運営方針を掲げ、建学の精神に内包されている「人間教育」の精神を教育に求め、それを支える教職員の協働体制の重要性を解説している。

学生に対する懲戒については、学則第 51 条に定めており、これに関して教育的な配慮にもとづき必要な事項を定め、本学の学生の懲戒に係る統一性と公平性を確保することを目的として、「学生懲戒処分規程」を設けている。(学生便覧 p. 106、p. 124-125)

校務、所属職員の統督については、常葉大学と事務部が共通する中で、本学の副学長と連携し、短大に固有の事象が円滑に進むよう対処している。

なお、学長は「学校法人常葉大学 大学・短期大学学長選任規程」に基づき、理事会の議を経て理事長が任命する。

教授会は、学則第 10 章・第 55 条及び「教授会運営規程（常葉大学短期大学部学内規程集 pp101-2）」に基づき開催され、定例会は 8 月を除く毎月第 1 火曜日に開かれる。このほか、必要に応じて臨時の教授会も行われる。

学則により、教授会では、①教員の人事、②学科課程及び授業、③学則、④入学・休学・退学・除籍など、⑤試験及び卒業、⑥学生の厚生補導、⑦学生の賞罰、⑧教育及び研究、⑨その他（学長が必要と認めた事項）に関する事項を審議することになっている（学生生活ハンドブック p146 学則第 55 条第 3 項）。

定例の教授会には専任の教授だけでなく准教授・講師・助教まですべての専任教員が出席し、各種委員会・事務部・学生部などから出される事項について、学長の司会のもとで審議・協議が行われる。さらに学長は、教授会の適切な運営のため、学則第 54 条及び学内規程に基づき「学長の意思決定を助けるための最高補佐機関」として「科長会」も定期的に召集している。これには 4 学科の学科長及び大学・短大事務局から事務局次長が出席し、教授会で審議・協議される事案についても事前の話し合いを行う。学長は、これらのプロセスを経た上で、教授会で出される意見を真摯に踏まえ、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について決定している。

平成 25 年度から本法人傘下の 3 大学が統合され「常葉大学」となったことに伴い、本学も「常葉大学短期大学部」に名称変更し、また平成 30 年度には日本語日本文学科・英語英文科・保育科が新設した静岡草薙キャンパスに、音楽科が静岡瀬名キャンパスに移転して、常葉大学と同じキャンパスで活動するようになったが、本学の教授会の開催・運営に関しては従前のまま本学単独で開催しており、常葉大学との合同開催に関する規程も存在しない。

なお、常葉大学の教学の意思決定機関である「部長会」には、本学の副学長が毎回オブザーバーとして出席して大学の情報や動向を把握し、科長会等を通じて情報共有に努めている。

議事録は毎回各科が順番に担当して作成し、次の定例教授会までの一定期間、学内サーバーにて供覧に付している。そして、次の教授会において審議事項として出席教員から承認を受けたのち、法人本部に保管される。

教授会開催状況

(平成 30 年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成 30	4	3	1. 平成 30 年度入学予定者の許可について 2. 英語英文科及び専攻科国語国文専攻の廃止について 3. 学生異動について 4. 常葉大学短期大学部教育職員昇任基準 5. 各種委員会の構成（短大部・全学）、クラス担任について 6. 新生ガイダンス実施要項	36	37
平成 30	5	15	1. 科目等履修生及び聴講生の入学許可（案）について 2. 今後の教授会について 3. 学生異動について	34	35
平成 30	6	12	1. 学生異動について	32	35
平成 30	7	10	1. 学則の一部変更（案）について (1) 保育科の授業科目名と単位数に係る学則の一部変更 (2) 国語国文専攻の廃止に係る学則の一部変更 2. 学生異動について	34	35
平成 30	9	11	1. 学生異動について	31	35
平成 30	10	9	1. 学生異動について 2. 常葉大学及び常葉大学短期大学部における研究活動及び研究費等に関する取扱規定の一部変更について 3. 自然災害時の授業の取り扱いについて	34	35
平成 30	11	13	1. H31 年度アカデミック・カレンダー	35	35
平成 30	12	11	1. 規程等の改正、廃止及び新設について (1) 試験規程の改正 (2) 他学科専門教育科目履修規程の改正 (3) 履修科目登録規程の廃止及び履修規程の新設 (4) 成績評価規程の新設 (5) 定期試験における不正行為に関する取扱細則の新設	31	35
平成	1	15	1. H31 年度アカデミック・カレンダー（案）	32	35



31					
平成 31	2	12	1. 学生異動について 2. 「常葉大学及び常葉大学短期大学部名誉教授称号授与に関する規程」の一部変更について 3. 本学公式ホームページ上の教員紹介ページの更新手続きについて	30	35
平成 31	2	28	1. 12月教授会議事録の承認について 2. 平成30年度卒業及び修了判定について 3. 学則の一部変更(変更時期2019年4月) 4. 学則の一部変更(変更時期2020年4月)	34	35

学習成果の査定に関する事項は自己点検・評価委員会で協議され、必要な場合は委員会案として、他の委員会案と同様に、科長会を通して教授会に諮られる。

また、教育にかかわる3つのポリシーについては、入試委員会において各入試や入学者選抜の方針が記載される「学生募集要項」が、そして、教務委員会においてカリキュラム改訂など教育課程にかかわる事項が扱われ、教務委員は所属科のシラバスチェックをする責任も負っている。これらが必要に応じて教授会で審議・協議される。さらに、3月教授会では本科・専攻科の学生の卒業・修了に関する判定が議題となり、卒業・修了の認定だけでなく、資格・免許などの取得者数も確認される。(教授会議事録)。

各種委員会は学則第56条に基づき設置されているが、大学との連携という観点から、短期大学部としては小委員会を置き、その中から代表(原則として小委員会の委員長)が全学委員会に出席するという形式をとっている。改めて設置や廃止をする場合は、科長会で審議される。運営に関しては、委員会に関する学内規程(「各種委員会等運営規程」「自己点検・評価委員会規程」)(短大部学内規程集 pp121-5、p131)に則して進められる。なお、委員の構成については、学長がまず素案を作成し、副学長・事務次長など主な管理職者の意見を求めたうえで科長会に諮る。特に各委員長や特別委員会の長に関しては学長指名が慣例であるが、各学科・各課の一般委員については、各部署での業務分担などにも配慮した科長会メンバー(学科長・課長・室長など)の意見も取り入れて、学長が最終的に決定する。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

理事長が学長を「兼務」するには一長一短がある。長所としては、法人本部や法人内各校(特に常葉大学)との連携や意思疎通を図るという点で、従前より円滑になっている。一方、理事長との両立は物理的にも多忙となり、本学における執務や教職員からの直接的相談などに割く時間が取りにくいという点が短所にもなっている。幸い、静岡草薙キャンパスへの移転により、法人本部と本学が同一キャンパス内に所在することになったため(音楽科を除く)、必要に応じて迅速な対応が可能となり、短所を補っている。

学長の人格・学識及び大学運営に関する識見については、特に課題はないものと認識している。また、学長による建学の精神に基づく教育研究の推進や短期大学の向上・充実に

向けた努力についても、特に課題はないものと認識している。平成 25 年度に統合し、平成 30 年度の静岡草薙キャンパスの開設により緊密度を増した常葉大学との連携により、本学だけでなく、本法人の高等教育全体をより充実・発展させる教育研究が力強く推進されていくことが、今後も期待される。

他方、学生に対する懲戒についても、客観性のあるルールが定められており、にわか問題となる点はないと考えられる。ただし、学生を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくため、そのルールの妥当性について常に検証していく姿勢は、今後も意識して維持されていくべきものと思われる。

校務、所属職員の統督については、副学長との連携で短大に固有の事象が円滑に進むようにしているものの、常葉大学と本学とで学長が異なることから齟齬が生じている場面も散見される。統合直後ということで止むを得ない部分もあるが、大きな問題に発展しないよう、今後改善の余地が残されていると言うべきである。

現在、学長は「学校法人常葉大学 大学・短期大学学長選任規程」に基づき、理事会の議を経て理事長が任命しているが、短期大学の経営が全国的に厳しい時代において、学長決定のプロセスや学長職に相応しい人物像や資質については、従前とは異なる観点も求められている。この点にも配慮し、さらに、常葉大学の学長選考とも関連させた新たな視点による学長選考の在り方が求められる。

教授会の開催や運営については、根本的な課題はないものと認識している。議題・資料の精選や協議の円滑な進行が心掛けられている。教授会準備の合理化に関しては、例えば、科長会メンバーにより教授会前に行なわれる「運営委員会」（教授会進行のための打ち合わせ会）を廃止し、通常の科長会などで行うように改善する余地もある。

常葉大学との合同教授会は現在行なわれていないが、静岡草薙キャンパスの開新設に伴う移転により、本学との連携も今後は一層必要になると思われるため、合同教授会とまではいなくても、相互の教授会等に一部代表が出席するなどの方策も不可欠となり、そのための規程も整備すべきである。

なお、常葉大学の教学の意思決定機関である「部長会」には、本学の副学長が毎回オブザーバーとして出席して大学の情報や動向を把握し、科長会等を通じて情報共有に努めている。

教授会議事録の整備方法、学習成果及び 3 つの方針に対する教授会の認識、規程に基づく各種委員会の適切な運営に関しては、早急に改善すべき課題はないものと認識している。しかし、学習成果の査定方法はまだ開発途上の事案であり、担当委員会・各学科・科長会さらに教授会と十分な協議を重ねて充実を図り、各教員が着実に認識を深め日常的な実践に繋げる必要がある。また、3 つの方針についても、本学の教育が、保護者や学生さらには地域社会や時代が求める教育と乖離しないためにも、常に点検を怠らず、組織としての取り組みができるような体制を維持しなければならない。委員会については、教職協働の精神のもと、事務職員も所属課とは業務上異なる委員会に入り、教員とともに教学上の諸問題について協議することを原則としているが、静岡草薙キャンパスに移転し、事務が大学と一本化されたことに伴い、本学の小委員会に限ると事務職員を配置しきれていないものもある。これにより問題が生じてこないかどうかは、なおしばらくの間、慎重に検証し

ていく必要があると思われる。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

#### <根拠資料>

略（本文中に記載）

#### [区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

#### <区分 基準IV-C-1 の現状>

本法人における監事の定数は、寄附行為（提19）第5条第2号で「2人以上5人以内」と規定している。平成23年度から平成25年度までの各年度における監事の現員は5人で、いずれも定数を充足している（備87 監事名簿）。

また、監事の選任及び職務については、同じく寄附行為第15条で次のとおり規定している。

#### （監事の選任及び職務）

第15条 監事はこの法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

2 監事は次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について理事会に出席して意見を述べること。

平成 28 年度から平成 30 年度までの各年度における監事の業務執行状況は、次のとおりである。

#### ①監事監査の実施

業務の執行状況に関する監査については、各年度における主要事業の進捗状況及び各校の運営状況について理事長等から報告を聴取した。財産の状況に関する監査については、重要な決済書類等を閲覧するとともに管理規則、経理規則等に基づき、業務及び財産の状況について調査した。さらには、会計監査人から監査の報告を受けるとともに計算書類等について検査を行うなど、学校法人としての公共性及び運営の適正性を確保するため、適切な監事監査を実施した。

理事長は、すべての監事監査に出席し、業務の執行状況について監事に報告した。

本法人においては、監事、監査法人（公認会計士）、法人の監査部がそれぞれの立場を堅持しながら三様監査を実施しているが、監事監査に際して監事は監査法人との連携による監査を行っている。

各年度における監事監査の実施状況

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	年 月 日	出席者	年 月 日	出席者	年 月 日	出席者
第 1 回	28 年 5 月 13 日	3/4	29 年 5 月 12 日	3/3	30 年 5 月 18 日	3/3
第 2 回	28 年 12 月 12 日	3/4	29 年 12 月 11 日	2/3	30 年 12 月 14 日	3/3

#### ②理事会への出席

監事は、本法人の運営状況を十分把握して監査の実効性をより高めるとともに、役員として本法人の運営に参画するという観点から、各年度に開催した理事会にいずれかの監事が必ず出席している。

また、本法人の業務または財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内（各年度第 1 回）理事会に提出している。

#### ③評議員会への出席

監事は、評議員会が監事の監査状況について確認できるようにするため、本法人の業務または財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内（各年度第 1 回）評議員会に提出している。

また、評議員会の意見を直接聴取し、理事会の運営に適切に反映させるという観点から、各年度に開催した評議員会にいずれかの監事が必ず出席している。

#### ④その他

##### 1. 学校法人監事研修会への参加

平成 28 年 10 月 21 日 … 1 人

平成 29 年 10 月 13 日 … 1 人

平成 30 年 10 月 17 日 … 1 人

##### 2. 法人内各校の主要行事（入学式、卒業式、文化講演会、周年行事等）への出席

3.上記のほか、監事監査の実効性をより高めることにより、法人が設置する各学校の教育・研究機能の向上と財産の健全化等に寄与することを目的として「学校法人常葉大学監事監査規程」を制定している（平成19年4月1日制定）。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

#### <区分 基準IV-C-2の現状>

本法人における理事の定数は、寄附行為第5条で「9人以上13人以内」と規定するとともに、評議員会は、寄附行為第20条第2項で「37人以上46人以内の評議員をもって組織する」と定めており、評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織することを寄附行為上で規定している。平成28年度から平成30年度までの各年度における評議員・理事の現員は、次のとおりであり、いずれも定数を充足している（備87 理事・評議員名簿）。

各年度における評議員・理事の現員

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
評議員	40人	41人	42人
理事	11人	11人	12人

また、本法人では、私立学校法第42条の規定に従い、評議員会へ諮問しなければならない事項について、寄附行為第22条で次のとおり定めている。

（諮問事項）

第22条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功不能に因る解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの

平成28年度から平成30年度までの各年度における評議員会の開催状況及び主な提出議

案は、次のとおりである。

**【平成 28 年度】**

1. 平成 27 年度事業報告及び収支決算について
2. 常葉学園施設整備（改築）中期計画の変更について
3. 平成 28 年度収支予算（3 月、5 月、12 月補正）について
4. 浜松大学及び浜松大学大学院の廃止について
5. 富士常葉大学の廃止について
6. 常葉学園静岡リハビリテーション専門学校の廃止について
7. 学校法人の名称変更について
8. 高等学校及び中学校の名称変更について
9. 理事定数及び評議員定数等の変更に伴う寄附行為の一部変更について
10. 学生生徒等納付金の改定について
11. 常葉学園職員給与規程の改正について
12. 常葉学園職員退職金給与規程の改正について
13. 平成 29 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

**【平成 29 年度】**

1. 平成 28 年度事業報告及び収支決算について
2. 常葉大学短期大学部英語英文科及び音楽科における学生確保について
3. 幼保連携型認定こども園の定員について
4. 常葉大学附属常葉高等学校の学則の一部変更について
5. 学校用地の処分について
6. 資産の処分について
7. 平成 29 年度収支予算の補正（3 月、5 月、12 月補正）について
8. 寄附行為の一部変更について
9. 幼稚園の廃止について
10. 評議員の選任について
11. 職員給与規程の改正について
12. 平成 30 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

**【平成 30 年度】**

1. 平成 29 年度事業報告及び収支決算について
  2. 常葉大学短期大学部音楽科における学生確保について
  3. 常葉大学短期大学部専攻科国語国文専攻の廃止について
  4. 常葉大学附属常葉高等学校学則の一部変更について
  5. 常葉大学旧富士キャンパス校地校舎の処分について
  6. 平成 30 年度収支予算の補正（12 月補正）について
  7. 常葉美術館の移設整備について
  8. 就業規則の一部改正について
  9. 学則の一部変更について
  10. 学校法人常葉大学育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 以上のとおり、本法人の平成 28 年度から平成 30 年度までの各事業年度においては、

寄附行為第 22 条で定めている事項について遺漏なく議案を提出して評議員会の意見を聞き、理事会においては、評議員会の意見を十分尊重したうえで法人業務の意思決定を行うという私立学校法の趣旨に則った法人運営を行っている。

このほか、議案資料は、会議の一週間前までに送付することで、評議員会における議論の活性化・実質化を図っている。また、評議員会への評議員の出席率を高めるため、定例の評議員会は、土曜日若しくは祝祭日に開催とすることを基本としているほか、臨時的に平日に開催する必要性が生じた場合でも、開催時刻を 18 時以降に設定するなど、評議員が出席しやすい開催日程に配慮している。その結果、各年度における評議員会への平均出席率は、平成 28 年度が 86.9%、29 年度が 87.8%、30 年度が 80.2%と高い数字を残している。

さらに、評議員に対しては、主要行事への招待、学内刊行物（常葉だより、学園要覧等）の配布、ホームページの閲覧等を通じて法人運営の状況及び学校現場の状況について理解と関心をもってもらえるように努めている。

**[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

#### <区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

本学のホームページにおいては、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育研究活動に関するすべて教育情報のほか、法人の財務情報をはじめ学内諸規程に至るまで豊富な情報が閲覧できるよう公開している (<https://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/disclosure/stats/>)。このほか、私立学校法第 47 条に規定する財務情報の公開については、「学校法人常葉大学財務書類閲覧事務取扱要領」により行っており、「学校法人常葉大学ホームページ」及び「常葉だより」に財務三表などを公開している (<https://www.tokoha.ac.jp/disclosure>) (財務三表が記載された常葉だより)。

また、平成 22 (2010) 年から新たに刊行した「学園要覧」では、財務情報以外のさまざまな教育情報も積極的に公開し、学校法人が公共性を有する法人としての説明責任を果たしている (学園要覧)。

#### <テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

この項目については、大きな課題はないものと認識している。

#### <テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

#### <基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は、次のとおりである。（平成 26 年度 6 月自己点検・評価報告書 p.135）

平成 25 年度は、学園内 3 大学を統合して「常葉大学」が始動した直後であり、今後、組織の在り方が必要に応じて変化し、落ち着きを見せていくことと推測される。それにあわせ、短大部の学長職の在り方も検討され、数年内にはっきりとした方向性が示されることとなろう。

短期大学の教育研究経費比率の改善を図るため、短大部全体の収支バランスをとる必要がある。そのための教育研究事業の見直しや、人件費や管理経費の削減は急務であるが、短大部の状況を見定めながら、注意深く見直していく必要がある。

教育活動及び学校運営でのコンプライアンスの着実な実行や、ガバナンス機能の充実については、組織的に実践していく。

これに対する実施状況を以下に述べる。

前回の認証評価の際には、学園内 3 大学を統合した「常葉大学」が始動した直後であり、法人の理事長が本学の学長を兼務していることによる、多忙からの距離感が懸案であった。だが、その「常葉大学」の次の段階として、平成 30 年度に静岡草薙キャンパスを開設し、大学各学部の移転を進めたことに伴い、本学と法人本部も同一敷地内に存することとなり、兼務を巡る課題については大きく改善されたと言える。

また、この移転に伴い、本学と常葉大学間で事務や施設が一本化されたことにより、人件費や管理経費も、多少は削減された。

##### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学では 2021 年度に認証評価を受審することを予定している。

本学の小委員会の在り方については、この時期を目処に、その妥当性を自信を持って明記できるよう、検証を進めていく予定である。